

平成 29 年度 環境計画年次報告書

環境レポート

平成 28 年度の環境施策と環境の状況

人も自然も輝く 文化経済自立都市

飯田市

平成 29 年 11 月

飯田市の概要

人口・世帯数

(平成29年4月末現在)

◎総人口 103,042人 (外国人含む)

男49,355人

女53,687人

◎世帯数 39,810世帯

気象

飯田観測所による平年値

(平成28年までの20年間平均)

◎平均気温 13.1℃

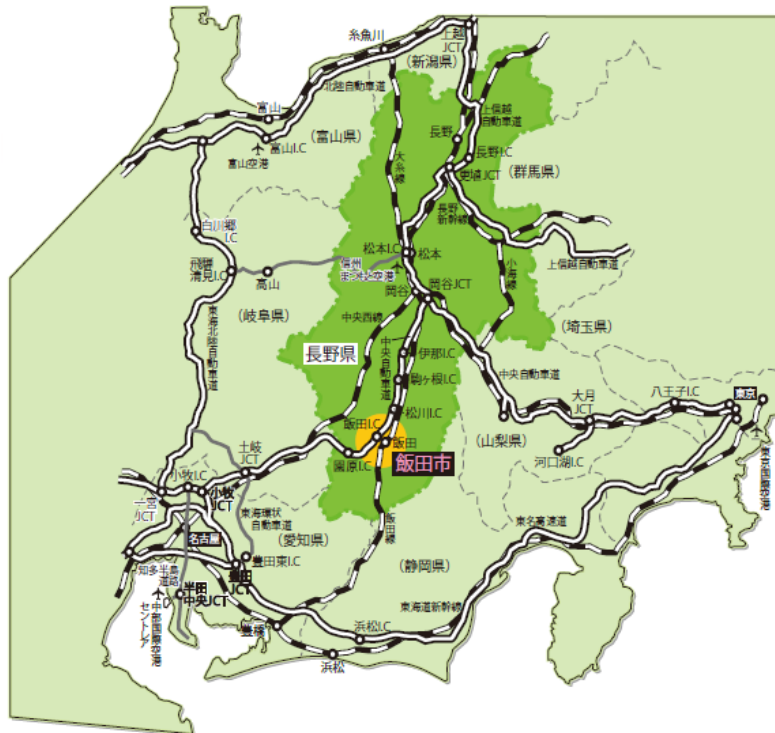
◎最高気温 35.8℃

◎最低気温 -9.3℃

◎年間降水量 1683.6mm

◎年間日照時間 2057.9時間

◎平均風速 2.2m/s



自然

飯田市は、日本の中央、長野県の最南端に位置し、東に南アルプス、西に中央アルプスがそびえ、南北に天竜川が貫く日本一の谷地形（標高差2,700m）が広がっています。豊かな自然と、優れた景観、四季の変化に富んだ暮らしやすい気候に恵まれています。

歴史

古くは東山道、近世以降は三州街道、遠州街道などの陸運や、天竜川の水運にも恵まれ、東西あるいは南北交通の要衝として繁栄し、経済的にも文化的にも独自の発展を遂げ、神楽や人形浄瑠璃などの民俗文化が今なお暮らしの中に息づいています。

産業

養蚕や水引などの伝統産業により発展してきた飯田市は、現在では先端技術を導入した精密機械、電子、光学に加え、近年では航空宇宙分野のハイテク産業をはじめ、半生菓子、漬け物、味噌、酒などの食品産業、市田柿、りんご、梨などの果物を中心とする農業などが盛んに行われています。



みなさまのご意見・ご提案・ご感想をお寄せください。

飯田市では、環境レポートに掲載された環境施策の内容改善や環境レポートの見やすさ・内容改善について、広く市民、事業者のみなさまのご意見、ご提案、ご感想を募集しています。

みなさまのご意見をお寄せください。

1 ご意見・ご提案・ご感想の提出方法と提出先

任意の様式に、ご意見、ご提案、ご感想をご記入の上、下記のいずれかの方法でお送りください。

宛先 飯田市役所 市民協働環境部環境モデル都市推進課

(1) 郵送の場合 〒395-8501 飯田市大久保町 2534 番地

(2) ファクシミリの場合 0265-22-4673

(3) E-mail の場合 sakugen_co2@city.iida.nagano.jp

2 お問い合わせ

飯田市役所 環境モデル都市推進課 0265-22-4511 (内線 5474)

環境文化都市宣言

平成19年3月23日決議

私たち飯田市民は、地球環境問題が人類共通の課題であることに着目し、人と自然のかかわりを見つめ直して、日々の生活から産業活動まですべての営みが自然と調和するまちづくりに、先駆的に取り組んできました。

自然環境や生活環境などを取り巻く状況が厳しさを増している今日、「持続可能性」と「循環」を基本にして自分たちのライフスタイルから社会の有り様に至るまでをあらためて見直し、「環境に配慮」する日常の活動を「環境を優先」する段階へと発展させながら、新たな価値観や文化の創造へと高めていく必要があります。

私たちは、かけがえのない地球にある生態系の中で自然と共生する地球市民の一員としての原点に立ち返り、先人から受け継いだ美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動とによって人も自然も輝く個性ある飯田市を築くことを誓い、ここに「環境文化都市」を宣言します。

目次

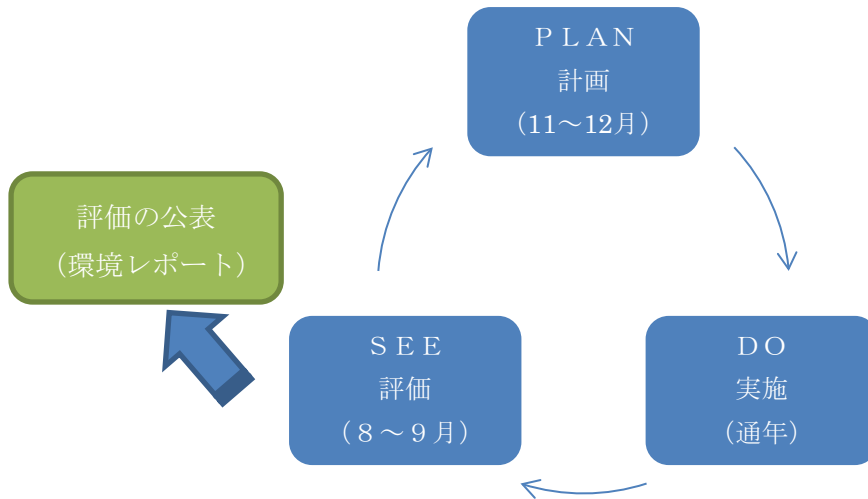
はじめに	4
環境レポートとは？	4
21' いいだ環境プランの基本理念と目標	5
1 基本理念	5
2 目標年次と対象期間	5
3 基本目標と行動理念	5
4 望ましい環境像	5
5 21' いいだ環境プラン第3次改訂版の構成	6
第1章 平成28年度の主な出来事	7
特集1 飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくり条例に基づき、地域公共再生可能エネルギー活用事業として新たに1件の認定が行われました。	7
特集2 おひさまのエネルギー利用推進事業に伴う太陽光発電設備の設置補助制度を見直し、新たに蓄電システムの設置を補助対象として追加しました。	9
第2章 平成28年度の環境施策の実施状況	10
基本施策1 社会の低炭素化の推進	10
1 施策の柱と事業の構成	10
2 施策指標の達成状況	10
3 施策の柱の達成状況	14
基本施策2 緑の保全と創出	25
1 施策の柱と事業の構成	25
2 施策指標の達成状況	25
3 施策の柱の達成状況	30
基本施策3 廃棄物の減量と適正処理	42
1 施策の柱と事業の構成	42
2 施策指標の達成状況	42
3 施策の柱の達成状況	46
基本施策4 環境汚染の防止	55
1 施策の柱と事業の構成	55
2 施策指標の達成状況	55
3 施策を取り巻く状況の推移	58
基本施策5 環境学習の推進	66
1 施策の柱と事業の構成	66
2 施策指標の達成状況	66
3 施策の柱の達成状況	68
基本施策6 環境にやさしい事業活動の推進	76
1 施策の柱と事業の構成	76
2 施策指標の達成状況	76
3 施策の柱の達成状況	79
第3章 飯田市役所の環境配慮の状況	82
2 飯田市役所環境方針	85

はじめに

環境レポートとは？

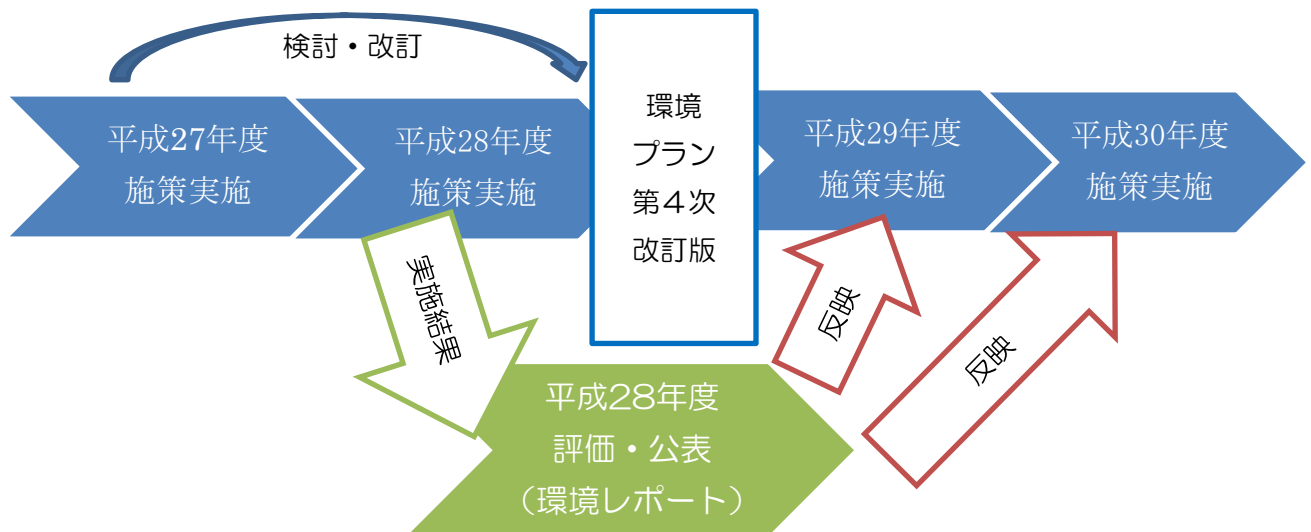
環境計画年次報告（環境レポート）は、21' しいだ環境プランで掲げられた取り組みの進捗状況を、市民の皆様にお伝えするためのものです。

21' しいだ環境プランの進行管理は、計画・実行・評価を繰り返すPDSサイクルに基づいて行います。



平成28年度の取組の実施結果は平成29年度に評価され、環境レポートにまとめられます。

そして、その評価と結果は、平成29年度に実施中の取組みや翌年度以降の取組みへと反映していきます。



21' いいだ環境プランの基本理念と目標

1 基本理念

21' いいだ環境プラン第3次改訂版は、飯田市環境基本条例第2条に定める基本理念に則り、環境政策を推進していきます。

2 目標年次と対象期間

目標年次：平成28年度（対象期間：平成24年4月～平成29年3月）

3 基本目標と行動理念

21' いいだ環境プラン第3次改訂版の基本目標は、第5次飯田市基本構想後期基本計画の政策に整合させ、第2次改訂版の4つの基本理念を達成に向けた行動理念として掲げます。

基本目標：「人の営みと自然・環境が調和したまちづくり」

行動理念

『循環』

わたしたちは、限りある資源を大切に使うとともに再生可能な資源の活用に努め、環境と経済が循環する低炭素な社会を築きます。

『共生』

わたしたちは、地球上に存在する生態系の一員として、自然と人との営みとの調和に努めます。

『参加』

わたしたちは、社会の一員として地域のよりよい環境をつくるため、環境負荷の低減や環境保全などの行動を自主的かつ積極的に行います。

『個性』

わたしたちは、地域の環境資源や歴史文化を活かし、人も自然も輝くまちづくりを推進します。

4 望ましい環境像

「空あかるく 風にほやかなるまち、いいだ」

5 21' いいだ環境プラン第3次改訂版の構成

施策1 社会の低炭素化の 推進	(1) 再生可能エネルギー導入促進による地域発展の仕組みづくり (2) 環境にやさしい交通社会の形成 (3) 省エネ・エコライフの普及啓発
施策2 緑の保全と創出	(1) 森林の持つ多面的な機能の保全 (2) 身近な緑や里山の保全と整備への取り組み (3) 森の資源の利活用と搬出間伐の促進 (4) 河川美化の持続可能な仕組みづくり
施策3 廃棄物の減量と適 正処理	(1) リデュース（発生抑制）、リユース（再利用）の推進 (2) 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力
施策4 環境汚染の防止	(1) 環境汚染の防止
施策5 自然とのふれあい と環境学習の推進	(1) 子どもの環境学習を進める仕組み作り (2) 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり
施策6 日常的な環境負荷 低減活動の展開	(1) 地域の産業による環境負荷低減活動の展開

施策の柱には、それぞれに目指す将来像、5年後の目標、手順、指標が設定されており、対応する事業を進める中で、その進行を図ります。

施策の詳細については、21' いいだ環境プラン第3次改訂版をご覧ください。

飯田市ウェブサイト内スペシャルサイトの「環境モデル都市・飯田」からダウンロードできるほか、市内の図書館、図書室や行政資料コーナーで閲覧できます。

第1章 平成28年度の主な出来事

特集1 飯田市再生可能エネルギー導入による持続可能な地域づくり条例に基づき、地域公共再生可能エネルギー活用事業として新たに1件の認定が行われました。

1 平成28年度に認定を受けた事業の概要

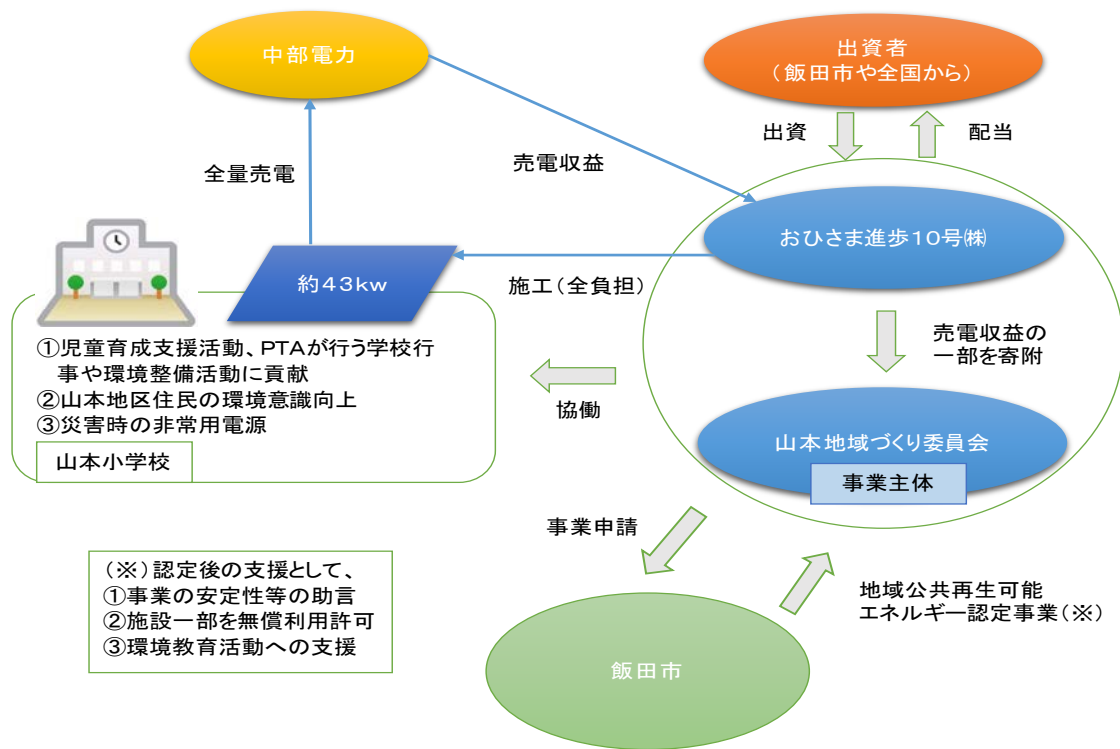
山本地域づくり委員会とおひさま進歩10号(株)が協働し、飯田市立山本小学校の屋根、建物及び敷地の一部に太陽光発電設備を設置する事業が、地域環境権条例による「地域公共再生可能エネルギー活用事業」の第9号事業として認定され、平成29年2月22日に認定式を行いました。

山本地域づくり委員会では、以前から、子供たちの自然エネルギーへの関心を高め、育成支援活動のための財源確保を目的に、山本小学校をはじめとする地区内の公共施設で、太陽光発電を設置したらどうか検討を重ねてきました。検討する過程で、太陽光発電設備の設置には、多額の資金の必要性や継続的な維持管理の問題等が浮上しました。そこで、既に太陽光発電事業で協働した実績がある、おひさま進歩10号(株)の協力を得て事業の実施を決定しました。

この事業は飯田市内の小学校として初の認定事業であり、第8号認定である旭ヶ丘中学校での太陽光発電事業に続き、地域と学校が協力して取り組む学校太陽光発電事業のモデルとして期待されています。また、将来山本小学校の児童が旭ヶ丘中学校へ進学した際に、生徒会活動に継続的に関わることで、地域の環境保全活動への興味や関心が一層高まることが期待されています。その他にも、小学校の児童のみならず、地域住民が再生可能エネルギーを通じた地域づくりに対する関心を高めていくことも波及効果として期待されています。本事業で地域と学校が協働して児童の育成支援に取り組むことは、地域に開かれた学校づくりにより培われる地育力の向上と、今後コミュニティースクールの取組みにも影響することも期待されています。

寄附金は児童の育成支援活動、学校行事や環境整備費用として利用されます。また寄附金の活用以外にも、児童のみならず地域住民全体の、再生可能エネルギーを通じた地域づくりの関心を高める狙いや、災害時の非常用電源としての役割も期待されています。

(取組みの概要図)



特集2 おひさまのエネルギー利用推進事業に伴う太陽光発電設備の設置補助制度を見直し、新たに蓄電システムの設置を補助対象として追加しました。

平成 28 年 6 月 1 日から「飯田市太陽光発電設備設置補助金交付要綱」を改正し、太陽光発電設備で発電した電気を蓄電できるシステムを新たに補助対象とした「飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金」の交付を開始しました。

新しい補助制度の開始初年度である平成 28 年度は、21 件（うち太陽光発電設備との併用申請 9 件を含む）の蓄電システム設置へ補助金が交付されました。

1 改正に至る経緯

平成 24 年 7 月から再生可能エネルギーの固定価格買取制度が開始され、太陽光発電設備の導入量は急速に増加していきました。しかし、ここ数年は固定価格買取制度の買取価格低下により設置件数の伸びは鈍化傾向にあり、太陽光発電設備設置意欲の低下が危惧されています。

加えて、平成 15 年度に施行された R P S 法による初期設置者の 10 年間買取期間が平成 31 年度から順次終了していくため、買取期間終了後も地域のグリーンエネルギーを有効利用するための取り組みが必要となってきました。

さらに、東日本大震災以降、災害等への備えとして自立電源を確保することの重要性が認識され、発電した電気を売るだけでなく蓄えて使う取り組みが注目され始めています。

そこで飯田市では、太陽光発電設備で発電した電気を売電から「貯めて賢く使う」蓄電へと補助制度の方針を転換し、既存の太陽光発電設備の設置補助に加え蓄電システムの設置を補助対象として追加しました。

飯田市環境モデル都市行動計画に掲げた 2005 年度比で 2050 年度温室効果ガス 70%削減の目標達成に向け、今後も太陽光発電設備のさらなる普及促進と再生可能エネルギーの有効利用つなげる政策を進めていきます。

2 新しい補助金制度の概要

【補助内容】 蓄電システム：設置費用の 1 / 3 上限 100,000 円
※太陽光発電設備と同時申請の場合は、上限 150,000 円

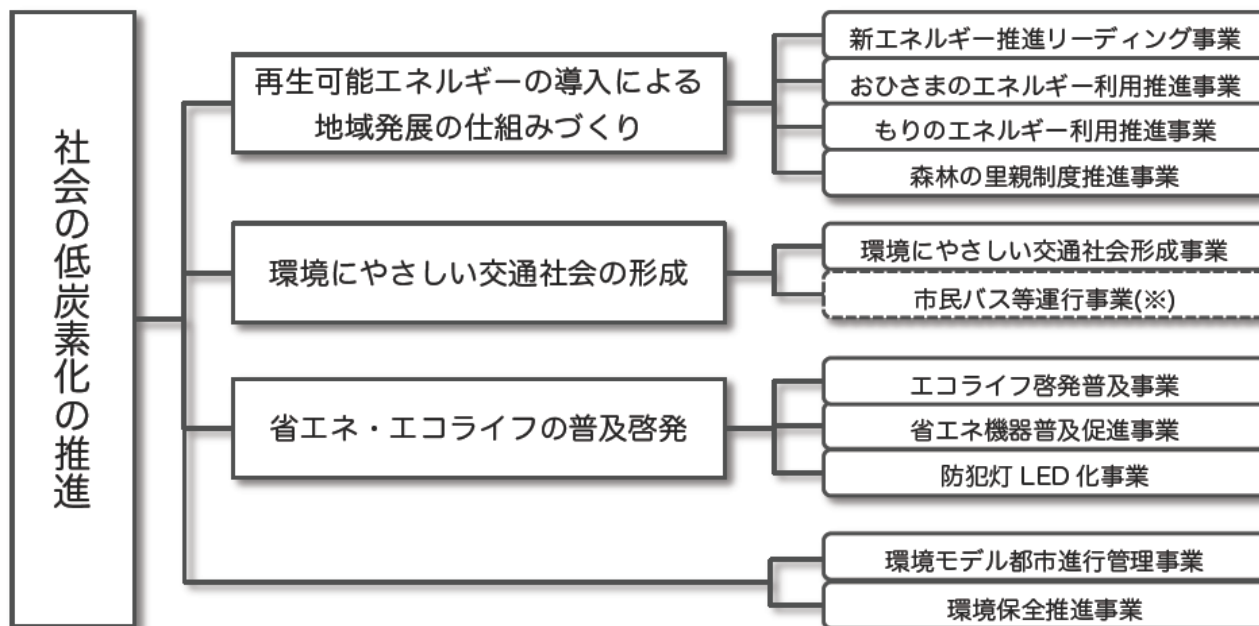
【蓄電システム設置補助の交付対象】

- ・飯田市の区域内にある建物等に設置した蓄電システムであり、指定期間内に設置を完了したもの
- ・一般電気事業者と系統連係された太陽光発電設備が設置され、かつその設備で発電された電気を蓄電するシステムであること。
- ・「飯田市太陽光発電設備・蓄電システム設置補助金交付要綱」で指定された事業の対象製品として登録された蓄電システムであること。

第2章 平成28年度の環境施策の実施状況

基本施策1 社会の低炭素化の推進

1 施策の柱と事業の構成



2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22年度 実績	H28年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量 ※温室効果ガス排出量は、1年遅れでの算出となる。	t-CO ₂	705,723 (H21)	706,482 (H26)	635,565	△
飯田市全体が排出する温室効果ガスの排出量 ※電力由来の排出係数を平成17年当時（基準年） の数値で固定して算定した場合	t-CO ₂	693,457 (H21)	658,378 (H26)	635,565	△
再生可能エネルギー利用（太陽光発電・太陽熱温水器・木質バイオマス燃焼機器など）による温室効果ガス排出の削減量（推計）	t-CO ₂	5,382	27,731	8,500	◎
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合（推計）	%	3.7	14.16	10.0	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

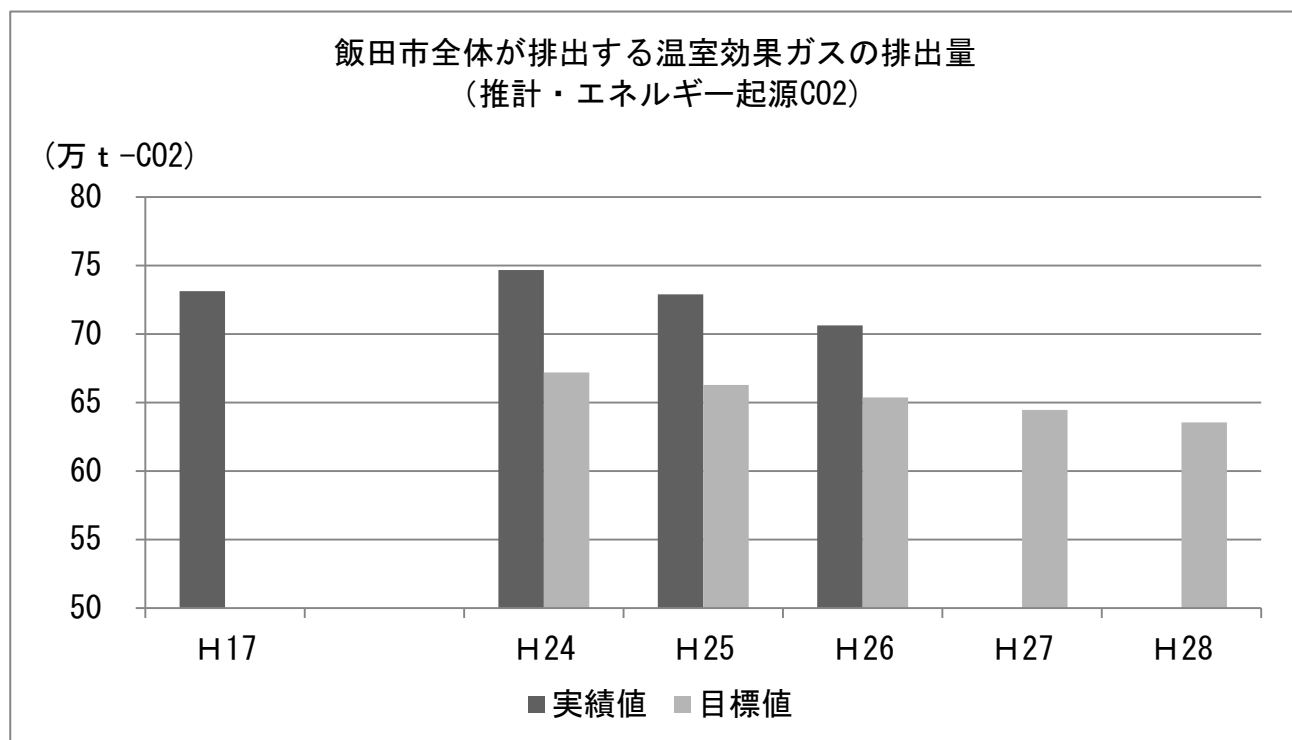
平成 23 年の東日本大震災の影響により、原子力発電の稼働が減少し、火力発電所の稼働率が上昇したことで、電力由来の温室効果ガス排出係数も上昇した影響を受け、飯田市においても震災以降の温室効果ガス排出量は増加する傾向にありました。

現在では、飯田市に供給されている電力の温室効果ガス排出係数（主な電力供給元が中部電力であると考えられるため中部電力の排出係数引用）は、平成 24 年から 26 年にかけて改善傾向にあります。

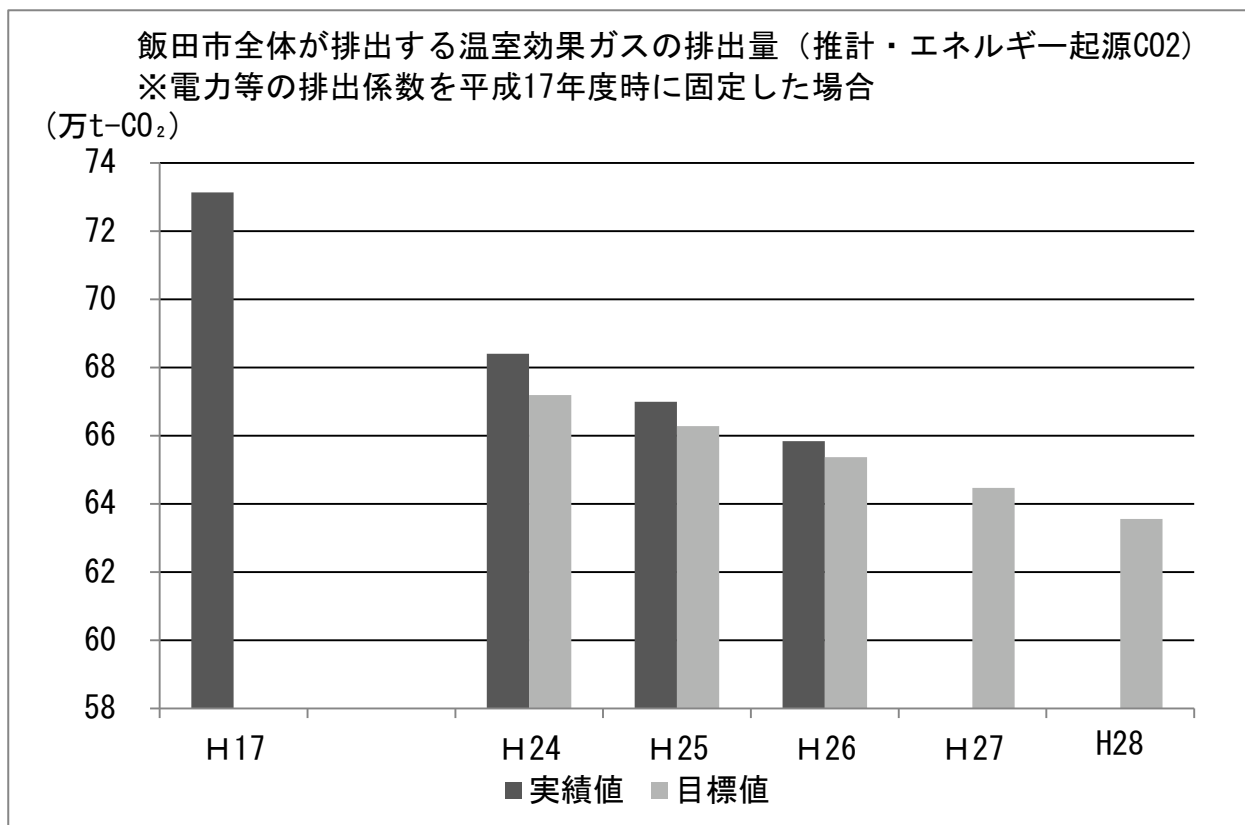
また、ガスの消費量についても、電力と同様に市内における消費は徐々に減少傾向にあることが消費動向から推測されます。

その一方で、家庭における灯油の消費量は、平成 25 年度に比べると平成 26 年度は、長野県全体で消費量の増加（前年度比 4.2%増）があったことも考慮すると、飯田市においても前年度と比べて増加したと推測されています。

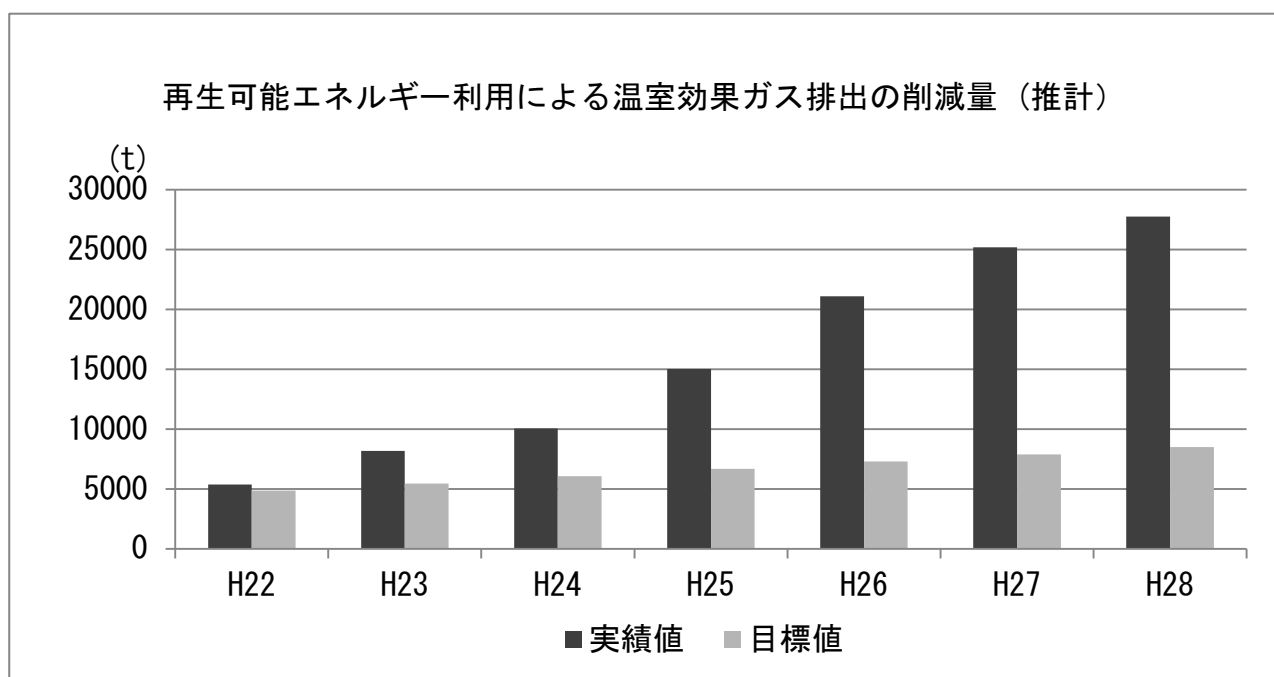
以上の各要素の影響を整理すると、東日本大震災以降、結果としては温室効果ガスの排出量の当初目標には届かないものの確実な削減傾向にあることが分かります。



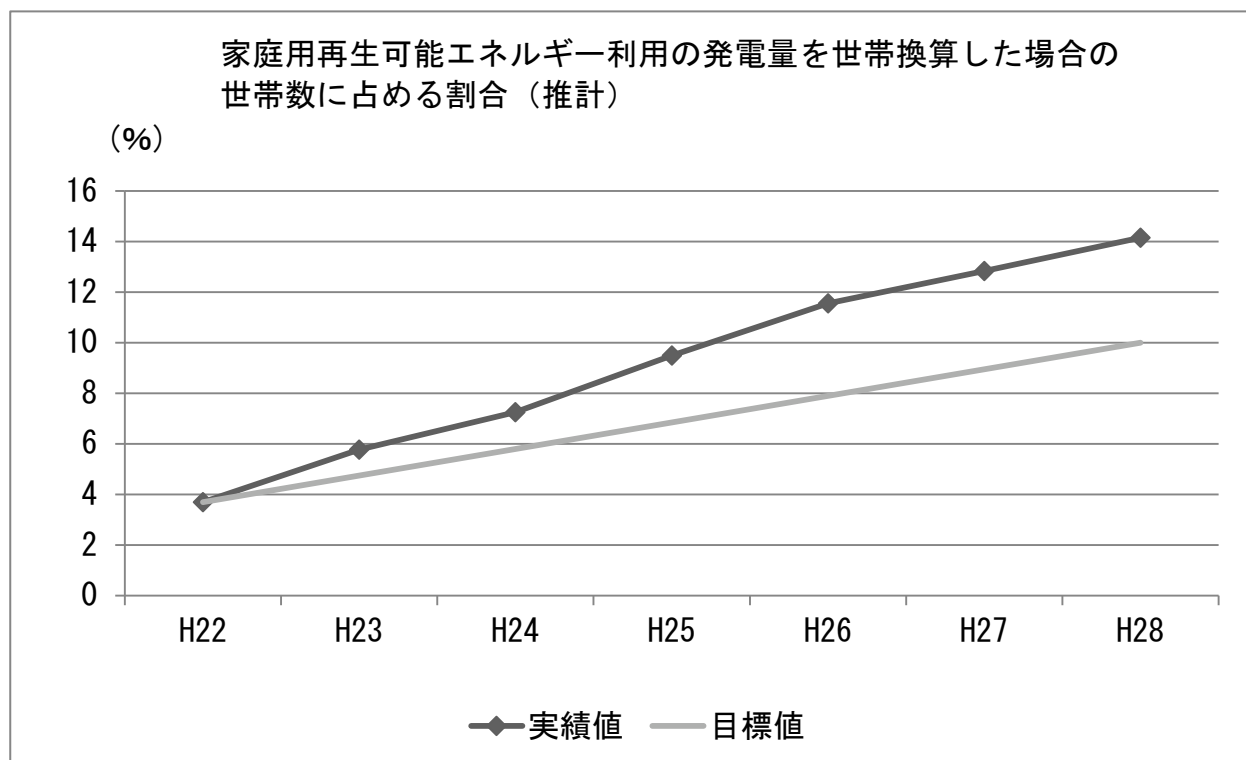
電力やガス等の排出係数に左右されない値で排出量の傾向を整理したものが次のグラフになります。これは、主に電力やガス等の消費量や経済活動などでの変化によって、飯田市全域の排出量がどれだけ変化してきているかを示したものです。グラフを見ると目標より若干高い値になっていますが、年々その差が縮まりつつあることが分かります。これは、経済活動等の縮小による影響もありますが、大部分は環境負荷の低いライフスタイルや家庭での省エネ機器等の普及による部分が大きいものと推測できます。



次のグラフは、飯田市内で設置された再生可能エネルギー機器の普及により、どの程度の削減効果が生じているかを、再生可能エネルギー設備の設置実績等に基づいて算定したものです。（一部推計をしています。）



再生可能エネルギーの利用による温室効果ガス排出の削減量については、太陽光発電設備の設置を強力に推進を図ってきましたが予想以上のペースで設置が進み、特に家庭での利用が飛躍的に進んできたことで市内電力のグリーン化の割合が増えたことが分かります。平成 28 年度を見ると、FIT 制度の利用による売電価格が年々低下する傾向にあるため、太陽光発電の設置の若干伸び悩み傾向が見受けられましたが、それでも太陽光発電機器の普及は進みました。



固定価格買取制度が平成 24 年 7 月から導入されて以降、前述したとおり家庭での太陽光発電設備の導入が急増しました。その数値を元に、1 世帯当たりの電力使用量（全国平均）で算定すると、平成 28 年度には、年間を通じて市内の 14% 弱の世帯の電力を賄えるだけの電力設備が存在している結果になりました。

飯田市は、市内に 1 メガワット以上の規模の太陽光発電施設があまり存在していませんが、家庭や企業などが率先して小・中規模の太陽光発電設備の導入が進んでいる地域であり、分散的に小規模から中規模の太陽光発電設備が点在していることが、国の固定価格買取制度での公開情報からも伺うことができます。

3 施策の柱の達成状況

施策 1-1 再生可能エネルギーの導入促進による地域発展の仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28 年度の状況
第 1 段階	(1) エネルギー需要量や、地域内の再生可能エネルギー賦存量の調査を進めます。	◎ 実施済
	(2) 再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みの構築に向け、関係者や専門家を交えて、その仕組みを検討します。	◎ 実施済
第 2 段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的仕組みを構築します。	◎ 実施済
第 3 段階	再生可能エネルギー導入をサポートする社会的な仕組みの運用が始まります。	◎ 実施済

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度実績	H28 年度実績	H28 年度目標	達成状況
再生可能エネルギー利用（太陽光発電・太陽熱温水器・木質バイオマス燃焼機器など）による温室効果ガス排出の削減量（推計）	t-CO ₂	5,382	27,731	8,500	◎
家庭用再生可能エネルギー利用の発電量を世帯換算した場合の世帯数に占める割合（推計）	%	4.15	14.16	10.0	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

平成 24 年 7 月に始まった電力の固定価格買取制度（FIT 制度）が導入された影響から、特に平成 25 年度・平成 26 年度において市内の再生可能エネルギーの導入が目標を大きく超えて導入が進みました。平成 28 年度においては、その傾向は弱まったものの依然として普及が進んでおり、飯田市内の世帯の 14%弱の年間電力消費を賄えるだけの太陽光発電設備が飯田市に存在していると考えられています。

また、太陽熱温水器や木質バイオマスの利用（薪ストーブ・ペレットストーブ等）も継続的に少しずつ増加しています。

3 事業の実施状況

事務 事業名	おひさまのエネルギー利用推進事業	もりのエネルギー利用推進事業
担当課	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>おひさまのエネルギー推進事業</p> <p>1 地域に賦存する重要な自然エネルギー資源のひとつである太陽エネルギー（電気・熱）の利用を促進し、エネルギーの地産地消を推進します。</p> <p>2 多様な主体の協働による取組みを具現化するため、地域で活動する民間事業者等との公民協働を育みながら、地域の財貨循環に繋がる形で太陽光発電事業を推進します。</p>	<p>公共施設におけるエネルギーを木質バイオマスへ変換するため、機器の導入を実施します。また、民生部門の二酸化炭素排出削減のため、同じく市内での木質バイオマス機器導入を促し、化石燃料からの変換を推進します。</p> <p>1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入市民が出入りする公共施設へ木質バイオマス活用機器を設置することにより、化石燃料からの変換を促す目的で普及啓発を実施します。</p> <p>2 市民への木質バイオマス活用機器導入助成石油ストーブに比べて高価な木質バイオマス活用機器の購入助成を行うことにより、市民の購入意欲を促進し、木質バイオマスの利用普及を行います。</p> <p>3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進森林による二酸化炭素吸収地域としての強みを活かし、将来的な排出権取引を視野に入れ、都市部との地域間交流を行い、取引のあり方を検討します。</p> <p>4 更なる木質バイオマス資源の新しい有効利用のため、林業関係者等と連携し、検討を実施します。</p>
実績	<p>1 市民向け太陽エネルギー利用機器（太陽光発電・蓄電システム・太陽熱温水器）設置補助金事業（初期費用0円設置事業実施なし）</p> <p>(1) 太陽光発電</p> <p>(2) 蓄電システム</p> <p>(3) 太陽熱温水器</p> <p>2 メガソーラーいいだPR施設に係る設備運営及び維持管理</p> <p>3 メガソーラーいいだに係る補助金交付</p> <p>4 太陽光市民共同発電事業による電気買入れ</p> <p>5 市民共同発電事業太陽光パネル移設</p>	<p>1 公共施設における木質バイオマス活用機器の導入</p> <p>2 市民への木質バイオマス活用機器導入助成</p> <p>3 森林吸収源を生かした地域間交流の推進</p> <p>4 新たな木質バイオマス利用の検討</p>

指標値	1 太陽エネルギー利用機器補助金交付件数 (件)	1 導入台数 18 台
	・太陽光発電 212 件 (内、蓄電システム 21 件。蓄電システムは、太陽光発電との併用申請 9 件含む)	2 助成件数 17 件 (薪 10 件ペレット 7 件)
	・太陽熱 27 件	3 交流回数 2 回
	2 維持管理出動回数 (回) 17 回	4 検討会回数 2 回
	3 補助金交付金額 2,903,872 円	
4 買入れ金額 4,974,960 円		
5 移設個所数 (件) 1 件		
決算額	35,992 (千円)	9,526 (千円)

事務 事業名	新エネルギー推進リーディング事業	森林の里親制度推進事業
当課	環境モデル都市推進課	林務課
全体 概要	<p>1 地域住民が主体的に参画する地域エネルギービジネスからの持続可能な地域づくりを行う「分権型エネルギー自治」を推進します。そのモデルとなる小沢川における小水力発電事業化支援について、条例支援による信用補完によって円滑な市場からの資金調達を実現させる事業化支援について、飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会、小水力発電コーディネーターの知見を総動員して実施します。</p> <p>2 将来的なマイクロ水力発電事業の事業化のために、これまで実証を行っている地域や事業者と連携し、実証や現地踏査を通じた事業化、実用化に向けた課題の抽出、その解決方法の検討を引き続き行います。</p> <p>3 りんご並木に設置した風力発電装置は、経年劣化に伴う修繕や維持管理に費用がかかること、発電データ収集の目的を達成したことから平成 27 年度において撤去します。</p>	<p>環境保全活動を熱心に取り組んでいる企業・団体等と、長野県林務部で推進している「森林（もり）の里親促進事業」の契約を締結し、企業・団体等から支援を頂きながら地域との交流を深め、地域と連携した森林整備を行うことにより、新しい形の里山の森林づくりを推進します。</p> <p>現契約実績</p> <p>平成 20 年度契約締結 社団法人 日本ゴルフツアー機構・飯田市上郷野底山財産区 H20. 10. 1～1 年更新</p> <p>平成 22 年度契約締結 株式会社 八十二銀行・飯田市四区財産区・飯田市二区財産区 H22. 4. 1～H25. 3. 31 3 か年間</p> <p>平成 25 年 4 月 1 日付け更新契約 H25. 4. 1～H30. 3. 31 5 か年間</p> <p>平成 22 年度契約締結 株式会社 アイパックス・飯田市山本地区財産区・飯伊森林組合 H22. 12. 1～H27. 11. 30 5 か年間 契約期間満了の為終了します。</p>
実績	<p>1 小沢川小水力市民共同発電事業化に関する検討会の実施</p> <p>2 千代地区マイクロ水力発電事業化に向けた調査検討会の開催</p>	<p>笹刈り・間伐・枝打ち・歩道整備等の交流回数</p>
指標値	<p>1 検討会の開催回数 30 回</p> <p>2 調査検討会の開催回数 82 回</p>	<p>交流回数 3 回</p>
算額	10,540（千円）	107（千円）

施策 1-2 環境にやさしい交通社会の形成

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28 年度の現状
第 1 段階	(1) 公共交通や自転車の利用者数を増やすため、市役所が率先して行動するとともに、地域の事業者へと働きかけます。	◎ 実施中
	(2) 飯田市域は広大で都市部、郊外地、中山間地など多様な地域特性があります。それにあった交通体系を検討します。	◎ 実施中
	(3) 自転車利用の健康面などの多面的な効果を周知するとともに、レンタサイクルやイベントを通じてスポーツバイクや電動アシスト自転車を体験して貰います。	○ 実施中
	(4) エコドライブの普及に取り組みます。	◎ 実施中
	(5) 電気自動車の貸出しを通じて利用体験をしてもらい、関心を高めることで普及につなげていきます。	— 実施済
第 2 段階	公共交通の改善、充実に取り組みます。他の交通手段についても、利用の状況を見ながらインフラを充実させていきます。	△ 一部実施

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度実績	H28 年度実績	H28 年度目標	達成状況
ノーマイカー通勤参加者数	人	6,262	12,911	10,000	◎
レンタサイクル自転車の走行距離（1年間）	Km	45,015	101,563	48,000	◎
バス、乗り合いタクシーの利用者数（1年間）	人	313,205	392,939	329,000	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

交通部門の温室効果ガスの排出削減に関わる活動の指標として、ノーマイカー運動、レンタサイクルの利用の推進、公共交通の利用への取組みをピックアップしています。何れの活動や取組も計画当初時の想定より推進されています。一方で、統計データを見ると、乗用の軽自動車の増加（平成 28 年度末時点では、平成 21 年度末時点より 17%の増加）もあり、飯田市内の自動車の数は若干増加（平成 28 年度末時点では、平成 21 年度末時点より 1700 台増加。1.9%の増加）しています。

3 事業の実施状況

<p>事務 事業名</p>	<p>市民バス等運行事業</p>	<p>環境にやさしい交通社会形成事業</p>
<p>担当課</p>	<p>リニア推進課</p>	<p>環境モデル都市推進課</p>
<p>全体 概要</p>	<p>1 多様な主体（市民、交通事業者、行政等）で構成される「飯田市地域公共交通改善市民会議」（協議会）による地域の公共交通の改善検討、及び広域連合、他町村との連携による南信州地域の公共交通のあり方を検討します。</p> <p>2 運行支援（運行欠損額補てん）を行います。</p> <p>(1) バス：循環線、大休線、三穂線、千代線、久堅線、遠山郷線、平岡線、駒場線、阿島線</p> <p>(2) 乗合タクシー：竜東線、三穂線、川路線、かざこし線、上市田線、遠山地域5路線、平岡線、八重河内線、遠山郷高校通学支援線</p> <p>3 公共交通再編検討</p> <p>4 利用促進事業</p> <p>(1) バス（JR 飯田線含む）、乗合タクシー（地区別、路線別）時刻表作成、配布</p> <p>(2) まちづくり委員会、地区民協等との連携等</p>	<p>1 ノーマイカー通勤の励行 「地域ぐるみ環境ISO研究会」が温暖化防止に向けて取り組んでいるノーマイカー通勤の一斉行動を支援し、事業所・市民・行政が一体となり地域ぐるみで温暖化防止を取り組みます。</p> <p>2 自転車利用の推進 自転車市民共同利用システムの運行を核とした自転車利用の推進を取り組みます。</p>
<p>実績</p>	<p>1 「地域公共交通改善市民会議」（協議会）による地域公共交通の改善検討</p> <p>2 運行支援（運行欠損額補てん）</p> <p>(1) バス</p> <p>(2) 乗合タクシー</p> <p>(3) バス利用者数</p> <p>(4) 乗合タクシー利用者数</p> <p>(5) 座光寺・上郷下段 乗合タクシーの試行運行【新】</p> <p>3 利用促進事業</p> <p>(1) バス時刻表、乗合タクシー地区別時刻表・路線別時刻表の作成配布</p>	<p>1 地球温暖化防止一斉行動の支援</p> <p>(1) ノーマイカー通勤一斉行動の実施（10月、2月）</p> <p>2 自転車利用の推進</p> <p>(1) 自転車市民共同利用システムの運行</p> <p>(2) 自転車利用の普及啓発</p>

	(2) バス乗降調査（職場体験、運行変更に伴う調査） (3) 地区民協、高齢者集まり等への出張PR	
指標値	1 (1) 協議会開催数 2回 (2) 部会等開催数 10回 2 (1) バス路線数 9路線 (2) 乗合タクシー路線数 14路線 (3) バス利用者数 369,284人 (4) 乗合タクシー利用者数 23,920人 (5) 1便当たり利用者数 1.9人 3 (1) 時刻表作成数 88,990部 (2) 調査回数 16回 (3) 出張回数 7回	1 参加者数 12,911人 2-1 (ア) 年間走行距離 101,562km (イ) 貸出事業所・宿泊施設個所数 19カ所 (ウ) ジテツウ運用貸出人数 37人 2-2 (ア) 自転車利用普及啓発イベント 1回 (イ) ツアー・オブ・ジャパン南信州ステージでの自転車利用普及啓発 1回 (ウ) その他イベントの協力 2回
決算額	93,886（千円）	2,610（千円）

施策 1-3 省エネ・エコライフの普及啓発

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28 年度の現状
第 1 段階	(1) 市民、飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネの必要性と有効性に関する啓発活動を進めます。	△ 一部実施
	(2) 飯田市内で先駆的にエコライフを実践している人々とともに、飯田に即したエコライフについて、研究・検討を進めます。	未実施
	(3) 飯田市内で活動する事業者に向けて、省エネ型製品の必要性に関する情報を周知し、環境配慮型製品の開発を働きかけます。	× 実施中
第 2 段階	(1) 飯田型エコライフ・スタイルを提案します。さらに、飯田市内で先駆的にエコライフを実践する人々の情報を集めながら、随時、情報を更新して発信します。	△ 一部実施
	(2) エコライフを推進するための仕組みを具体的に検討していきます。	× 検討中

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度実績	H28 年度実績	H28 年度目標	達成状況
温室効果ガス排出量（民生部門）2005 年比	%	+3.1 (21 年度 数値)	-1.1 (26 年度 数値)	-20.0	△

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

民生部門は、大きく 2 つの部門に分類されます。

ひとつは、自家用乗用車等を除いた、家庭におけるエネルギー消費（冷暖房用、給湯用、厨房用、動力・照明用等）を対象とする民生家庭部門、もうひとつは民間で管理する一部施設（ホテルや料亭・病院・一般的な事務所や店舗）におけるエネルギー消費（内容は家庭部門同様）を対象とする民生業務部門です。

平成 23 年の東日本大震災の影響により、火力発電所の稼働率が上昇したため、電力由来の温室効果ガス排出係数が増加し、飯田市においても温室効果ガス排出量は増加傾向にありましたが、平成 26 年度においては基準年を下回る結果となりました。

電力やガス等の排出係数を平成 17 年度時点の値で固定してみても、平成 21 年度時点では基準年よりも▲0.7%、平成 26 年度では▲8.2%の削減が達成されています。これは、人口減少の影響（平成 17 年 10 月末時点人口 108,197 人→平成 26 年 10 月末時点人口 104,921 人。▲3%の減少）もありますが、大きくはライフスタイルの変化や省エネ機器等の普及によって、全体的に削減傾向にあることを示しています。

3 事業の実施状況

事務 事業名	省エネルギー推進事業	防犯灯管理事業（旧 防犯灯 LED 化事業）
担当課	環境モデル都市推進課	危機管理室
全体 概要	<p>国は、都市の低炭素化の法律に基づき、街区単位での面的なエネルギー抑制や建物の低炭素化を強力に推進することとしています。また、長野県も地球温暖化防止条例を強化し、建築物環境エネルギー性能検討制度や建築物自然エネルギー導入検討制度を構築しました。</p> <p>このような状況を受けて、国や県の制度を省エネ推進の関係者が最大限活用して、建築物の省エネ化、街区単位での省エネ化によって地域全体のエネルギー需要の抑制を推進するための検討会を発足しました。この実績を重ねることで、飯田地域の風土にふさわしい省エネ建築、改修のガイドラインの構築を目指すため、外部機関も交えた検討会を実施します。</p>	<p>通学路を中心に設置した防犯灯を維持・管理することにより、夜間安心して外出できるようにします。</p>
実績	<ol style="list-style-type: none"> 平成 27 年度日本都市計画学会の自治体支援プログラムを受け、当市の省エネ住宅の促進に向け、補助制度設計等構築のための省エネ建築先進事例視察 エコ住宅改修補助金創設に向けた研修会及び制度設計並びに市民への周知 日本都市計画学会を母体とした有識者と地元建築士から成る、「低炭素都市づくりとエネルギー対策の推進に関する自治体支援プログラム」によるネット・ゼロ・エネルギーハウス（ZEH）の飯田モデル検討 	<ol style="list-style-type: none"> 防犯灯の電気料金を市が負担 各地区まちづくり委員会へ防犯灯の維持管理委託（委託料 1 灯 1,000 円） 防犯灯の移設、修繕、撤去、新設をまちづくり委員会へ委託
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 省エネ建築先進地視察 視察箇所 1カ所 エコ住宅改修研修会 2回 検討会開催回数 5回 	<ol style="list-style-type: none"> 電気代(防犯灯数) 6,396 灯 委託料(防犯灯数) 6,396 灯 委託料(防犯灯数) 6,396 灯
決算額	170（千円）	24,217（千円）

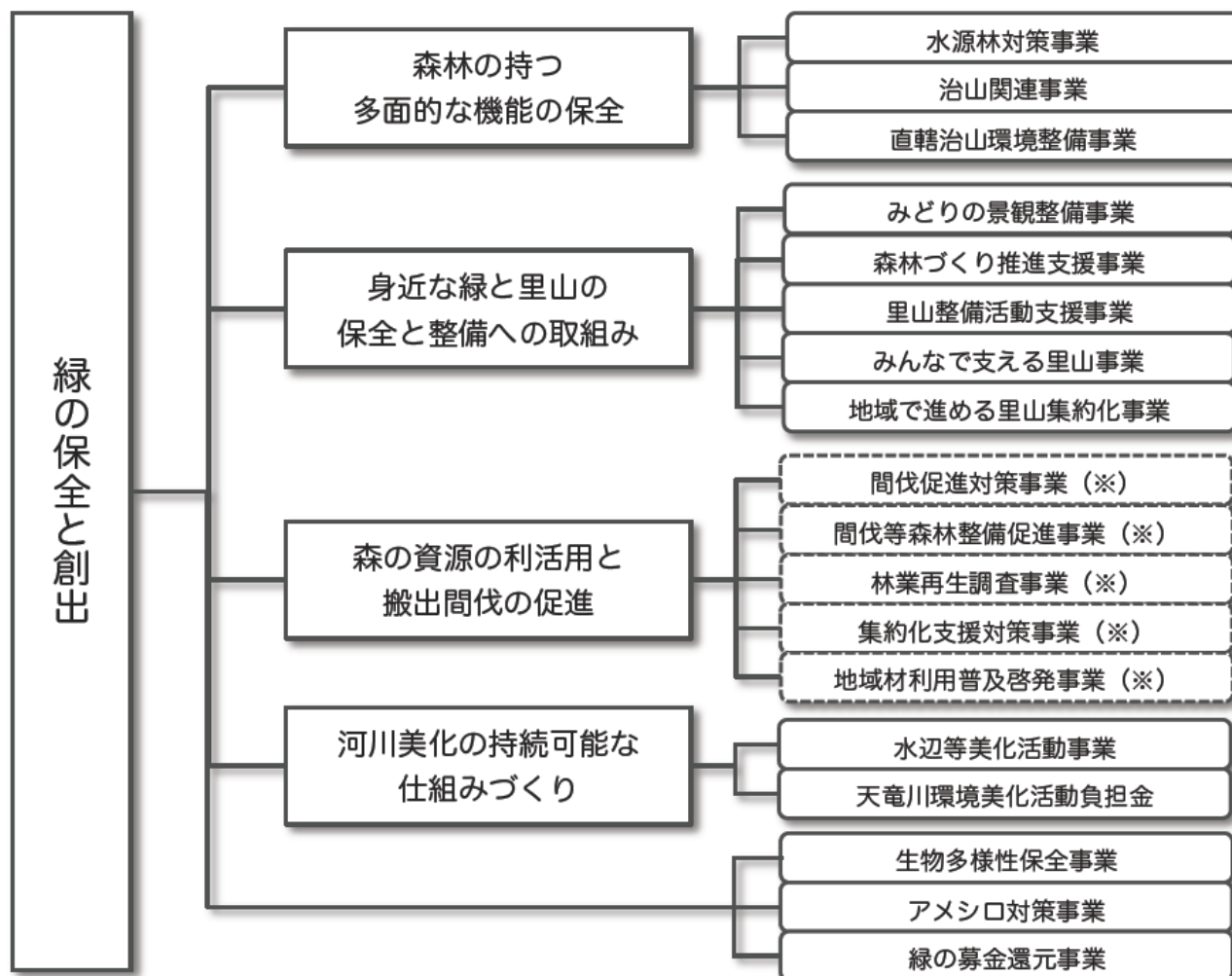
事務 事業名	エコライフ啓発普及事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 エコライフ啓発普及事業温室効果ガスの排出量が多い民生部門における低炭素化の取組や行動の啓発・普及を行います。民生部門の低炭素化は、衣食住において必要以上のエネルギーを使わないこと、すなわち環境負荷の低減であり、それが日常的な実践になるためには、様々なハウツーやアクティビティを発信し、特にエネルギー消費の多い世代を対象に、体験してもらいながら理解を得られ、行動に移せるような取り組みが重要です。りんご並木のエコハウスや環境の拠点である旧飯田測候所を活用することで重点的に普及啓発を行います。</p> <p>2 飯田地球温暖化対策地域協議会運営地域全体で地球温暖化防止を推進していくための市民組織である飯田地球温暖化対策地域協議会の活動を支援し、多様な主体の協働により温暖化防止活動を推進します。</p>
実績	<p>1 エコライフ普及啓発事業</p> <p>(1) りんご並木のエコハウスへの視察・見学対応</p> <p>(2) りんご並木のエコハウス等を利用したエコカフェ事業</p> <p>(3) エコライフコーディネーターの活用によるエコライフの普及啓発・広報掲載</p> <p>(4) まちづくり委員会・各種団体等と協働したエコライフの普及啓発・PR</p> <p>2 飯田地球温暖化対策地域協議会運営事業</p> <p>(1) 協議会による交流事業及び会議の実施</p> <p>(2) 各部会の事業実施による知識向上を図る視察研修等</p>
指標値	<p>1</p> <p>(1) 来場組数・来場者数 2,530組・6,866人</p> <p>(2) 実施回数・参加人数 61回・984人</p> <p>(3) 実施回数 12回</p> <p>(4) 実施回数 1回</p> <p>2</p> <p>(1) 実施回数 15回</p> <p>(2) 実施回数 1回</p>
決算額	3,213 (千円)

施策 1 その他事業の実施状況

事務 事業名	環境保全推進事業	環境モデル都市行動計画進行管理事業 (旧 環境モデル都市進行管理事業)
担当課	環境モデル都市推進課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<ol style="list-style-type: none"> 環境政策を的確に行うための環境審議会を開催します。 環境政策立案、情報収集を行うための事務作業を行います。 	<ol style="list-style-type: none"> 飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例（地域環境権条例）に基づき、飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会の支援によって、地域公共再生可能エネルギー活用事業を創出します。 環境モデル都市である自治体が構成する会議や、この制度を所管する内閣府・環境省等が主催する連絡会議、地球規模で展開する公的環境保護団体の会議等に出席し、当市の政策の事例報告や必要な情報を取得し、当市の環境政策に反映します。 環境モデル都市・飯田の特色ある環境政策について、地域内外に情報発信します。 環境モデル都市行動計画の取り組みを進行管理するため、温室効果ガス排出量の調査を実施します。
実績	<ol style="list-style-type: none"> 環境プラン第4次改訂に伴う環境審議会及び環境審議会専門部会の運営 環境プラン第4改訂版概要版の作成 	<ol style="list-style-type: none"> 地域環境権条例によって支援する事業化支援のための飯田市再生可能エネルギー導入支援審査会を実施 地域環境権条例によって支援する案件創出に向けた住民への意識啓発研修会を実施 環境未来都市推進会議、中部環境先進5都市会議、環境首都創造フォーラム、環境自治体会議、イクレイ（ICLEI/持続可能性をめざす自治体協議会）等に参加し、環境モデル都市としての先進的な取組の水平展開 当市の特色ある環境政策を、専用ホームページや視察、調査ヒアリング等の受け入れを通じた全国発信 市域からのCO₂排出量調査
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 運営回数 (1) 環境審議会 3回 (2) 環境審議会専門部会 8回 作成部数 1,000部 	<ol style="list-style-type: none"> 審査会開催回数 2回 研修会実施回数 1回 会議出席回数 12回 ページの更新回数 12回 視察、ヒアリングの受入人数 116人 CO₂排出量調査 1回
決算額	2,697（千円）	1,020（千円）

基本施策 2 緑の保全と創出

1 施策の柱と事業の構成

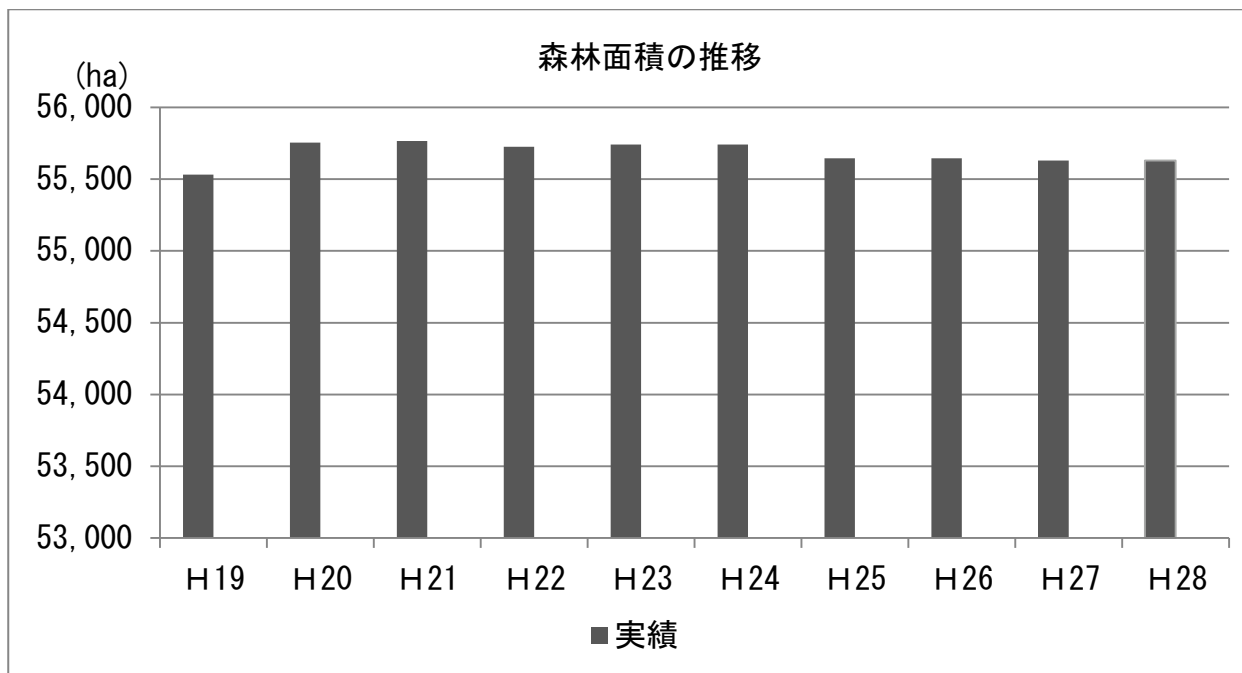


2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22 年度 実績	H28 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
森林面積	ha	55,724.4	55,629.9	55,540.0	◎
森林間伐面積	ha	739.68	446.23	366.0	◎
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	74.69	165.0	×
搬出間伐の割合	%	3.9	16.7	45.1	×
松川中流域で発見される水質階級 I の指標生物の割合	%	72.0	80.0	75.0	◎
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	76.0	67.9	78.0	×

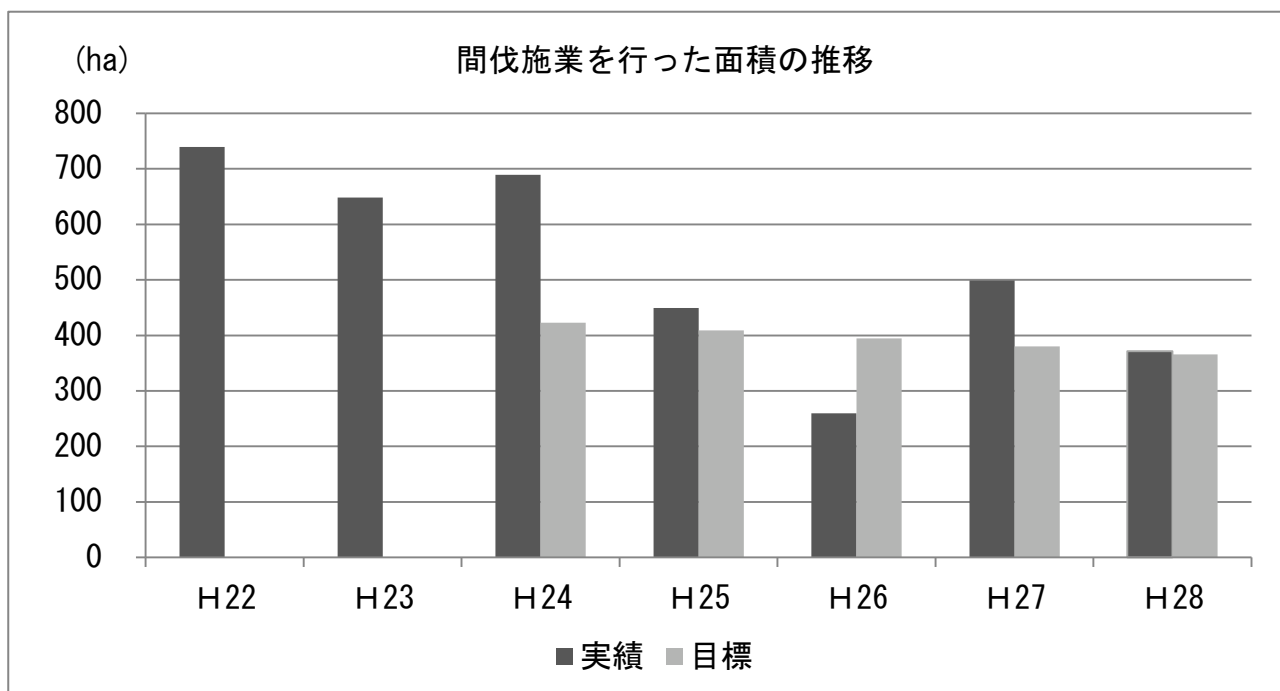
達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



森林面積は、前年から継続して非常に緩やかな微減傾向にあります。基本方針として、この面積を維持することを目標としています。また、市内に賦存している人工林は、8 齢級（40 年）以上経っている森林が 80% 近くへのぼり、森林の高齢化が進んでいるため、早期の積極的な間伐等の森林施業が必要な状況にあります。また、森林の有する多面的機能が高度に発揮されるよう、国土保全の確保と地域林業の質的向上に重点をおいて、飯田市内の森林をゾーニングする中で、公益的機能を発揮する森林は保育施業と長伐期指向による大径材の生産を推進するとともに、木材生産を進める森林を有効活用する方針を立てています。

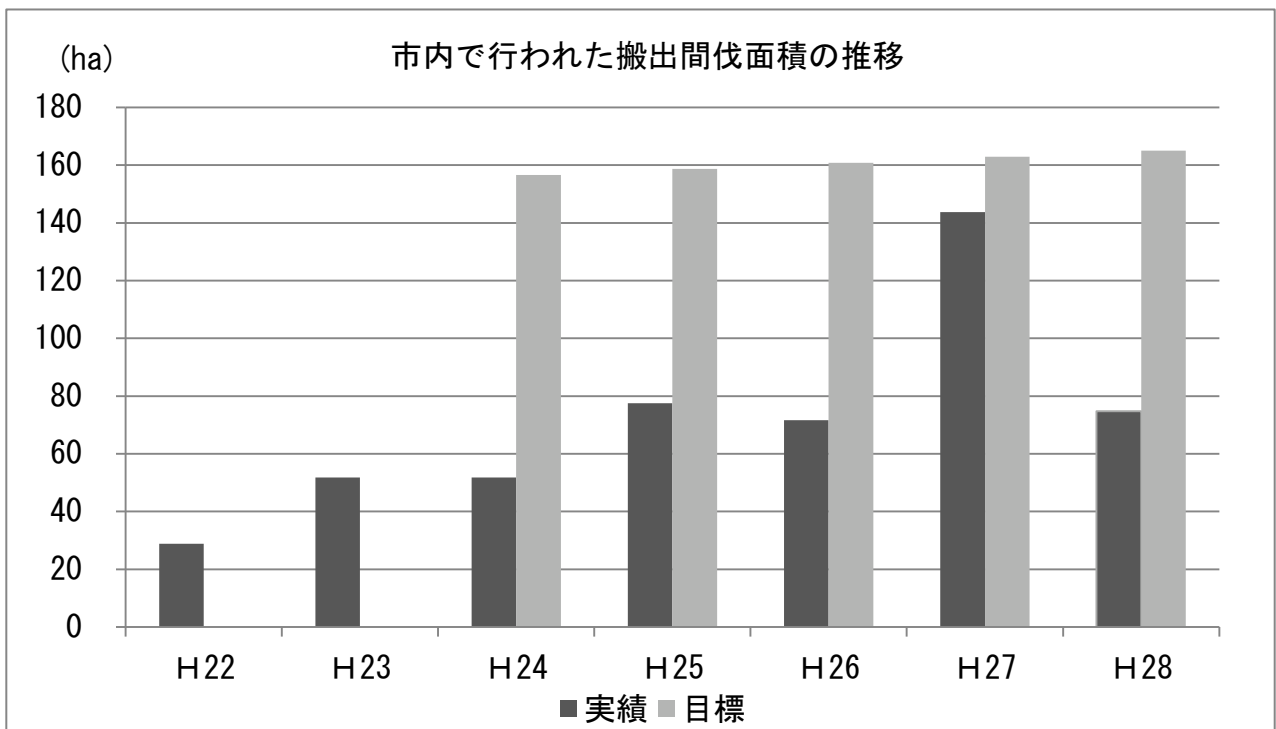
下記グラフは、市内で間伐施業を実施した面積を示すものになります。

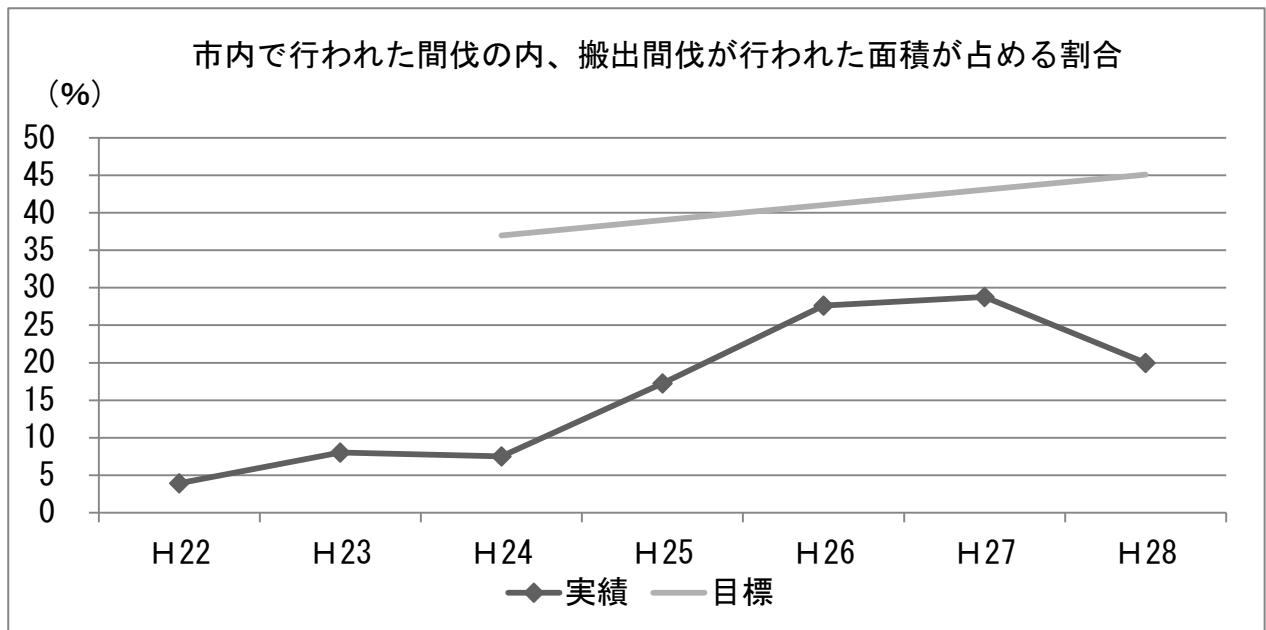


国の制度改正により、間伐補助金の対象が切り捨て間伐から搬出間伐中心に移行したこと、市内に多く存在しているヒノキやスギの国内取引材価が低迷していることから積極的に間伐を行っている面積は当初の想定を大きく下回る傾向がこれまで続いていました。

しかし、平成 27 年度から平成 28 年度においては、環境プランを策定した当初の目標以上の間伐が実施されました。これは、冬期間の天候も例年になく安定し、年間を通じ切捨間伐を主とした施業が行われたことによるものと、集約化の取り組みやデータ整備が進んだことによることが要因として挙げられます。

次に示すグラフは、実際に市内で行われた間伐のうち、どの程度搬出間伐を行ったかを示すものです。ちなみに飯田市では、山主の個人負担が軽減されるよう嵩上げの補助金を交付し、促進を行っています。

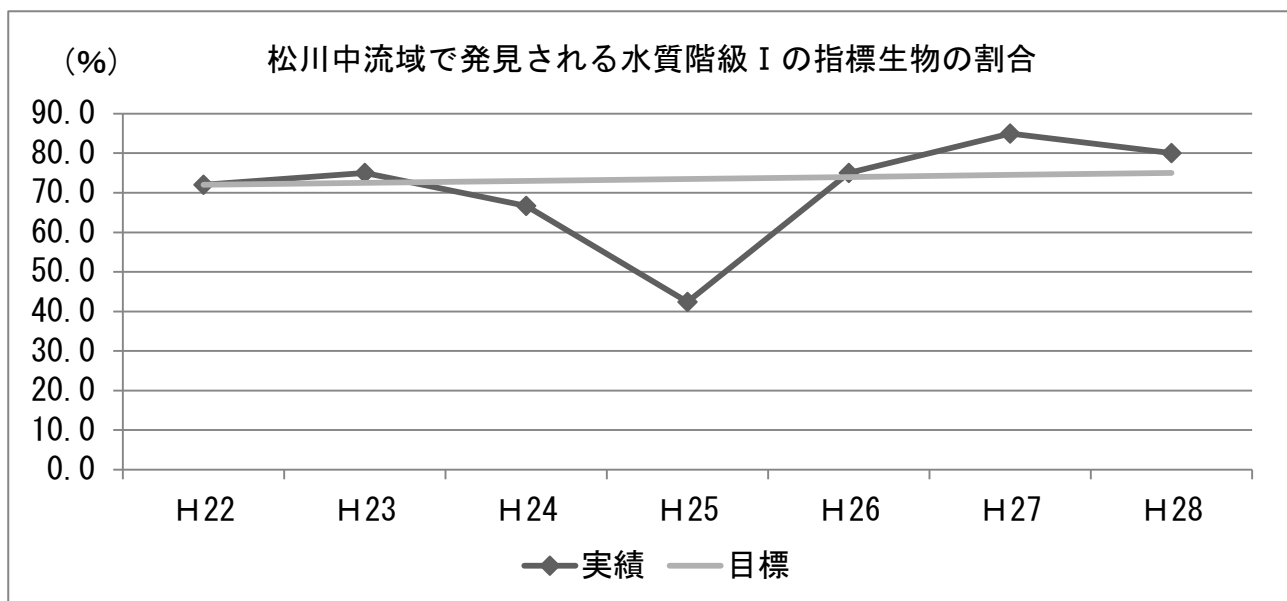




平成 28 年度に実施された搬出間伐の総量は、平成 27 年度に比べると減少していますが、平年と比較すると微増しています。これは前述したとおり、冬期間の天候が安定していたこと等が影響しています。一方で、搬出間伐が行われた森林施業面積を、切捨間伐を含めた間伐が行われた森林施業面積全体の割合で見ると、減少を示しています。これは国の補助金枠の減少に応じて年度内に検査が出来ない箇所が増加したことにより減少しています。

依然として、搬出間伐は搬出コストが高いという課題が残っており、持続的に間伐を実施し森林資源の有効利用を進めるためには、間伐材を搬出するためのコストよりも、搬出した間伐材が生み出す利益が大きいというのが必須条件となります。しかし、丸太材の価格が下降していることから、搬出コストを回収できない又は回収が難しい箇所が増加している状況です。

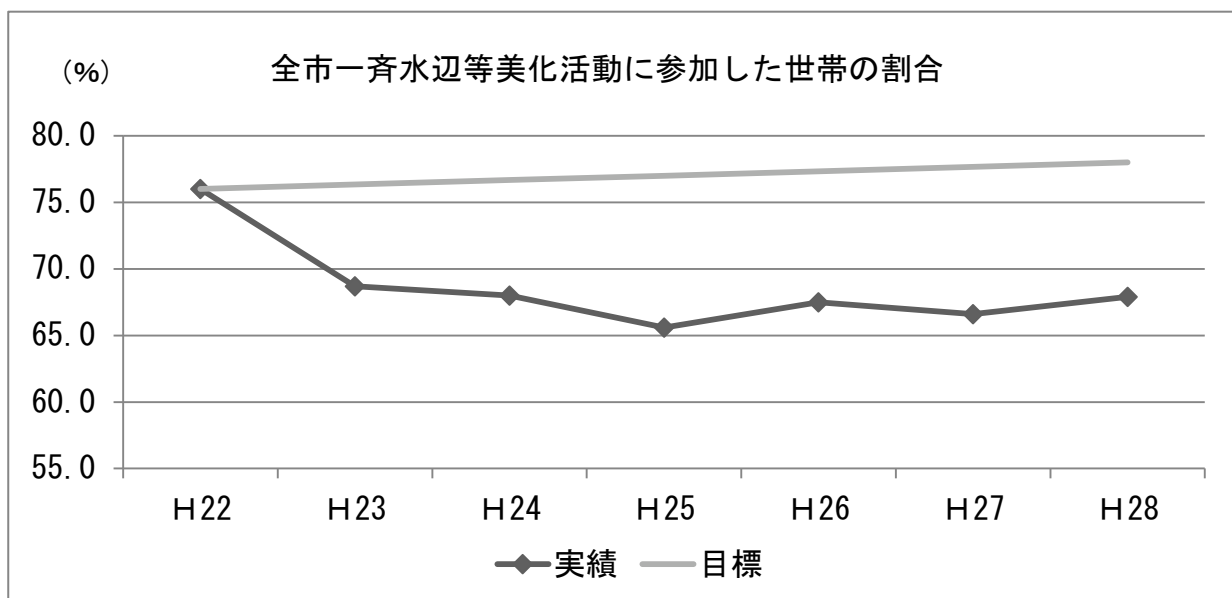
そのため、適切な森林整備や計画的な森林資源の利用を進めることで、多面的機能を発揮できる森林づくりを推進し、森林情報を整備し適正に管理運営することで、団地化促進につなげ、伐期を迎えた人工林の主伐による更新を含め持続可能な森林経営の実現を目指します。



指標生物とは、全国水生生物調査で選定した水中に生息する 29 種類の生物です。この 29 種類の生物が、水質階級 I（きれいな水）～IV（きたない水）の水質階級に分類されます。

松川中流域で発見される水質階級 I の指標生物の割合は、水生生物調査により採取できた生物の割合となります。ここ数年 70%～80%前後を推移しており、平成 28 年度も 80%であるため、松川の水がきれいであることを示しています。

また、水生生物調査は調査日前後の天候の影響を受けます。平成 25 年度は調査日の前日が悪天候であり、松川の水が濁ったため悪化したと考えられます。



全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合の推移は、依然として目標に達していません。これは、参加者が高齢化している傾向や地域での催しに参加する世帯が減少傾向にあることが伺えます。

そのため、実施主体である地区に作業範囲や安全について配慮をお願いしながら、多世代が参加しやすくなる様、働きかけていく工夫等が必要と考えられます。

3 施策の柱の達成状況

施策2-1 森林の持つ多面的な機能の保全

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28年度 の状況
第1段階	(1) 将来を見据えて森林整備を進めるため、森林の持つ公益的機能の重要性と、森林整備計画を周知していきます。	◎ 実施中
	(2) 森林の手入れに対する支援と治山事業への協力を行います。	◎ 実施中
第2段階	(1) 森林整備と治山事業への市民の関心を高めるため、実際に参加してもらう機会を増やします。	△ 一部実施
	(2) 計画に基づいた森林整備への支援を行います。	◎ 実施中

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22年度 実績	H28年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
森林間伐面積	ha	739.68	371.54	366.0	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	治山関連事業	直轄治山環境整備事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	森林、道路、人家等を守るため、県単・公共治山事業で採択されなかった小規模な箇所を市単独事業で実施します。	飯田市の重要水源で森林資源が豊富な松川入地区について、国が進めている民有林直轄治山事業を円滑に行うため、唯一の進入路である松川入線が重要であり、通行量の増大に伴い、危険箇所や崩落箇所等改良の必要な箇所について、早急に対策を講じるため関連改良工事を実施します。
実績	治山関連工事 川路(谷止工)	林道松川入線改良工事 1 舗装工 2 路肩補修工
指標値	施工箇所 1箇所	1 施工延長 L=35m 2 路肩補修工 L=10m
決算額	505(千円)	1,361(千円)

事務 事業名	豊川水源林対策事業
担当課	林務課
全体 概要	財団法人豊川水源基金は、豊川水系を軸とする関係 18 市町村と愛知県が共同で設立し、豊川上流域における水源涵養林の造成等を円滑に進めるために設立された団体であり、豊川水系における治水と水資源の確保のため、上下流域が連携して水資源の涵養に重要な機能を果たす森林の保全を図るものです。飯田市としては同財団の助成を受けて、市有林の保育等を行うこととしています。
実績	豊川水源基金（愛知県）の助成を受けて市有林の保育施業（間伐）を業務委託により実施 南信濃木沢本谷山 間伐（玉切り、整理）
指標値	保育間伐面積 5.17ha
決算額	1,619（千円）

施策 2-2 身近な緑や里山の保全と整備への取組み

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28 年度の状況
第 1 段階	(1) 里山整備のため、所有者の集約化や整備事業を実施します。	◎ 実施中
	(2) 里山の持つ公益的機能を、多くの市民に周知します。	◎ 実施中
第 2 段階	里山の整備を支援するため、所有者のみではなく、多様な主体により取り組める仕組み作りを行います。	未実施

2 進行を管理する指標

里山の面積について

集落に近い森林を一般に里山と呼んでいますが、統計上では里山という区分があるわけではなく、面積の集計は現在行っていません。

引き続き里山整備の支援事業を行い、その実施状況から面積を推計、目標の設定を行います。

3 事業の実施状況

事務 事業名	農作物被害対策事業（旧みどりの景観整備事業）	みんなで支える里山整備事業
担当課	農業課（旧林務課）	林務課
全体 概要	<p>1 鳥獣被害対策</p> <p>鳥獣及び自然災害による農作物被害を低減することで、農業者の生産意欲の低下、耕作放棄地の増加に歯止めをかけ、農家自らの営農意欲のパワーアップにつなげて農業振興を図ります。</p> <p>野生鳥獣の捕獲、防除柵等の設置補助、捕獲従事者の確保、地区一丸となった鳥獣対策支援等を行うことで、農作物被害を低減します。</p> <p>H28年度から「みどりの景観整備事業」の緩衝帯整備事業を統合します。</p> <p>2 自然災害対策</p> <p>自然災害への取組を継続し、自然災害に強い山地づくりを推進していきます。</p>	<p>間伐実行</p> <p>〈みんなで支える里山整備事業〉</p> <p>今まで整備が進めにくかった集落周辺の里山に於いて、飯田市や飯伊森林組合、NPO法人等が森林の機能回復を図るために間伐などの森林整備を推進するものです。（1ha以上）</p> <p>なお、事業実施にあたり、主伐や森林以外への転用を20年間制限する協定の締結を南信州地域振興局長と交わすこととしています。</p>
実績	<p>1 鳥獣被害対策（53,167千円）</p> <p>(1) 鳥獣駆除委託、捕獲報奨金支払(市・県補)</p> <p>(2) 電気牧柵や防除柵設置者への補助(市単)</p> <p>(3) 市・地区協議会モデル地区への負担金、市協議会への貸付金、</p> <p>檻・わな設置、緩衝帯整備</p> <p>(1) 野生鳥獣捕獲従事者狩猟免許取得支援(市単)</p> <p>(2) サル群行動調査・追払い学習会</p> <p>(3) 鳥獣侵入防止策整備</p> <p>2 自然災害対策(2,684千円)</p> <p>(1) 被災地調査、被災農家への支援(利子助成等)</p> <p>(2) 果樹共済掛金補助(掛金20%補助)</p> <p>(鳥獣害も対象の方式有り)</p>	<p>間伐施工後、検査で合格した事業地に対して補助金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業主体直接申請
指標値	<p>1 鳥獣被害対策</p> <p>(1) 捕獲報償金支払 2,523頭羽</p> <p>(2) 電気牧柵、防除柵設置 8箇所</p> <p>(3) モデル地区 3地区</p> <p>(4) 捕獲従事者新規確保 取得者13人</p>	<p>森林施業面積 274.33ha</p>

	(5) 行動調査、学習会開催 2 群 (6) 防護柵 6.3 k m	
	2 自然災害対策	
	(1) 被災農家支援 14 件	
	(2) 共済掛金補助 1 件	
決算額	59,831 (千円)	8,646 (千円)

事務 事業名	森林づくり推進支援金事業
担当課	林務課
全体 概要	<p>【長野県森林づくり県民税活用事業】</p> <p>市町村支援 〈森林づくり推進支援金事業〉</p> <p>地域固有の課題に対応した森林整備の推進や、間伐材の利用促進などを行うための市町村の取り組みに対しての県の支援金です。 県では、飯田市独自の取組み方法や事業内容・事業費などの申請を受け、県主催の県民会議や地域会議に於いて、承認・決定されます。</p>
実績	<p>長野県森林づくり県民税活用事業</p> <p>1 里山整備事業は、里山を整備し居住環境の改善と、景観対策を図ります。緩衝帯整備事業は、農林産物の被害を防止することを目的に、野生鳥獣の住処や通り道となる荒廃した森林の林床整理や不用木等を除間伐することで、シカ・イノシシ・サル等の生息しにくい環境を生み出します。</p> <p>2 竹林整備支援事業：自治会・集落等が行う竹林整備に破碎機の貸出</p> <p>3 地元産材を活用し普及啓発</p> <p>4 「いいだ森林学校」を開設し、林業技術の向上のための支援</p>
指標値	<p>1. 里山整備・緩衝帯整備事業 A=2.15ha</p> <p>2. 竹林整備支援事業 6カ所</p> <p>3. 地元産材普及啓発事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ウッドスタート事業 スプーン 900本 ・木製遊具製作業務 12セット <p>4. 林業技術支援業務 5種類の講座（9日間：参加者延べ133人）</p>
決算額	4,986（千円）

施策 2-3 森の資源の利活用と搬出間伐の促進

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28 年度の状況
第 1 段階	現在、間伐は、その多くの伐採木が山林内に置かれる「切り捨て間伐」から、持ち出される「搬出間伐」に切り替わりつつあります。 搬出された木材を利用するための仕組みを検討します。	○
第 2 段階	間伐材の利用のための啓発活動や、有効な利用方法の研究と利用促進への支援に取り組みます。	×

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度実績	H28 年度実績	H28 年度目標	達成状況
森林間伐面積のうち搬出間伐面積	ha	28.87	74.69	165.0	×
搬出間伐の割合	%	3.9	16.7	45.1	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務事業名	間伐促進対策事業
担当課	林務課
全体概要	<p>間伐事業量の拡大と、コストがかかる搬出間伐を積極的に推進するため、森林組合等の森林整備事業者が行った事業地に対し、間伐経費の補助制度を拡充しています。</p> <p>間伐事業については、国県の補助金以外に標準単価の 15%を市単独で補助しているが、搬出間伐や保安林間伐の実施については、さらに 5%上乗せして標準単価の 20%とし、平成 18 年度から実施しています。</p> <p>(搬出材積実績 H23:V=5,089.2 m³ H24:V=7,844.7 m³ H25:V=4,004.111 m³ H26:V=3,857.440 m³ H27:V=6,974.942 m³ H28:V=5,289.510 m³)</p>
実績	県の検査で合格した森林整備事業の事業地に対し、補助金(県標準単価×実施面積×15%以内)を交付。ただし、搬出間伐は 20%以内で補助金を交付
指標値	<ul style="list-style-type: none"> ・搬出間伐面積 A=72.35 ha ・間伐(切捨) A=97.21 ha ・更新伐 A=2.34 ha
決算額	10,944(千円)

事務 事業名	飯田の木で家を建てるプロジェクト事業	集約化支援対策事業
担当課	林務課	林務課
全体 概要	<p>飯田市産材を使用して住宅を建てることにより、間伐材の搬出効果も高まるため、飯田市産材を一定の割合以上活用して、住宅を新築及びリフォームした場合に、建築主、施工した市内の工務店及び設計した設計事務所に対して助成を行っています。</p> <p>飯田市産材利用啓発活動補助金交付要綱の対象であり、建築に使用する全木材使用量に対して飯田市産材の使用割合が10%以上あることが条件となります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新築の場合 床面積 70 m²以上 280 m²以下 ・リフォームの場合 リフォーム後の床面積 50 m²以上 280 m²以下 (補助金額は新築住宅の1/2) 	<p>民有林における間伐等の森林整備を促進するため、計画的に実施するには小規模な森林所有者を集約化を図り、森林所有者等の森林情報を的確に把握する必要があります。</p> <p>そのため森林所有者情報の整備を実施しています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・森林簿及び森林計画図データ更新作業
実績	<p>飯田、下伊那及び上伊那地域に飯田市産材を10パーセント以上使用して住宅を施工（新築・リフォーム）した場合に建築主、工務店、設計事務所へ助成</p> <p>飯田市産材使用割合、使用量等により補助金を交付</p> <ul style="list-style-type: none"> ・建築主…50千円～250千円 ・工務店…50千円～160千円 ・設計事務所…30千円～50千円 <p>○木の駅ステーション実現に向けた研究会</p>	<p>集約化対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・搬出間伐事業を推進するため、市内の民有林を集約化し、森林所有者情報や森林簿データ等の変更・更新
指標値	飯田市産材を利用した木造住宅建設戸数 7棟	集約化団地数 4団地
決算額	2,834 (千円)	994 (千円)

施策 2-4 河川美化の持続可能な仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28 年度の状況
第 1 段階	河川の美化及び維持管理に必要な情報を整理し、各地域と共有します。 なぜ、どのような地域の活動が必要なのか、どういう課題を解決しないといけないのか共有します。	△ 一部実施
第 2 段階	地域と共有された課題について、改善に向けた方向性を探る話し合いが始まり、協力体制が構築されます。	未実施

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度実績	H28 年度実績	H28 年度目標	達成状況
全市一斉水辺等美化活動に参加した世帯の割合	%	77.9	67.9	78.0	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	水辺等美化活動事業（河川清掃事業）	天竜川環境美化活動
担当課	環境課	管理課
全体 概要	<p>全市民にて河川清掃を実施します。</p> <p><参考>細々目名：環境衛生事業費</p> <p>身近な環境を自分たちの手で改善する活動の一つとして、全市一斉に河川清掃を実施するように呼びかけています。</p> <p>実施日・実施内容は地区により異なる場合もあるので、やり方について検討が必要です。</p>	<p>市民などのボランティアにより、河川内の樹木の整理、流木やごみの片付け、また、樹木の下枝の整理などを実施し、天竜川に人々が近づけ、憩えるような場所を取り戻すことを目的とした事業です。</p> <p>夏季に河川清掃・アレチウリ駆除を流域7地区（座光寺、上郷、松尾、下久堅、龍江、竜丘、川路）で地区住民により実施します。</p> <p>冬季に河川内樹木の整理等を実施します。</p> <p>冬季作業については使用機器（チェーンソー、運搬用車両、作業用重機等）が多数必要となるため、活動実施地区に対し機器借り上げ料、燃料費等を助成します。</p>
実績	<p>7月第一日曜日を全市一斉河川清掃日として実施</p> <p>草・土砂については、飯田建設事務所の管理する松川河川敷へ仮置き後、桐林クリーンセンターで処分し、土砂は業者による処分</p>	<p>1 天竜川流域および全市より募集したボランティアによる、天竜川河川敷の樹木伐採および処分、ゴミの片付け等の実施</p> <p>2 実施地区に対する機器借り上げ料・燃料費等、補助に充てる事業費負担金を、(財)飯田市天竜川環境整備公社へ支出</p>
指標値	<p>1 清掃河川 175 河川</p> <p>2 参加人数 約 19,000 人</p> <p>3 車の借上台数 90 台</p> <p>4 草処理 約 29 t</p> <p>5 土砂処理 約 15 t</p>	<p>1 活動実施地区数 7 地区</p> <p>2 負担金支出額 570 千円</p>
決算額	2,737（千円）	570（千円）

施策2 その他事業の実施状況

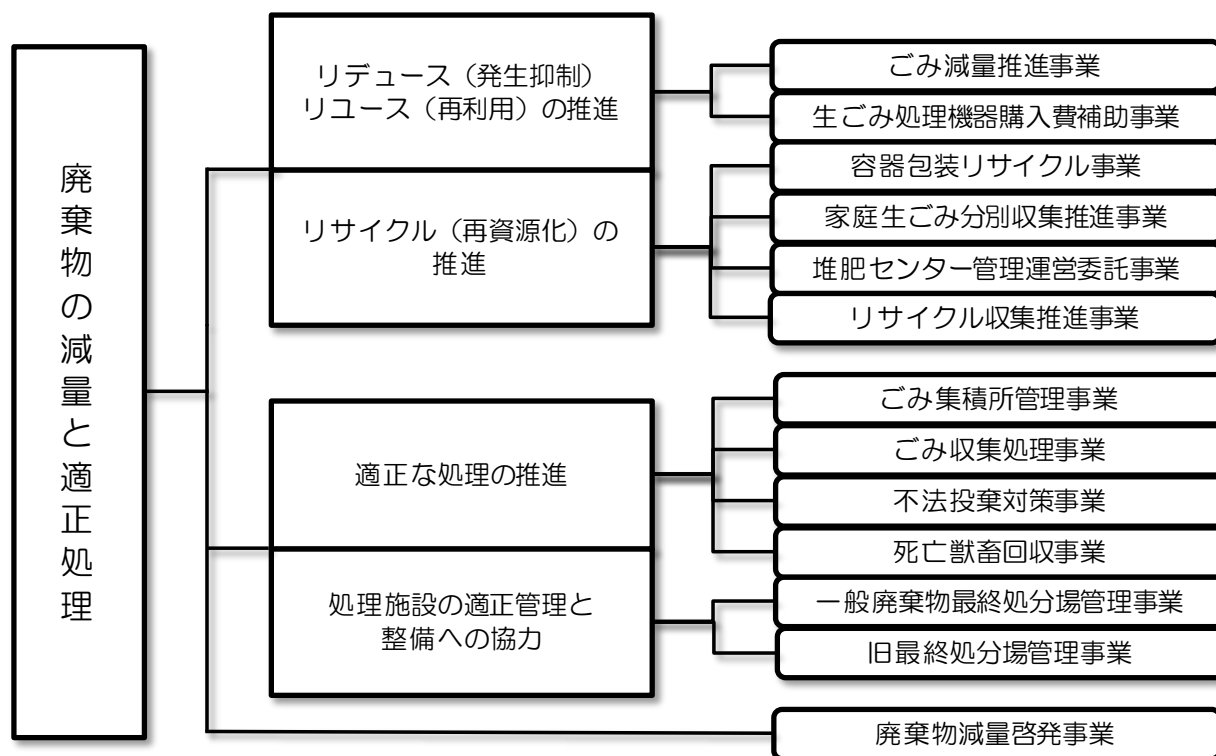
事務 事業名	アメシロ対策事業	緑の募金還元事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	自治会等が、市有地、所有者不明地などを含めた土地にアメシロヒトリが発生し、共同で防除を行う場合で、希望により車両及び動力噴霧機の貸し出し並びに薬の払い出しを行います。 そのために必要な備品等の管理及び消耗品購入のための経費となります。	緑の募金還元金を利用して市内の公共施設の環境緑化推進します。 <参考>細々目名：森林環（境保全推進事業費）計測器
実績	1 アメリカシロヒトリ防除薬剤（スミチオン）の貸与 2 防除車（動噴搭載）の貸出 3台（軽1台・トラック2台）防除車を管理	市内の公共施設に苗木の配布 ミツバツツジほか
指標値	1 薬剤払い出し等の申請数 12件 2 防除車貸し出し件数 32件	本数 1,434本
決算額	279（千円）	410（千円）

事務 事業名	生物多様性保全事業	南アルプス世界自然遺産登録推進事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	絶滅危惧に指定される希少野生植物の保全 1 環境省カテゴリーで絶滅危惧種I類以上に指定されているなど、絶滅が危惧されている植物の自生地の保全を目的とします。 2 「ヤシャイノデ保全の会」などを中心にボランティア活動の支援をします。 3 目標として約20年前の状況（部分的に下層植生はヤシャイノデ等が覆う状況）まで復活させます。 4 次期環境基本計画策定に向けて希少野生植物の調査を行います。	南アルプス世界自然遺産登録推進事業 ① 静岡県、山梨県、長野県内の3県10市町村による南アルプス世界自然遺産登録推進協議会活動をします。（H19.2.28設立） ② 長野県内の関係4市町村による南アルプス世界自然遺産登録長野県連絡協議会活動をします。（H19.1.29設立） ③ 両協議会では、地球規模での顕著で普遍的な価値を有する南アルプスの保全に努め将来に継承していきます。 ④ 南アルプスの価値を高め、人類共有の財産とすべく相互に連携協力し、ユネスコエコパークの推進をするために活動を展開していきます。 ⑤ 平成26年6月にユネスコエコパーク登録認定。関係3県10市町村と足並みをそろえ南アルプスの保全と利活用を推進して

		いきます。
実績	<ul style="list-style-type: none"> 1 必要に応じて、生物多様性を保全するための措置 2 専門分野の方を講師として環境調査員(環境チェッカー)の育成・レベルアップ 3 外来生物等、生物多様性に関する情報提供 4 生物多様性自治体ネットワークを活用した情報収集 	<ul style="list-style-type: none"> 1 長野県、静岡県、山梨県の3県協議会活動 <ul style="list-style-type: none"> (1) 総会、幹事会等会議の開催 (2) 関係機関の支援を要請するための要望活動 (3) 推進協議会内のユネスコエコパーク推進部会による、ユネスコエコパークの推進 (4) 賛助会員対象の大会開催 2 長野県連絡協議会活動 <ul style="list-style-type: none"> (1) 総会、幹事会等の会議の開催 (2) 学術調査を継続 (3) 南アルプス(中央構造線エリア)ジオパーク事業の推進 (4) その他3県協議会と協力し活動 3 飯田市の活動：それぞれの構成員としての役割を果たすとともに、ホームページ等による意識啓発の実施
指標値	<ul style="list-style-type: none"> 1 箇所数(面積) 1箇所 2 回数 4回 3 回数 1回 4 回数 1回 	<ul style="list-style-type: none"> 1 3県の会議開催数 6回 2 長野県の会議開催数 8回 3 啓発事業数 24回
決算額	73(千円)	1,034(千円)

基本施策3 廃棄物の減量と適正処理

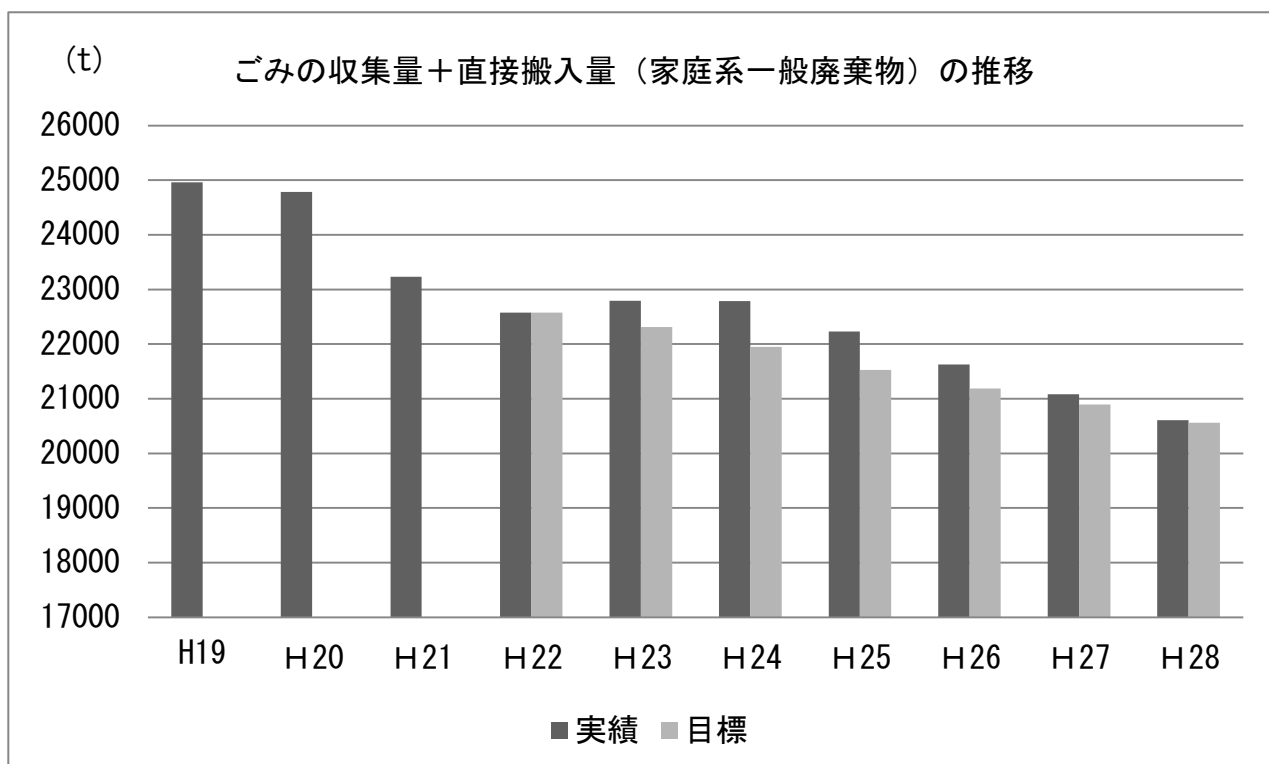
1 施策の柱と事業の構成



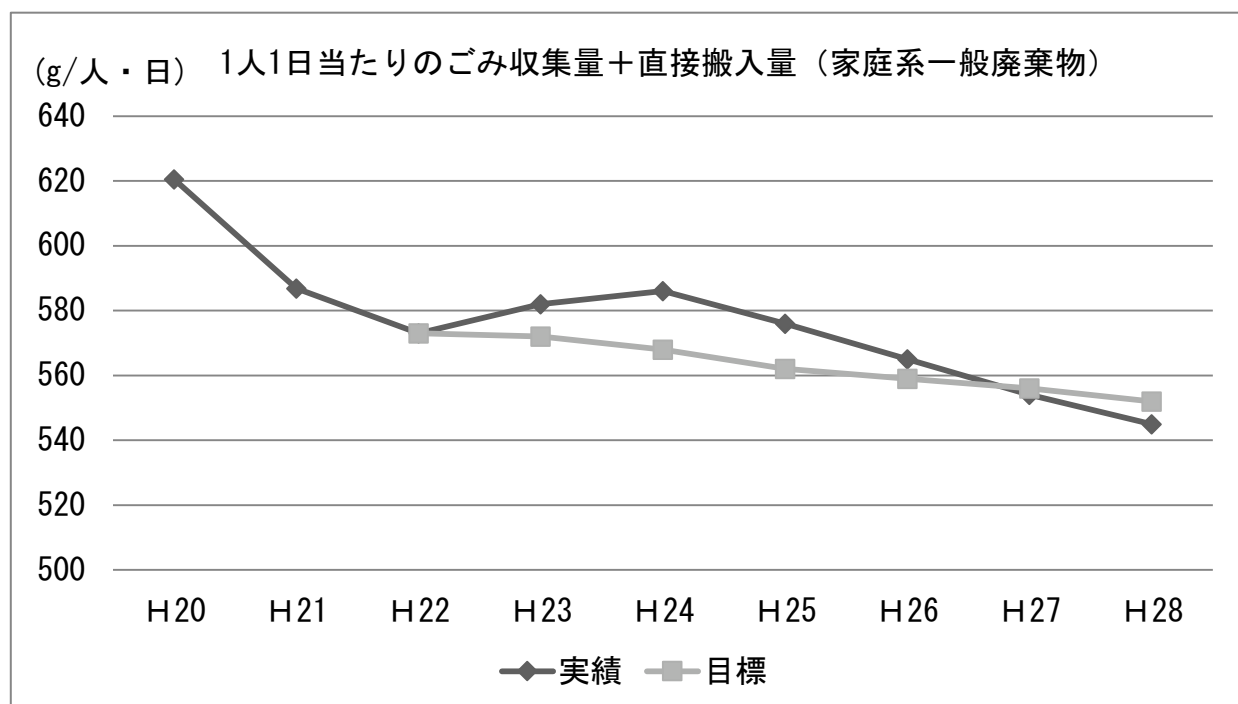
2 施策指標の達成状況

施策指標	単位	H22年度 実績	H28年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
ごみの収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	t	22,578	20,605	20,562	△
1人1日当たりのごみ収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	g/人・日	573	545	552	○
再資源化率(家庭系一般廃棄物)	%	34.9	28.6	35.2	×
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 (事業系一般廃棄物)	t	5,399	6,197	5,416	×
不法投棄の発見通報件数(廃棄物重量)	件(kg)	222(6,976)	115(4,100)	160(6,300)	○

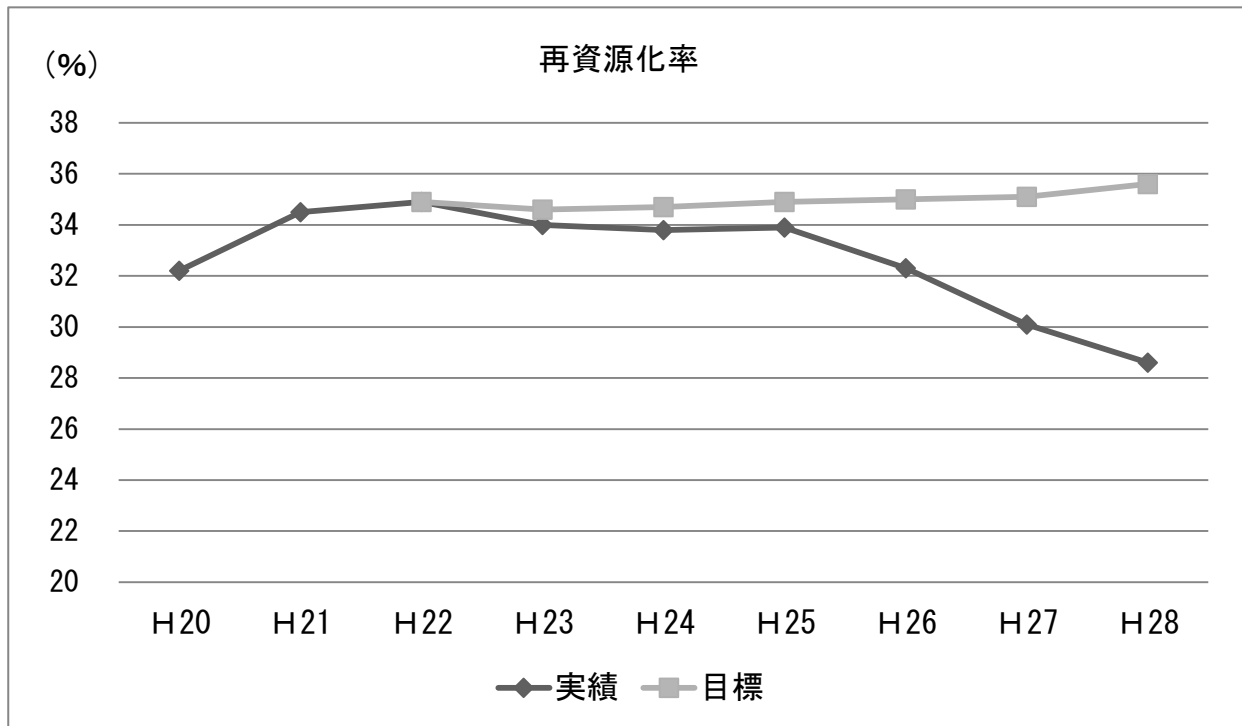
達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



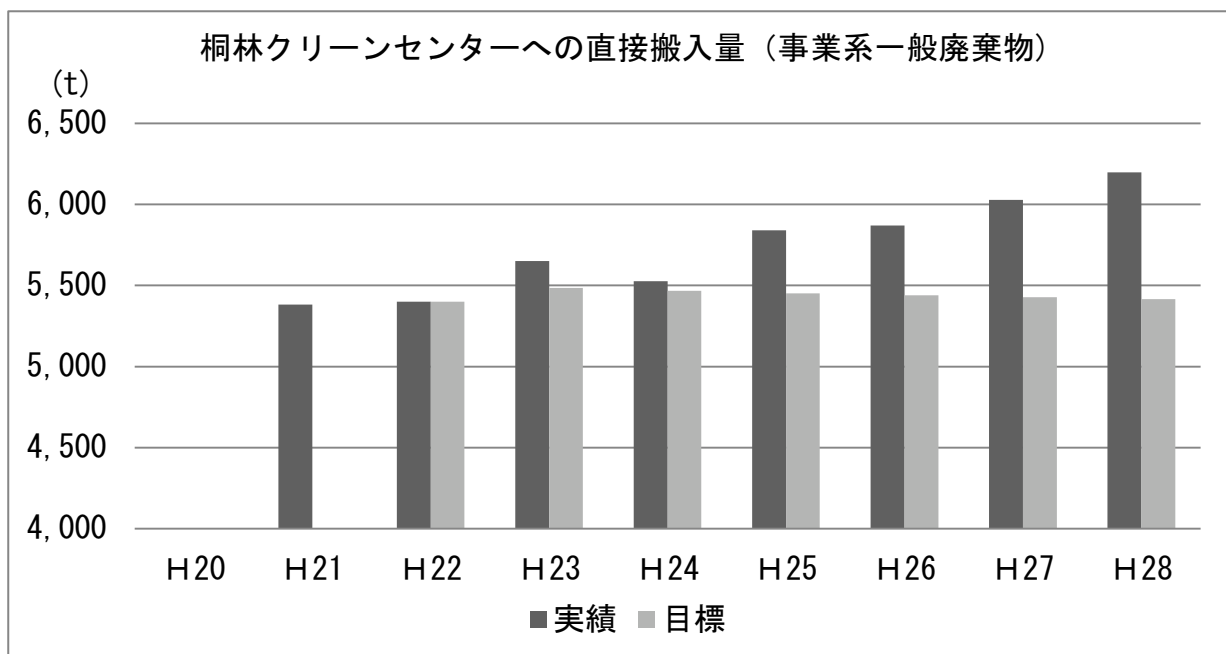
平成 28 年度における市が所管するごみの収集量及び直接搬入量（家庭系一般廃棄物）の合計は 20,605 トンで、前年度対比 480 トン、2.3%の減少となりましたが、「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 28 年度の計画値 20,562 トンとの比較では、わずか 43 トン上回る結果となりました。



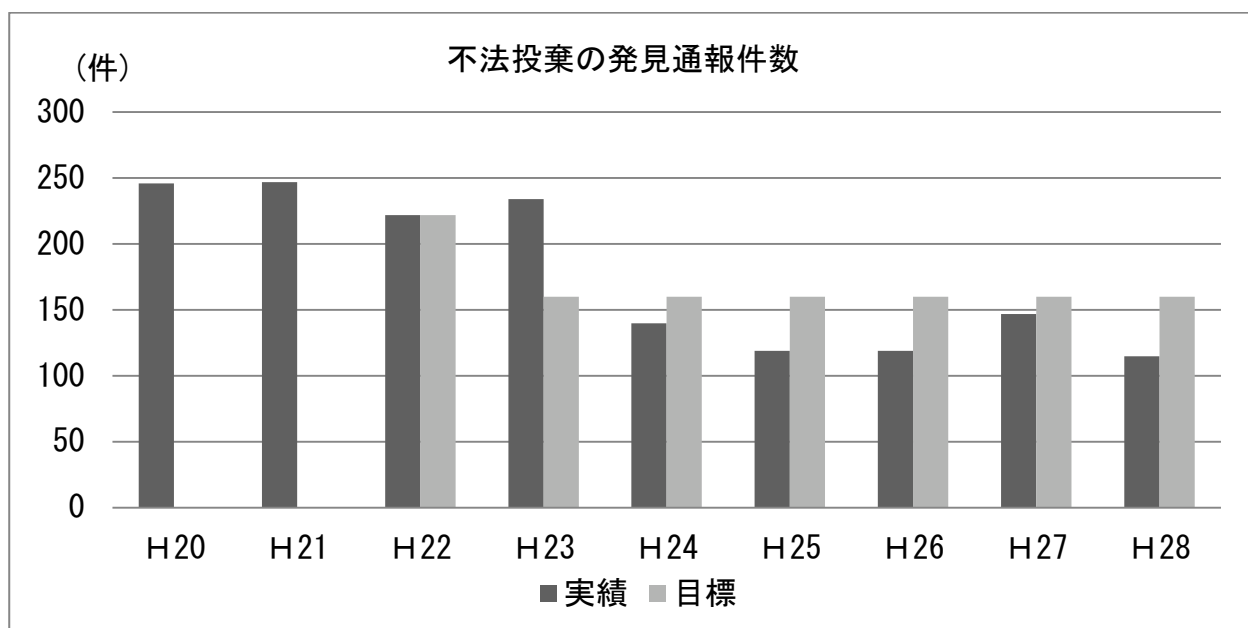
平成 28 年度における市民 1 人当たりが 1 日に排出するごみの量は 545 グラムで、前年度対比 9 グラムの減少となりました。「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 28 年度の計画値 552 グラムを下回る結果となり、市民によるごみ減量に向けた取り組みが進んだことが見受けられます。



平成 28 年度における市が所管するごみの収集量及び直接搬入量（家庭系一般廃棄物）のうち、資源ごみが占める割合を示した再資源化率は 28.6% で、前年度対比 1.5% 低下しました。「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 28 年度の計画値 35.2% との比較では、6.6% 下回る結果となりました。近年、大規模小売店舗の店頭で資源ごみの回収を行う取り組みが増加し、多くの市民が買い物の際に排出するようになったことが原因ですが、排出者にとって利便性の高い方法により資源化の推進が図られているといえます。



平成 28 年度における事業所等から桐林クリーンセンターへ直接搬入されるごみの量は 6,197 トンで、前年度対比 170 トンの増加となりました。「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 28 年度の計画値 5,416 トンとの比較では、781 トン上回る結果となりました。この指標は昨年度も増加しており、事業活動が徐々に活発になることでごみの排出量が増加していると考えられます。



平成 28 年度における不法投棄の発見通報件数は 115 件で、前年度対比 32 件の減少となり、「飯田市一般廃棄物（ごみ）処理基本計画」（平成 24 年度～28 年度）における平成 27 年度の目標値 160 件を下回る結果となりました。前年度から減少し、ここ数年の数値の中では一番低い数値となっています。これは、不法投棄パトロール員や環境美化指導員による不法投棄防止パトロールの継続的な実施により、多くの目で地道に不法投棄の監視、発見に取り組んできた結果によるものと考えます。

3 施策の柱の達成状況

施策3-1 リデュース、リユースの推進 リサイクルの推進

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28年度 の状況
第1段階	市民、事業者とともに、現状のごみ分別、収集・運搬、処分体制を維持し、さらに、分別の向上を図り、リデュース、リユース、リサイクルの推進を図ります。	◎ 実施中
第2段階	ごみのエネルギー利用などについて、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建設計画を踏まえ、研究を進めます。	◎ 実施済

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22年度 実績	H28年度 実績	H28年度 目標	達成状況
ごみの収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	t	22,578	20,605	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	g/人・日	573	545	552	○
再資源化率(家庭系一般廃棄物)	%	34.9	28.6	35.2	×
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 (事業系一般廃棄物)	t	5,399	6,197	5,416	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	ごみ減量推進事業	家庭生ごみ分別収集推進事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>レジ袋削減など、消費者活動の支援などで家庭から排出されるごみの減量化を推進するほか、ISO14001などの環境マネジメントシステムの普及促進による自主的な計画により事業所から排出されるごみの減量化を推進します。</p> <p>1 家庭から排出されるごみの減量化の推進をします。</p> <p>2 事業所から排出されるごみの減量化の促進をします。</p>	<p>旧市内J R飯田線東側地域内の、家庭から排出される生ごみを分別収集します。</p> <p>1 家庭から排出されるごみの減量化の推進をします。</p>
実績	<p>1 家庭から排出されるごみの減量化の推進</p> <p>(1) 買い物時の簡易包装の推進</p> <p>ア 南信州レジ袋削減推進協議会等との連携</p> <p>(2) 家庭から排出されるごみを減量する方法の研究</p> <p>ア ごみの適正処理啓発市民ボランティアとの研究</p> <p>2 事業所から排出されるごみの減量化の促進</p> <p>(1) 「南信州いいむす21」等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による事業系一般廃棄物の減量</p>	<p>1 家庭から排出されるごみの減量化の推進</p> <p>(1) 家庭生ごみ分別収集の実施</p> <p>ア 家庭生ごみの分別収集運搬委託</p> <p>イ 「飯田市堆肥センター」の見学会の実施</p>
指標値	<p>1</p> <p>(1)ア (ア) 街頭啓発回数 1回</p> <p>(イ) レジ袋削減協力店舗数 73店舗</p> <p>(2)ア 研究会議開催数 3回</p>	<p>1 (1) 家庭生ごみ分別収集量 148t</p> <p>(2) 見学会実施回数 0回</p>
決算額	0 (千円)	13,465 (千円)

事務 事業名	生ごみ処理機器購入費補助事業	容器包装リサイクル事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	生ごみ処理機器の購入費の一部補助を行い、 家庭から排出される生ごみの減量を図ります。 (購入金額の半額補助、補助金の上限2万円) 1 家庭から排出されるごみの減量化の推進を します。	容器包装などの原材料利用としてのリサイク ルを推進するほか、各地区まちづくり委員会へ の委託により、リサイクルステーションの管理 運営を行います。
実績	1 家庭から排出されるごみの減量化の推進 (1) 家庭から排出される生ごみの減量 ア 生ごみ処理機器購入費補助金交付 イ 補助制度の広報活動(広報掲載、いい だFM、ウェブサイト)	1 原材料利用としてのリサイクル (1) 容器包装リサイクルの推進 (2) その他リサイクルの推進 (3) リサイクルステーションの適切な運営と 管理の推進 (4) 各地区まちづくり委員会との協働による ごみ組成調査の実施
指標値	1 補助件数 102件 2 広報活動媒体数 3媒体	1 ア ペットボトル収集量 50t イ プラ資源収集量 1,693t 2 ガラスびん収集量 391t 3 委託箇所数 130箇所 4 実施地区数 20地区
決算額	1,765(千円)	51,287(千円)

事務 事業名	リサイクル収集推進事業	堆肥センター管理運営委託事業
担当課	環境課	農業課
全体 概要	<p>ごみ処理手数料制度の運用、資源物回収団体の支援などにより、リサイクルを推進します。</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 原材料利用としてのリサイクル 2 市民・事業者のリサイクル活動支援 3 リサイクル製品の利用及び再利用の推進 4 次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定 	<p>本施設は平成16年6月に本格稼働し、市内で発生するきのこの廃培地を水分調整材に、市街地の家庭生ごみ等を発酵促進材に、畜産農家の畜ふんを主原料に、リサイクル発酵堆肥を生産し、市内中心にバラ・袋づめの2形態で販売しています。JA、事業参画農家（5戸）、飯田市の出資により設立した「有限会社いいだ有機」に管理運営を委託しており、独立採算での事業運営がなされています。本会社の主たる収入は、堆肥原料（畜ふん、生ごみ、きのこ廃培地、事業系生ごみ）の処理経費相当分及び堆肥販売収入であり、市では、中心市街地の家庭生ごみ及び公共施設（丸山共同調理場、東・西中、浜井場・追手町・丸山小・市役所）生ごみの処理経費相当額を委託料として支出しています。また、当該施設用地、5,377㎡分は借地として市が借地料を負担しています（地権者1人 契約期間20年）。機械設備の定期検査（車検）、環境影響調査は施設所有者である市が行います。</p>
実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 (1) ごみ処理費用負担制度の運用 <ol style="list-style-type: none"> ア 証紙取扱手数料徴収（問屋、小売店） イ 証紙取扱業務委託（袋作成メーカー） 2 (1) 南信州いいむす21等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、事業系一般廃棄物の再資源化の促進 (2) 食品スーパー等の店頭回収の利用促進 (3) 源物回収団体への活動支援 3 (1) 公共物品購入におけるグリーン調達への推進 (2) 南信州いいむす21等の環境マネジメントシステムに基づく自主的な計画による、環境負荷の少ない製品利用の促進 4 次期一般廃棄物（ごみ）処理基本計画の策定 【新】 	<ol style="list-style-type: none"> 1 管理運営委託 2 施設設備修繕 3 環境影響調査 定期臭気・水質検査委託 4 用地借地（年間分）
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 1 (1)ア 証紙取扱枚数 2,608,400枚 (袋付き証紙、シール証紙合計) 	<ol style="list-style-type: none"> 1 施設稼働日数 365日 2 定期環境調査回数 1回

	イ 出荷管理表貼付枚数 255,800 枚 2 (3) 集団回収量 922 t	
決算額	22,429 (千円)	12,138 (千円)

施策 3-2 適正な処理の推進 処理施設の適正管理と整備への協力

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28 年度の状況
第 1 段階	(1) 市民、事業者と共に現状のごみの分別、収集体制を維持し、さらに分別の向上を図ります。	◎ 実施中
	(2) 不法投棄対策について、市民、土地・施設管理者、警察、行政などによる「飯田市不法投棄対策を考える会」などで検討を行っていきます。	◎ 実施中
第 2 段階	(1) 高齢化など社会の変化に対応した、ごみの分別、収集・運搬、処分の体制について、南信州広域連合によって検討中の次期ごみ処理施設建設計画を踏まえ、検討を進めます。	◎ 実施済
	(2) ポイ捨てを抑止するための条例の策定を行います。	◎ 実施済

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22 年度実績	H28 年度実績	H28 年度目標	達成状況
ごみの収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	t	22,578	20,605	20,562	△
1人一日当たりのごみ収集量+直接搬入量 (家庭系一般廃棄物)	g/人・日	573	545	552	○
桐林クリーンセンターへの直接搬入量 (事業系一般廃棄物)	t	5,399	6,197	5,416	×
不法投棄の発見通報件数 (廃棄物重量)	件(kg)	222(6,976)	115(4,100)	160(6,300)	○

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
△：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	不法投棄対策事業	ごみ収集処理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>警察等と連携して不法投棄に対処するほか、不法投棄パトロール員の委嘱、実施、防御策に対する補助金の交付などを行い、不法投棄対策を推進します。</p> <p>1 不法投棄対策の推進</p> <p>(1) 不法投棄者への厳正な対処</p> <p>(2) 適正な処理の周知</p> <p>(3) パトロールの推進</p> <p>(4) 環境美化による不法投棄されにくい環境づくりの推進及び支援</p> <p>(5) 不法投棄防止対策設備設置への支援</p> <p>(6) 放置自動車への適切な対応</p> <p>(7) 不法投棄が多い廃棄物の特別回収の実施の検討</p>	<p>業者への委託により、家庭からごみ集積所に出されたごみの収集運搬を行うほか、粗大ごみの戸別収集を行います。また、ごみリサイクルカレンダーを作成、配布し、ごみの適正処理を推進します。</p> <p>1 市民生活における適正処理の推進</p> <p>2 事業における適正処理の推進</p> <p>3 収集・運搬委託における適正処理の推進</p> <p>4 適正な処理のための調査研究</p>
実績	<p>1 不法投棄対策の推進</p> <p>(1) 環境美化指導員設置と監視活動</p> <p>(2) 適正な処理の周知</p> <p>(3) ア 不法投棄パトロール員制度</p> <p>(イ) 不法投棄パトロールの実施</p> <p>(イ) 不法投棄パトロール員研修会の実施</p> <p>イ 夜間パトロール事業</p> <p>ウ 河川パトロール事業</p> <p>(4) ア 春・秋のゴミゼロ運動の実施</p> <p>イ 不法投棄回収支援事業</p> <p>ウ 不法投棄監視通報システムモニター事業</p> <p>(5) 環境美化活動・不法投棄防止対策への支援</p> <p>(6) 放置自動車の処理</p>	<p>1</p> <p>(1) ごみ・リサイクルカレンダー、ごみ分別ガイドブックの作成、配布、閲覧</p> <p>ア カレンダーの作成（4～3月）</p> <p>イ カレンダー配布（組合未加入世帯）（4～3月）</p> <p>ウ ガイドブックの作成及び配布</p> <p>エ ごみ分別説明会の実施</p> <p>(2) 粗大ごみ戸別収集の推進</p> <p>2 (1) 一般廃棄物収集運搬、処理業許可</p> <p>3 (1) 家庭から排出されるごみの収集運搬業者に対する適正処理の指導監督</p> <p>ア 塵芥収集運搬業務及びリサイクルステーション回収</p>
指標値	<p>1</p> <p>(1) 日数 241日</p> <p>(3) ア (イ) 回数 480回</p> <p>(イ) 回数 1回</p> <p>イ 回数 12回</p> <p>ウ 回数 2回</p> <p>(4) ア 参加人数 32,377人</p>	<p>1</p> <p>(1) ア 印刷枚数 56,000枚</p> <p>イ 配布件数 11,132件</p> <p>ウ 印刷枚数 1,500部</p> <p>配布件数 1,500部</p> <p>エ 開催回数 13回</p> <p>(2) 収集件数 91件</p>

指標値	イ 支援自動車台数 のべ14台 ウ 箇所数 1箇所 (5) 件数 14件 (6) 台数 0台	2 (1) 許可事務件数 39件
決算額	9,249 (千円)	285,645 (千円)

事務事業名	ごみ集積所管理事業	一般廃棄物最終処分場管理事業
担当課	環境課	環境課
全体概要	家庭からの排出段階でのごみの適正処理を図るため、各地区まちづくり委員会への委託により、ごみ集積所の管理運営を行います。 1 市民生活における適正処理の推進	飯田市最終処分場において、市内一般家庭から排出される埋立ごみの円滑な受入と適正処理を行います。また、浸出水処理施設において、基準値内で河川放流をするため適正処理を行います。
実績	1 市民生活における適正処理の推進 (1)市民参加で取り組むごみのないまちづくり (2)ごみ集積所の適正な運営と管理の推進 ア ごみ集積所管理委託 イ ごみ集積所台帳データ整備 ウ ごみ集積所早朝監視 (3) 集積所看板の設置	最終処分場の運営、整備、維持及び埋立量管理 1 埋立ごみの減量化 2 埋立ごみに含まれる資源物の分別 3 最終処分場の浸出水処理施設の適正な委託管理 4 埋立量及び水質検査結果のホームページでの情報公開 5 周辺環境整備旧最終処分場の維持管理 旧最終処分場の維持管理 1 浸出水処理施設の適正な委託管理 2 場内及び周辺の環境整備
指標値	1 (2)ア 委託地区数 20地区 イ 地区数 20地区 ウ 実施集積所数 0箇所 (3) 作成枚数 140枚	最終処分場の運営、整備、維持及び埋立量管理 1 埋立量 6,063立方m 2 資源化量 50t 3 放流・地下水の検査回数 12回(毎月1回) 4 公開回数 12回(月更新) 5 実施回数 4回 旧最終処分場の維持管理 1 放流・地下水の検査回数 12回(毎月1回) 2 箇所数 2箇所(イタチガ沢・毛呂窪)
決算額	5,131 (千円)	61,850 (千円)

事務 事業名	死亡獣畜回収事業
担当課	環境課
全体 概要	死亡獣畜を回収します。 ＜参考＞細々目名：環境衛生事業費 公共の場で死んでいる獣畜（主には犬、猫、タヌキ、ハクビシン）を回収します。
実績	1 道路等公共敷きの衛生および美観的な快適性の維持
指標値	回収件数 617 件
決算額	1,893（千円）

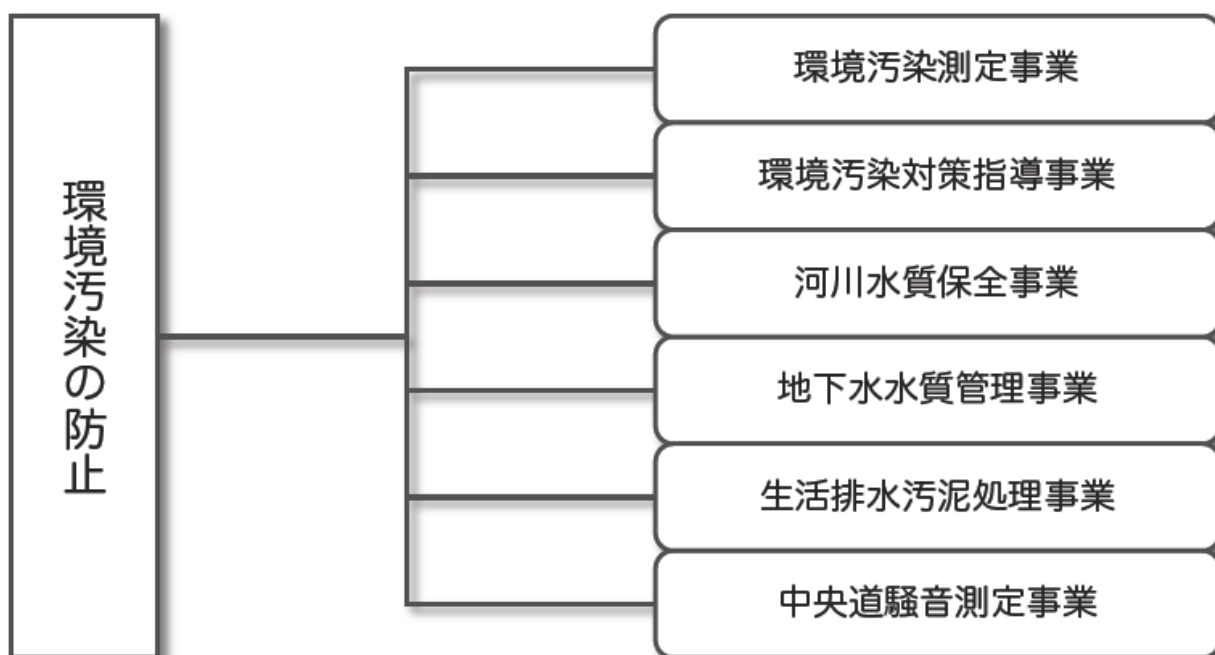
施策 3 その他事業の実施状況

事務 事業名	廃棄物減量啓発事業
担当課	環境課
全体 概要	ポスターの募集、展示などにより適正な廃棄物処理に対する意識の高揚を図るほか、地域の団体と連携したごみの分別の徹底、ごみの減量を図ります。・小学生を対象に廃棄物減量・適正処理に関するポスター原画を募集し、作品を掲示することによりごみの減量化を図ります。 1 地域団体との連携による分別の徹底、ごみの減量推進 2 市民・事業者による自主的な活動の支援 3 普及啓発の推進 4 学校教育におけるごみの適正処理に関する知識の普及 5 他の行政機関等との連携
実績	1 市民との協働による取組み研究の実施 (1) ごみ分別区分変更に関する協議(環境審議会廃棄物対策部会)【新】 (2) ごみ分別区分変更に関する協議(環境衛生担当委員会)【新】 2 ボランティアごみ袋の交付による公共区域の清掃活動の支援 3 環境衛生施設等への視察 4 ごみ分別学習会等への講師の派遣 5 小学生向けに副読本を配布 6 適正な廃棄物処理に対する意識の高揚 (1) ポスター原画の募集、ポスターの作成、配布 (2) ポスター巡回展示の実施
指標値	1 会議開催回数 (1) 6回 (2) 1回 2 交付枚数 10,864 枚 3 実施回数 0 回

	4 実施回数 13 回
	5 作成冊数 1,100 回
	6 (1) ポスター原画応募点数 656 点
	(2) ア ポスター作成枚数 300 枚 イ ポスター巡回展示実施個所数 5 箇所
決算額	918 (千円)

基本施策 4 環境汚染の防止

1 施策の柱と事業の構成



2 施策指標の達成状況

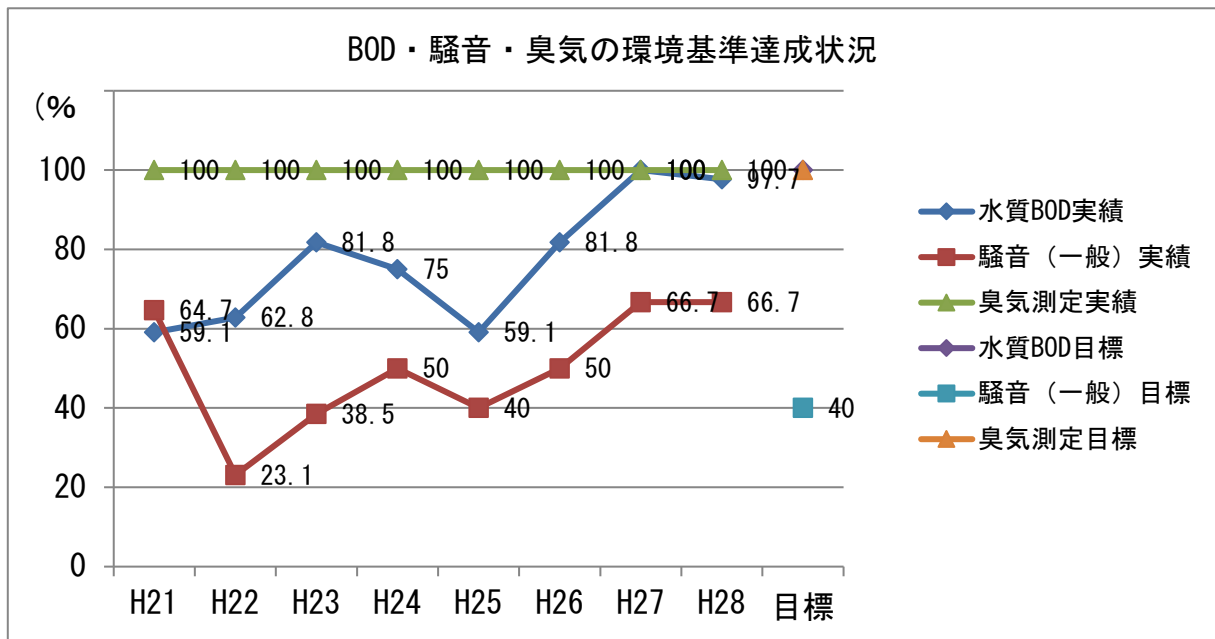
施策指標	単位	H22 年度 実績	H28 年度 実績	H28 年度 目標	達成 状況
水質 BOD の目標達成率	%	62.8	97.7	100.0	△
騒音(一般)の目標達成率	%	23.1	66.7	40.0	◎
臭気 の目標達成率	%	100	100	100	◎
環境汚染に関する苦情件数 (その解決率)	件 (%)	121 (100.0)	184 (100.0)	100 (100.0)	×

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向

○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

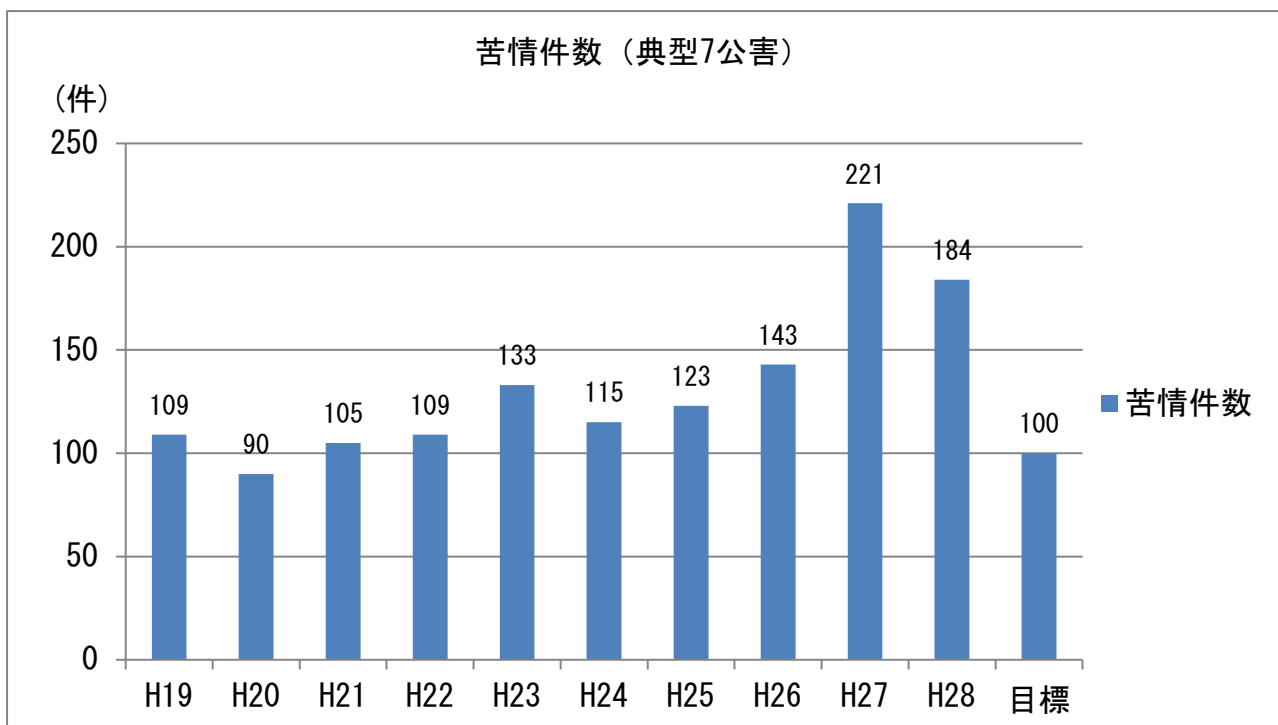
△：目標未達成だが改善傾向

×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



飯田市では、水質測定、騒音測定、臭気測定を、環境省が定める基準に準じて実施しています。上記グラフは、測定結果が環境基準よりも適切な値であった割合の推移を示しています。

平成28年度は、騒音・臭気は目標値を達成しましたが、水質は目標値を達成することができませんでした。しかし、測定値は測定日前後の気候の影響などを受け、毎年測定値が変動することから、ここ数年の推移を考察した場合、概ね一定の範囲で収まっていることが考えられ、水質・騒音・臭気においては良好であると推測されます。



飯田市では、公害苦情の対応をしていますが、その多くは「大気汚染」及び「水質汚濁」となります。大気汚染については、野焼きから発生する煙、悪臭により、迷惑を被っている旨の通報が多いです。屋外でごみを焼却することは、例外焼却（野焼きの剪定枝や落ち葉、農作業に伴う剪定枝など）を除いて法律で禁止されていますが、通報の多くが例外焼却によるものとなります。

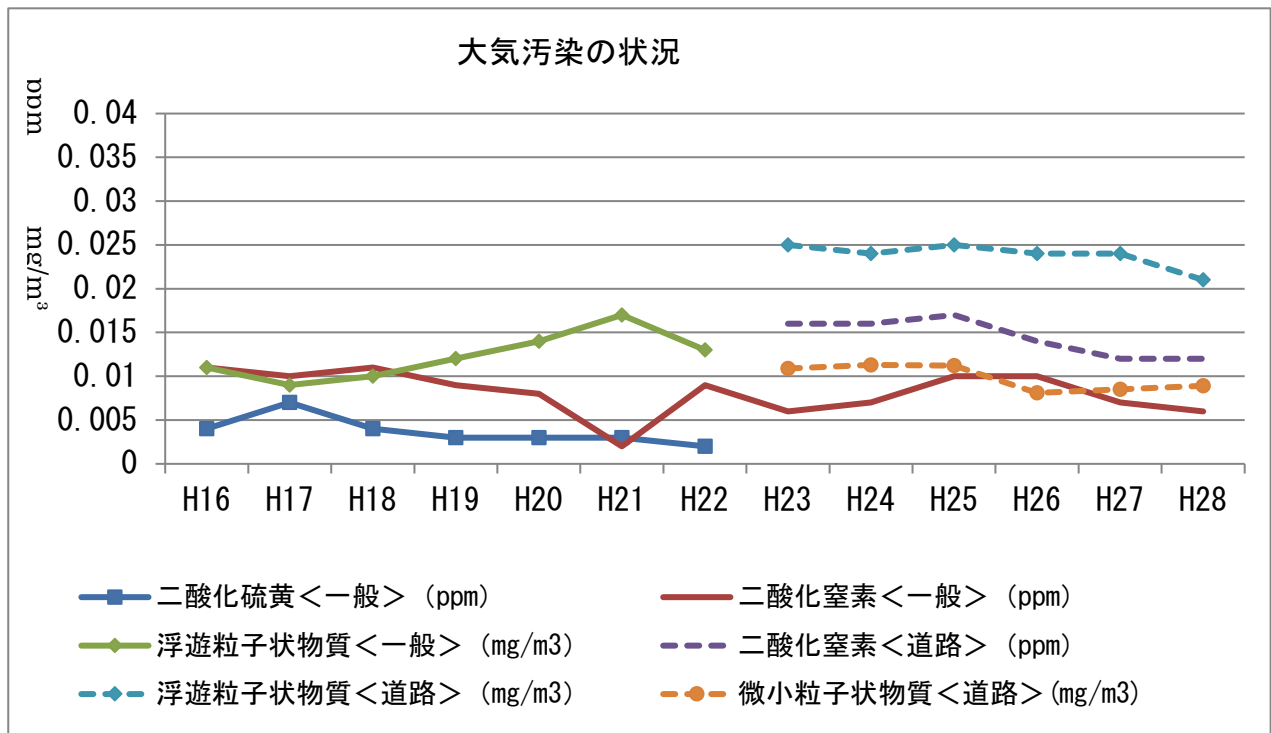
水質汚濁については、自動車事故、灯油缶の破損などにより、燃料や灯油が公共用水へ流入する場合があります。

公害苦情の通報を受けた場合は、現場へ出動し、原因者に対する指導や公共用水を保全するための適切な措置を講じています。また、広報誌やラジオを通じて啓発活動へも取り組んでいます。

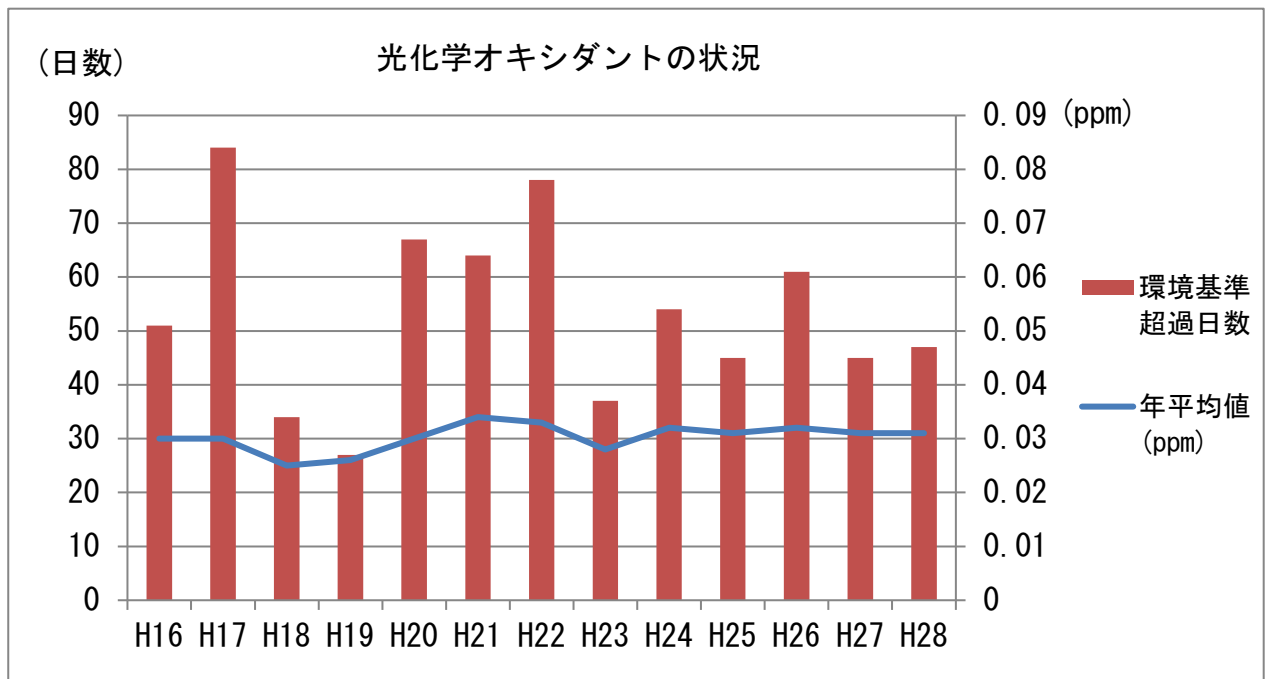
上記グラフは、苦情件数の推移を示していますが、年々増加傾向の中で、平成28年度に約40件減少したのは、現場での指導や啓発活動により、公害に対する意識が徐々に高まっていると推測されます。

3 施策を取り巻く状況の推移

(1) 大気汚染の防止



環境基準（1日平均値）：二酸化硫黄 0.04(ppm)、二酸化窒素 0.04(ppm)
 浮遊粒子状物質 0.10(mg/m³)、微小粒子状物質<道路> 0.035(mg/m³)



環境基準（1日平均値）：光化学オキシダント 0.06(ppm)

大気汚染物質は、工場・事業場等の活動に伴い排出されるばい煙や自動車非ガスなどが主な原因とみられ、大気中の濃度が高くなると人の健康や生活環境に被害をもたらす場合があります、長野県が一般環境大気環境及び道路周辺大気環境の測定を行っています。

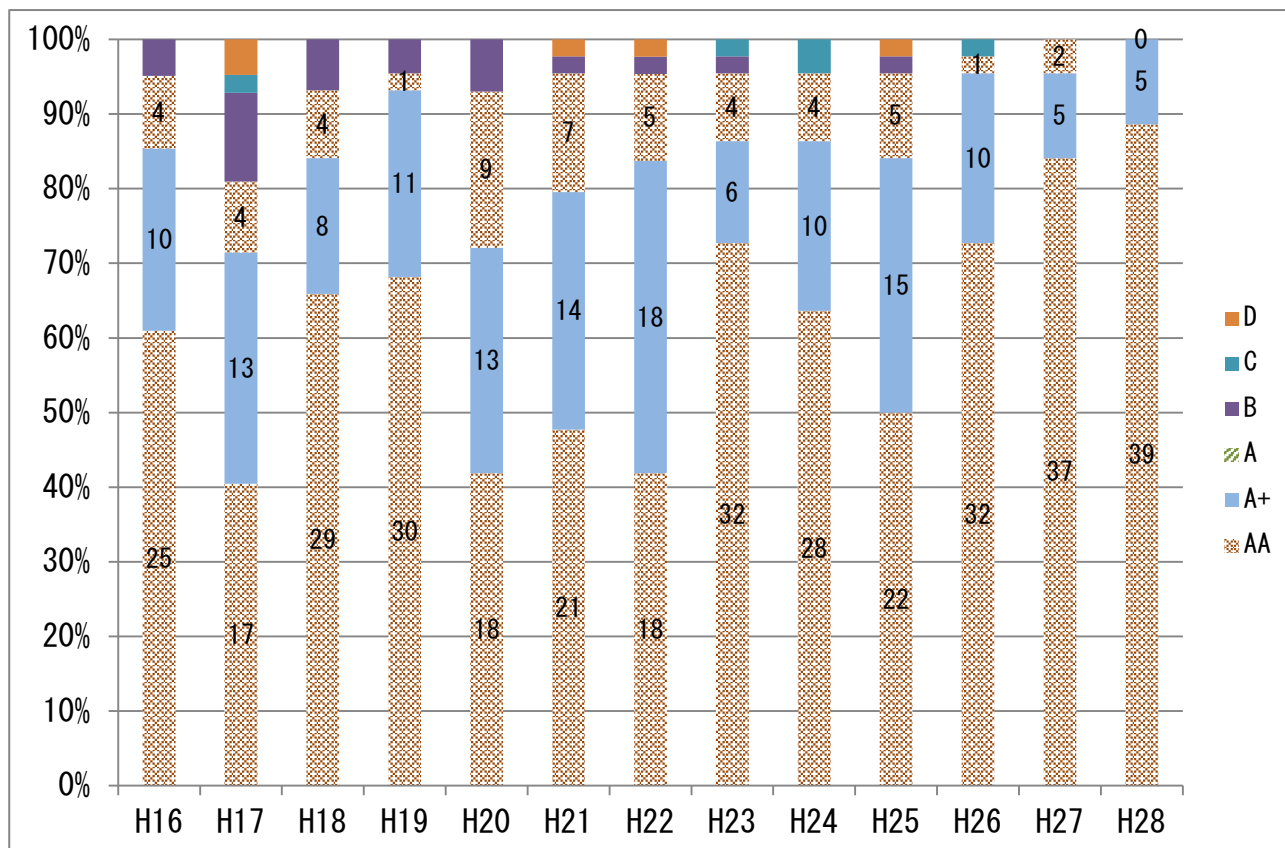
一般環境大気（通常人が居住する地域）では、環境基準を達成しました。一方、光化学オキシダントは、環境基準未達成となりましたが、長野県が注意報を発令する状況はありませんでした。

道路周辺大気では、環境基準を達成し、ここ数年の推移ではおおむね横ばいの傾向を示しています。また、道路周辺大気では、二酸化窒素はゆるやかな減少傾向、浮遊粒子状物質、微小粒子状物質はおおむね横ばい傾向を示していることから、大気環境は良好であることが分かります。

(2) 河川水質の維持向上

※水質類型別地点数（松川4地点を含む）

類型	AA	A+	A	B	C	D	計
BOD 値	1.0 以下	1.5 未満	2.0 以下	3.0 以下	5.0 以下	8.0 以下	
地点数	39 地点	5 地点	0 地点	0 地点	0 地点	0 地点	44 地点



河川水質については、有機汚濁の代表的な水質指標である BOD（生物化学的酸素要求量）を用いて測定しています。BOD とは、有機汚濁の代表的な水質指標であり、酸化分解のために微生物が必要とする酸素の量で、水中の有機物などの量を表したもので、値が大きいほど水質が悪いと判断ができます。

BOD の値で分類したものが上記グラフになります。AA が最も低い値（水質汚濁がほぼない）で、D が最も高い値（水質汚濁が進んでいる）です。

測定値は、測定日前後の気候の影響などを受けるため、年度により変動がありますが、平成 28 年度は、39 地点が水質 AA 以上、5 地点が水質 A 以上となっており、飯田市内の河川は水生生物が多く生息でき、ヤマメ、イワナ、アユといった魚が生息できる環境であり、私達が水に親しみやすい状況であることを示しています。このことから飯田市内の河川の状況は良好であることが分かります。

(3) 騒音の防止

ア 一般地域環境基準達成状況

		◎	○	△	×
		直近5回は 基準以内	直近5回のうち 4回基準以内	直近5回のうち 3回基準以内	直近5回のうち 基準以内2回以下
環境基準	昼	4地点	1地点	0地点	1地点
達成地点数	夜	2地点	0地点	1地点	3地点

騒音測定値別地点数

測定値	～45	45～50	50～55	55～60	60～65	65～70	70～
昼	0地点	1地点	4地点	1地点	0地点	0地点	0地点
夜	2地点	4地点	0地点	0地点	0地点	0地点	0地点

イ 道路騒音

測定地点	路線名	単位:dB		評価 対象 住居等 戸数	環境基準 達成戸数 (昼夜とも)	環境基準 達成戸数 (昼間のみ)	環境基準 達成戸数 (夜間のみ)	環境基準 超過戸数 (昼夜とも)	環境基準 達成率 (%)	測定 年度
		等価騒音 レベル 昼間	等価騒音 レベル 夜間							
飯田市北方3853	国道153号	72	67	65	36	3	10	16	55.4	2012
飯田市北方3852-22	国道153号	71	64							2012
飯田市鼎東鼎103-3	国道151号	68	62	97	96	0	1	0	99	2012
飯田市鼎切石4340-1	国道151号	66	60							2012
飯田市鼎切石4336-1	国道256号	71	66	83	68	0	0	15	81.9	2012
飯田市北方	国道256号	71	67							2012
飯田市北方	国道153号	67	59	7	7	0	0	0	100	2013
飯田市大久保町	国道153号	66	60							2013
飯田市大久保町	国道256号	68	61	71	70	0	0	1	98.6	2013
飯田市上郷黒田	国道256号	68	61							2013
飯田市上郷黒田	県道15号	71	62	135	135	0	0	0	100	2013
飯田市上郷別府	県道15号	72	64							2013
飯田市上郷別府	国道153号	70	65	52	52	0	0	0	100	2014
飯田市上郷別府	国道153号	69	65							2014
飯田市松尾久井	国道151号	71	65	123	123	0	0	0	100	2014
飯田市松尾久井	国道151号	69	64							2014
飯田市羽場町2丁目13	県道15号	67	59	70	70	0	0	0	100	2014
飯田市羽場町1丁目12	県道15号	67	58							2014
飯田市北方	国道153号	71	66	47	47	0	0	0	100.0	2015
飯田市育良町3丁目1	国道153号	72	65							2015
飯田市上郷 飯沼	国道153号	72	68	33	32	1	0	0	97.0	2015
飯田市上郷 飯沼	国道153号	70	66							2015
飯田市松尾城	国道256号	71	63	122	122	0	0	0	100.0	2015
飯田市松尾城	国道256号	68	61							2015
飯田市八幡町	国道153号	67	61	70	70	0	0	0	100.0	2016
飯田市八幡町	国道153号	67	60							2016
飯田市松尾代田	国道151号	70	65	154	152	0	0	2	98.7	2016
飯田市松尾代田	国道151号	68	63							2016
飯田市育良町1丁目9	国道15号	66	58	73	73	0	0	0	100.0	2016
飯田市育良町2丁目7	国道15号	67	57							2016
全体合計				1202	1153	4	11	34	95.9	

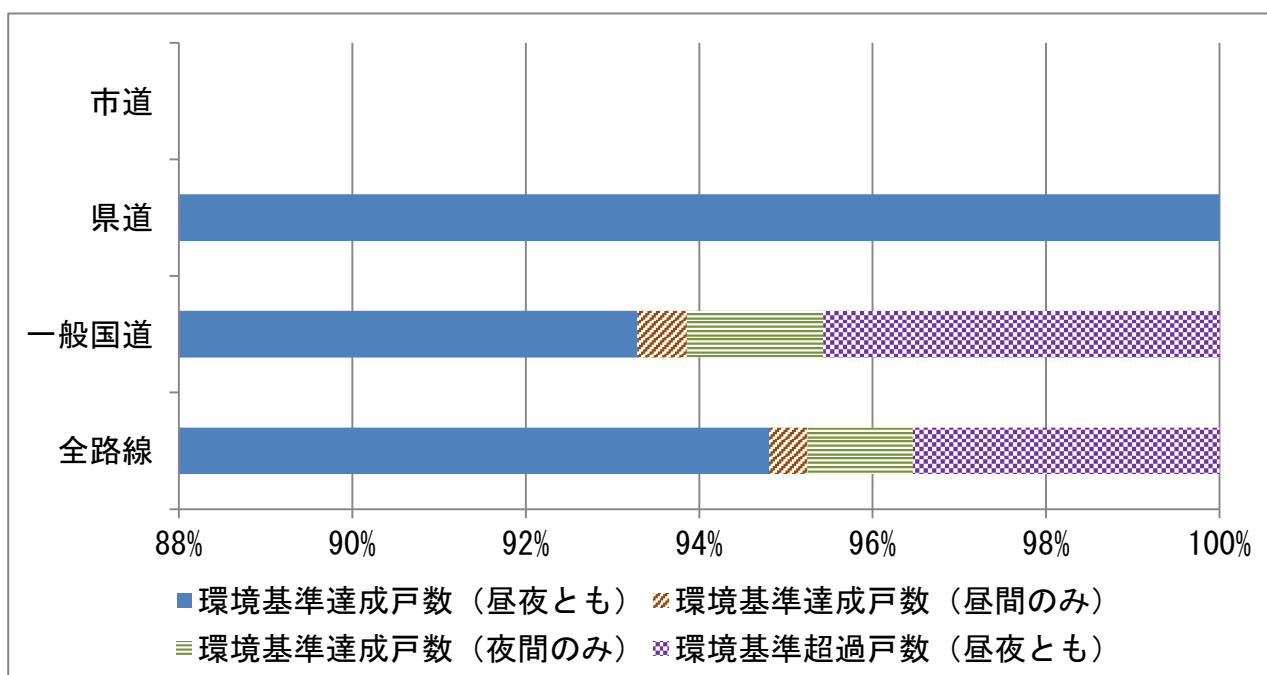
騒音は、一般地域環境の騒音と道路騒音を測定しています。

平成 28 年度は、一般地域においては測定値の環境基準達成率が 66.7%となっており、目標を達成することができました。

道路騒音においては、幹線道路の自動車騒音について測定をしています。国道 153 号沿いで 2 箇所、国道 151 号沿いで 2 箇所、県道 15 号沿いで 2 箇所、合計 6 箇所の測定を行いました。測定の結果、該当する範囲内の 297 戸のうち、松尾代田の 2 戸においては、昼夜とも環境基準値を超過していました。

しかし、ここ数年の測定結果では、測定箇所の多くが環境基準を達成している結果が出ているため、今後も継続して測定を行い、騒音被害の把握と監視に努めます。

【道路に面する地域における環境基準の達成状況】



全路線で約 95%が環境基準を達成していますが、5 年計画における測定であるため、単年度の結果に捉れず、飯田市全域の騒音改善に努めます。

4 各事業の実施状況

事務 事業名	地下水水質管理事業	自動車騒音常時監視事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>地下水水質管理事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地下水（井戸水）の汚染状況を把握します。 ・定期観測井戸の継続検査を実施します。 ・井戸水を使用している家庭を対象に水質検査の斡旋をします。 ・上水道、簡易水道の給水が困難な井戸水利用者への検査費用を助成します。 ・地下水賦存量と水質状況を把握します。 ・地下水モニタリング調査をします。 	<p>【事業概要】</p> <p>音規制法の規定に基づく幹線道路の自動車騒音状況について常時監視を行う事業です。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成 23 年度までの間、長野県では環境省の示す面的評価は未実施です。 ・県では 5 年間で市内 21 箇所を測定し地点評価を実施していきます。 ・平成 24 年度から国からの移譲を受けて主要な国県道に関する騒音測定(面的評価)を実施します。 ・対象指定：10,000 台/日 以上の交通量がある全対象箇所を類型指定とそれ以外の指定に分けて 5 箇年で測定実施をしていきます。 ・対象箇所：平成 22 年度道路交通センサスのデータに基づき測定箇所の見直しあり <p>【根拠法令】</p> <p>地域の自主性及び自立性を高めるための改革の推進を図るための関係法律の整備に関する法律(平成 23 年法律第 105 号)に基づき一般市へ移譲</p> <p>【財源】</p> <p>一般財源としているが、国による交付税措置が見込まれます。</p>
実績	<p>地下水水質管理事業</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 地下水定期継続観測調査と公表の実施 (定点観測箇所…座光寺、松尾、伊賀良（2 箇所）、山本、鼎) 2 飲用井戸水検査の斡旋 3 上水道、簡易水道の供給困難な井戸水利用者への検査費用の助成 4 地下水モニタリング（賦存量・水質等）調査の実施「リニア関係」 	<ol style="list-style-type: none"> 1 自動車騒音測定業務委託 (1) 一般国道（151 号・153 号） (2) 県道（15 号） 2 自動車騒音面的評価業務委託 3 面的評価支援システム入力業務 (環境省報告)
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 1 調査箇所数 6 箇所 2 検査件数 180 件 	<ol style="list-style-type: none"> 1 騒音測定箇所数 (1)一般国道（151 号・153 号） 2 件

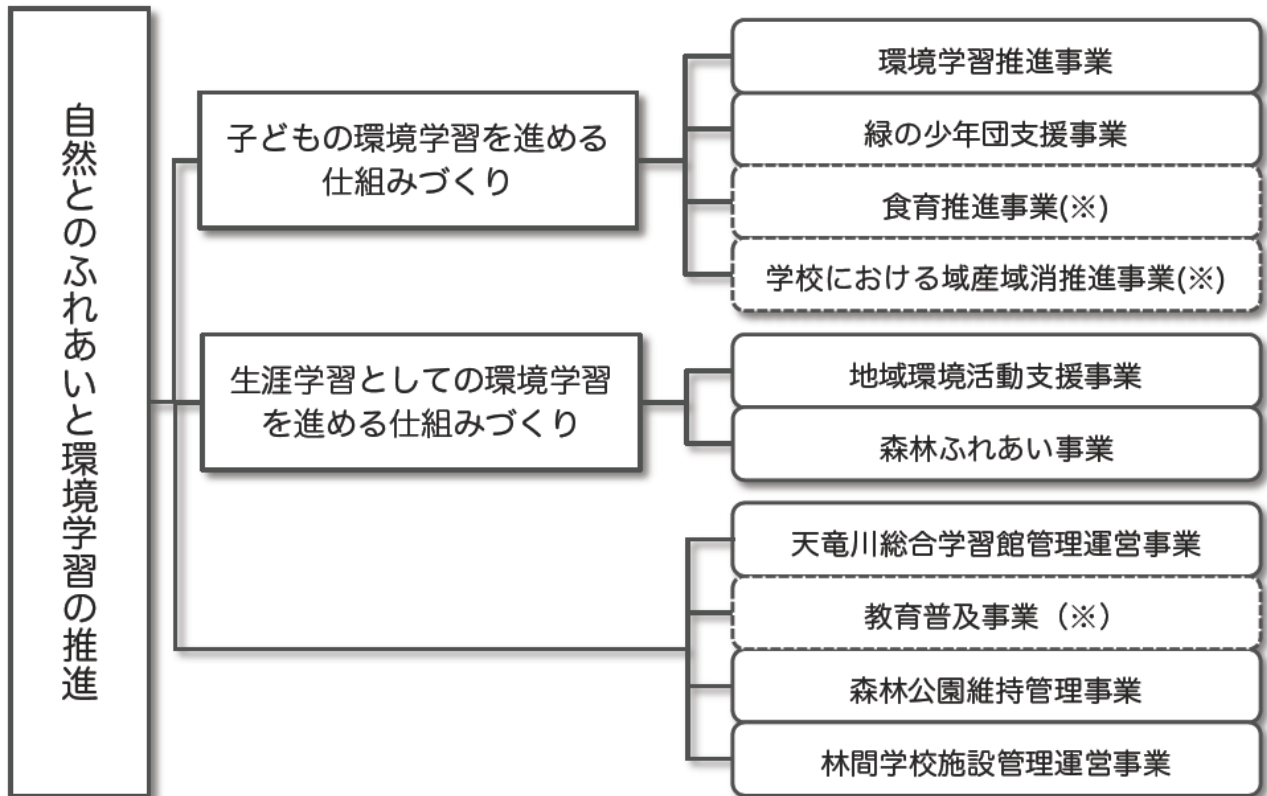
	3 補助金交付件数 2件	(2) 県道(15号) 1件
	4 計測継続 計測開始	2 騒音値評価 1件 3 データ入力 1件
決算額	1,305(千円)	1,890(千円)

事務 事業名	河川水質保全事業	環境汚染測定事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	河川水質測定及び保全事業 ① 定点観測による河川水質測定の実施 ② 測定検査結果の公表 ③ 河川の水質改善対策のための資料提供 ④ 市街地河川(松川)の河川浄化に対する地域活動への支援 ⑤ 突発的に発生する水質汚濁への対応	環境汚染測定事業 定点観測による騒音・悪臭などの実態を把握 観測結果を環境レポートで公表します。
実績	河川水質測定及び保全事業 1 河川水質検査(定点観測)実施 延べ71河川 79カ所 (1) 主要河川…24河川(26箇所145項目) (2) 一般河川…44河川(50箇所50項目) (3) 特別河川…3河川(3箇所4項目) 2 松川水環境保全推進協議会の活動支援 (1) 外来植物の駆除活動 (2) 松川健康診断(水生生物観察会) (3) 小学校4年生への普及啓発活動 (4) 学習会	1 環境プランに基づく環境汚染測定 (1) 騒音測定の実施 (2) 臭気測定の実施 (3) 必要に応じた環境汚染測定の実施 2 一般廃棄物撤去(行政代執行)の実施 (27→28 繰越明許)
指標値	1 実施項目数 199件 2 活動数 4回	1 騒音測定 7件 2 臭気測定 8件 行政代執行 3箇所
決算額	3,274(千円)	29,103(千円)

事務 事業名	環境汚染対策指導事業	生活雑排水汚泥処理事業
担当課	環境課	環境課
全体 概要	<p>環境汚染対策指導事業 実態把握と指導の実施をします。</p> <p>① 騒音・悪臭等環境汚染の発生情報把握及び解決</p> <p>② 環境汚染の発生予防</p>	<p>生活雑排水汚泥処理事業</p> <p>河川の水質汚濁防止のため、飯田市環境保全条例に基づき、簡易浄化槽の適正な維持管理啓発を行いつつ、生活雑排水汚泥の運搬・処分を行う事業です。</p> <p>市では生活雑排水については処理施設を有していないため、市が事業者へ委託して雑排水汚泥の運搬・処分を行います。</p>
実績	<p>環境汚染対策指導事業</p> <p>1 苦情発生元への対応（改善指導等）</p> <p>2 環境汚染防止の啓発（広報等）</p> <p>3 建築確認申請に関する指導</p> <p>4 屋外堆積場に関する指導</p>	<p>生活雑排水汚泥処理事業</p> <p>1 適正な維持管理啓発</p> <p>2 汚泥の汲み取り</p> <p>3 汚泥の適正処理</p>
指標値	<p>1 受付件数 184 件</p> <p>2 啓発回数 3回</p> <p>3 申請件数 83 件</p> <p>4 届出件数 0 件</p>	<p>1 啓発回数 5回</p> <p>2 汲み取り件数 985 件</p> <p>3 汚泥処理量 218.5 キロリットル</p>
決算額	0（千円）	1,852（千円）

基本施策5 環境学習の推進

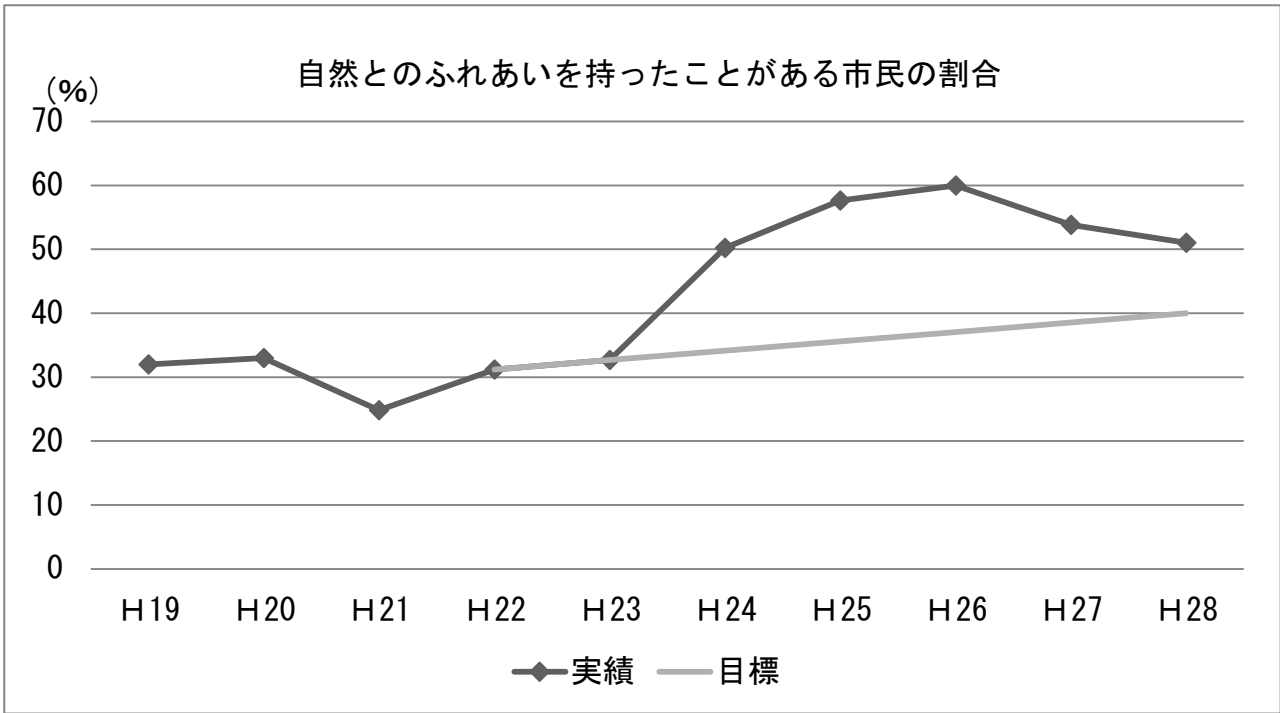
1 施策の柱と事業の構成



2 施策指標の達成状況

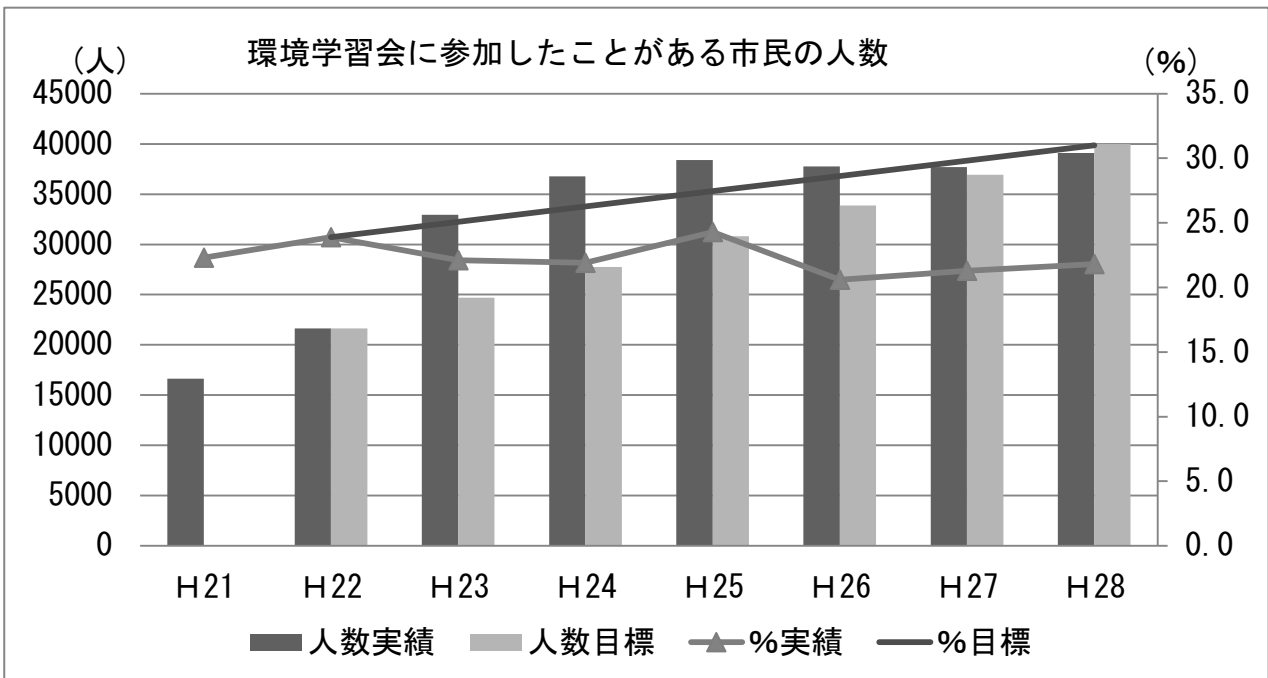
施策指標	単位	H22年度 実績	H28年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
自然とのふれあいを持ったことがある市民の割合	%	31.2	51.0	40.0	○
環境学習会に参加したことがある市民の人数	人/年	30,973	39,094	40,000	△
同、市民アンケートによる割合	(%)	(23.9)	(21.8)	(31.0)	×

達成状況 ○：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



毎年、無作為抽出による市民アンケート調査を実施しており、その中で自然とのふれあい（キャンプ、ハイキング、ウォーキングなどの他、山菜採り、家庭菜園などの野外活動を含む）を行っているかの回答結果を示したものです。

近年上昇傾向でしたが、今回の調査結果では、昨年度に比べて6.2ポイント減少しました。しかし、近年の傾向では、自然に親しむ野外活動を通じて、環境保全や様々な自然環境に関する知識の習得及び五感の発達が各々で進んでいると考えられます。



実際に環境について学ぶ機会に参加した市民の方を計上したものが上のグラフの棒グラフ部分になります。大きく分けて、環境学習と自然と親しむ活動の2種類に分けられます。

飯田市において環境を学ぶ場としては、天竜川総合学習館かわらんべや飯田市美術博物館、身近なところで公民館があり、それぞれ様々なニーズに対応した環境学習の機会の提供と実践が行われています。特に天竜川総合学習館かわらんべにおいては、多くのリクエスト講座が設けられており、保育園児から一般の方まで多くの利用がされています。

自然と親しむ活動については、天竜川や水辺等美化活動といった市民の皆様にご協力いただいている水辺等環境美化活動から環境チェッカーや子供エコクラブのような自然の中に入る活動までわたります。

これら環境学習や自然と親しむ活動を行った人の数は、昨年度に比べてほぼ同数です。

また、別のアンケート項目では、環境に関する学習会や環境に関する知識を高めるような行事（講演会・研修会・イベントなど）に関わったり、参加したりしているかという問いをさせていただいており、その結果は先程のグラフにおける線グラフ部分になります。傾向を見ると概ね20%台を前後している結果であり、前の結果と合わせると、少なくとも15~20%前後の市民の方が環境や自然に関する環境学習の場に参加していると考えられます。

3 施策の柱の達成状況

施策5-1 子どもの環境学習を進める仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28年度の状況
第1段階	(1) 飯田市の環境に関連する課や学校教育課、公民館などが連携しながら、学校において系統的に実施できる地域の特色を生かした環境学習プログラムの研究をします。	○ 実施中
	(2) 行政と地域による学校や幼稚園、保育園の支援体制の構築を図ります。	○ 実施中
第2段階	環境学習プログラムを実施しながら学校や地域、行政が一体となって改善を図っていきます。	○ 次年度 実施予定

2 進行を管理する指標

これからプログラム化をしていく段階であり、ある程度プログラムの姿や利用のされ方の目処がついてから目標を設定します。

3 事業の実施状況

事務 事業名	食育推進事業	環境学習推進事業(旧環境調査員活動事業)
担当課	保健課	環境課
全体 概要	<p>食育推進計画の推進のため、「栄養と食生活」を重点に、年度ごとに重点項目をかかげて、具体的な実践を推進しています。</p> <p>生活習慣病予防のために、正しい知識と実践力を身につけ、地域の仲間と地域に合った活動を展開します。</p> <p>朝食の欠食率減少に向けた取組を行います。第2次食育推進計画の内容として、共（郷・今日・協・供・教）食に取り組み、食事内容の充実を図りながら、市民総健康と生涯現役を目指します。</p>	<p>1 各小中学校推薦の児童生徒と各地区の推薦又は応募による大人 110 人以内を環境調査員（環境チェッカー）として委嘱し、市内の身近な自然環境調査活動を実施します。</p> <p>2 豊かな自然環境を保全し、自然とふれあう、体験型の学習の機会を提供します。</p> <p>3 こどもエコクラブ事務局から送付される通知、キットを配布します。</p>
実績	<p>1 第2次飯田市食育推進計画及び「地域健康ケア計画 2016」に基づく食育の推進</p> <p>2 きょう食を柱とした食育推進事業の実施</p> <p>3 多様な主体と協働し、子ども及び親を対象とした食育教室の開催</p> <p>4 食生活改善推進協議会員による地域活動実施</p> <p>5 男性対象の食生活改善教室の開催</p> <p>6 域産域消の食育店や関係団体と協働した啓発活動</p> <p>7 学校給食担当者等との連携強化</p> <p>8 企業と協働した健康教室の開催</p> <p>9 農林水産省、食育推進会議、食育推進評価専門委員会</p>	<p>1 環境調査員（環境チェッカー）による動植物調査の実施</p> <p>2 調査活動の正確性を高めるため、事前に調査員に対して調査活動を行うにあたっての研修を実施</p> <p>3 自然観察学習会（秋の自然観察会、水生生物観察会）の開催や、環境に関する講演会等の案内を実施</p> <p>4 こどもエコクラブの通知の送付、キットの配布【こどもエコクラブ支援事業を統合】</p>
指標値	<p>2 共食率</p> <ul style="list-style-type: none"> ・朝食 56.4% ・夕食 62.1% <p>3 キッズキッチン等実施数 2園、2回</p> <p>4 各種活動回数と普及対象人数 436回、20,187人</p> <p>5 男性健康教室参加実人数 46人</p> <p>6 食育店舗数 19店</p> <p>8 企業での健康教室開催数 3社、3回</p>	<p>1 参加者数 44人</p> <p>2 報告件数 473件</p> <p>3 開催数 4回</p> <p>4 配布件数 1回</p>
決算額	1,342（千円）	343（千円）

事務 事業名	緑の少年団支援事業	域産域消 公共施設等推進事業
担当課	林務課	農業課
全体 概要	市内6小学校（緑の少年団）への活動補助 ＜参考＞細々目名：森林環境保全推進事業費 （千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・三穂小学校・上村小学校・和田小学校）	<p>本事業は飯田市の域産域消運動のリーディング事業として、公共施設給食を対象に地域農産物の供給利用を促進し、その供給に携わる多様な主体の連携により、地域内農産物を核とした経済の循環を促進することを目的とします。</p> <p>当面は、学校給食を中心に、使用量が多く地域内生産が可能な米、にんじん、たまねぎ、じゃがいもの4品目を供給利用するための仕組みをつくります。</p>
実績	市内6小学校（緑の少年団）への活動補助（千代小学校・千栄小学校・上久堅小学校・三穂小学校・上村小学校・和田小学校）	<p>1 にんじん、たまねぎ、じゃがいもの生産利用体制維持</p> <p>(1) 生産者を対象とした土作り・栽培学習会</p> <p>(2) JAによる学校調理場への直接納品体制の確立（矢高、丸山、上郷、高陵）</p> <p>2 地元農産物の利用拡大</p> <p>(1) 旬の食材の取扱検討（毎月19日は食育の日）</p> <p>(2) 栄養士・調理員による生産者訪問</p> <p>3 生産者との給食交流会の実施</p>
指標値	活動回数 53回	<p>1</p> <p>(1) 栽培学習会 1回</p> <p>(2) JA直接納品稼働期間 5～3月</p> <p>2</p> <p>(2) 生産者訪問 1回</p> <p>3 給食交流会 1回</p>
決算額	300（千円）	0（千円）

事務 事業名	域産域消 事業者活動支援事業
担当課	農業課
全体 概要	<p>農畜産物の生産者、飲食店、ホテル、直売所など地場産業を担う農業者が連携して、市民や観光客へ南信州の食材を直接アピールすることにより、食の域産域消活動を推進させます。特に、市民への提案力に優れている飲食業者の活動を支援することにより、生活者参加型の域産域消活動に展開を図ります。併せて、保健課が展開する食育推進活動とも連携し、相互の事業目的が達成できるように推進します。</p> <p>※関連事業→保健課:食育協力店と共に取り組む啓発活動</p>
実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 域産域消の食育店(飲食店)の募集、選定 2 域産域消の食育店の協力により実施する生活者参加型イベントの開催 3 地域農産物域産域消PR活動への支援 4 域産域消の食育店認定制度の広報・周知
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 1 域産域消の食育店新規認定 2店 2 料理教室、試食会 1回 3 PR活動回数 2回 4 いいだファンクラブでの加盟店のPR 2回
決算額	0千円

施策5-2 生涯学習としての環境学習を進める仕組みづくり

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28年度 の状況
第1段階	環境学習を希望する地域とともに、系統立った環境学習ができるように、飯田市の環境に関連する課と公民館、市民団体・NPO/NGO などを中心とした検討体制を整え、公民館の主事をサポートできる体制を検討していきます。	○ 次年度 実施予定
第2段階	環境学習を希望する地域とともに、系統立った環境学習ができるように、サポート体制が整います。	○ 次年度 実施予定

2 進行を管理する指標

現在の状況は、プログラムやこれからの体制について検討している段階です。もう少し検討が進んだ段階で、数値目標の設定について考えていきます。

3 事業の実施状況

事務 事業名	地域環境活動支援事業	森林ふれあい事業
担当課	環境課	林務課
全体 概要	環境アドバイザーにより、地域住民に対し、環境学習を行います。	市民が自然とふれあいながら、様々な体験を通して自然の大切さ、環境保全の大切さを学びます。また、親子のふれあいの場とします。 1 野底山森林公園まつり実行委員会運営事業 2 飯田市育樹祭実行委員会運営事業等
実績	環境アドバイザー制度の充実 (1) 環境アドバイザーの人材確保に向けた多角的視点を持ったアプローチ ・幅広いメディアを通じて市民に向けて募集告知 (2) 環境アドバイザー制度の活用、講師派遣 (3) 環境に関する情報発信 (4) 環境アドバイザー連絡会研修会の充実 ・ごみ問題、地球温暖化問題、自然保護等幅広い分野で研修会を開催 ・各環境アドバイザーが習得している知識、技術、経験を分野別にて、継承共有するための研修会を開催 ・指導力の向上を目的とした研修会を開催 ・講師として、専門機関である「長野県環境保全研究所」、「飯田市美術博物館の学芸員」、地域団体として「伊那谷自然友の会」等が想定	1 野底山森林公園まつり ・イベント内容（緑化木頒布、森の産物体験即売、親子木工体験、花木等即売、ごみの分別資源の有効活用、野底ウォーク、ツリークライミング、その他) 2 飯田市育樹祭・松川の清流と自然を訪ねて大平県民の森紅葉まつり ・一般公募や企業、NPO 等による参加者の間伐体験
指標値	1 環境アドバイザー募集告知 1人 2 実施回数 81回 3 情報発信 25回 4 連絡会研修会 5回	1 参加者数 4,000人 2 参加者数 203人
決算額	218（千円）	776（千円）

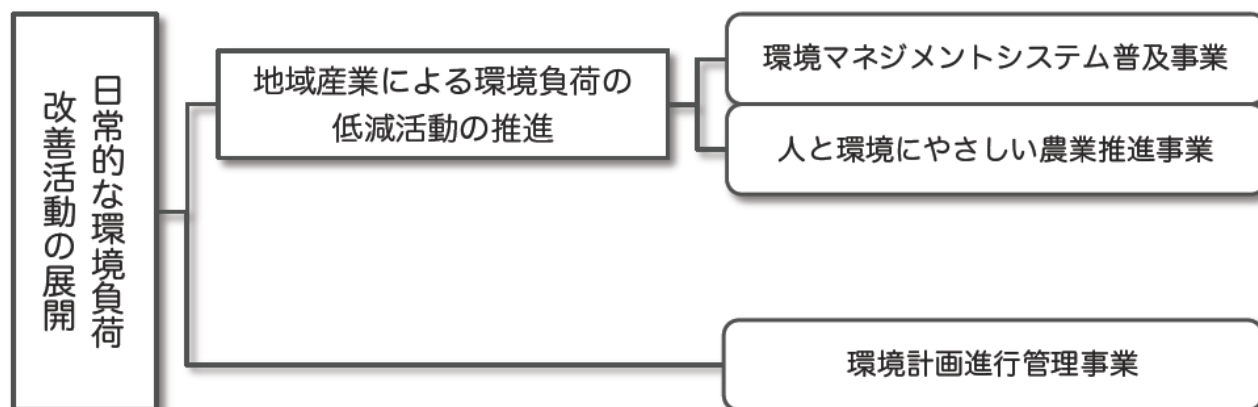
施策5 その他事業の実施状況

事務 事業名	森林公園維持管理事業	天竜川総合学習館管理運営事業
担当課	林務課	建設管理課
全体 概要	野底山森林公園を適切に維持管理するための事業を行います。(施設の管理・清掃、除草作業、花木の剪定・伐採、遊具修繕、施設点検、施設改修等)	<p>天竜川治水対策事業の整備にあわせて、河川防災拠点施設とともに、天竜川などの河川環境や自然環境学習の場として建設されている天竜川総合学習館の施設管理及び学習講座の企画運営を行う事業です。</p> <p>天竜川の災害や自然環境の展示や企画展示をおこない一般観覧者に対応すると共に、週1~2回の講座開催による環境等の学習の推進や、小中学校などの総合学習の場としても積極的に活用していただき、河川やこの地域の自然・環境・歴史・文化などを題材にした生涯学習の推進を図る事業です。</p>
実績	<ol style="list-style-type: none"> 1 公園の管理運営方針を定めるワークショップの開催【新】 2 公園遊具の安全対策工事 3 マレットゴルフ場、キャンプ場施設等の修繕 	<ol style="list-style-type: none"> 1 かわらんべ講座の開催 <ol style="list-style-type: none"> (1) 小中学生・一般を対象にした、自然環境学習講座の開催 (2) 幼児向け講座の開設（親子で自然に親しむ講座の開催） (3) 成人市民を対象にした、自然環境学習講座の開催 (4) 河に親しむ講座の開催 2 総合学習（学校等）への対応 3 来館者への対応（講座参加者、総合学習利用者、施設利用及び市民以外の来館者を含む）
指標値	<ol style="list-style-type: none"> 1 開催回数 16回 2 箇所数 22箇所 3 箇所数 32箇所 	<ol style="list-style-type: none"> 1 講座開催数 104回 2 来園、来校回数 66回 3 来館者数 33,484人
決算額	11,950（千円）	7,735（千円）

事務 事業名	大平宿泊訓練施設管理事業 (旧) 林間学校等施設管理運営事業 (大平)
担当課	学校教育課
全体 概要	○ 維持管理 (1) 電気代、施設修理修繕、給水管修理、硝子破損修理他 (2) 汚物汲取手数料、建物保険、給水ポンプ点検清掃、借地契約 (3) 草刈・清掃
実績	1 維持管理業務 (1) 光熱費支払、施設修理修繕、消耗品補充 (2) 建物保険、給水ポンプ点検清掃、借地料支払 (3) 草刈・清掃等の施設整備
指標値	1 維持管理業務 一式
決算額	343(千円)

基本施策6 環境にやさしい事業活動の推進

1 施策の柱と事業の構成



2 施策指標の達成状況

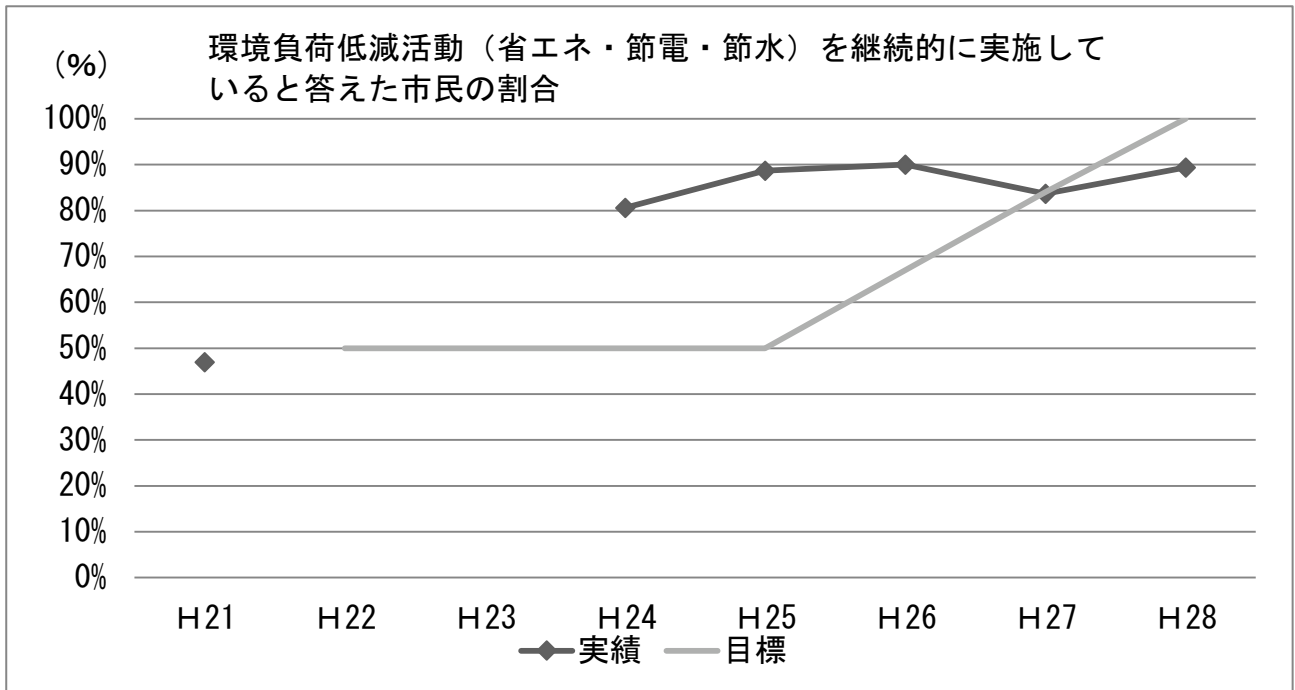
施策指標	単位	H22年度 実績	H28年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
環境負荷低減活動（省エネ・節電・節水など）を継続的に実施していると答えた市民の割合	%	47.0 (H21)	89.4	100.0	×
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	205	200	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向

○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向

△：目標未達成だが改善傾向

×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向



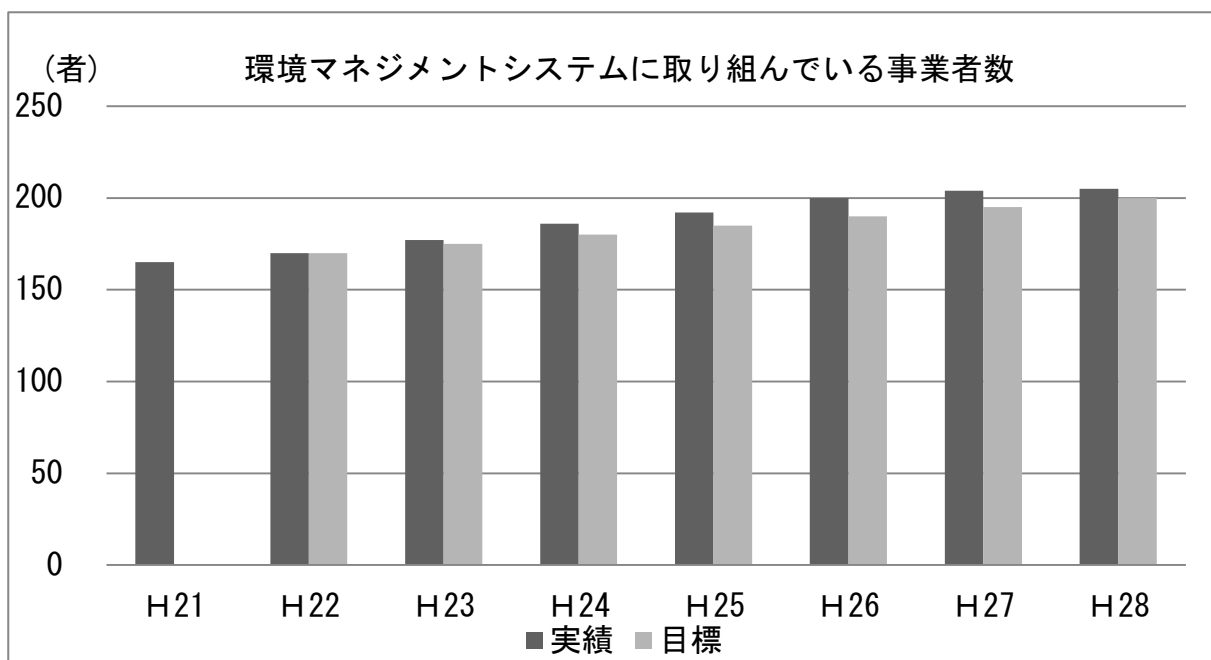
平成 24 年度から、市民アンケート調査の中で、省エネや節電（エコドライブ、節水、風呂の残り水利用、不要な照明を消灯、待機電源 OFF、節電機器・省エネ型機器の利用など）を心がけ実践しているか、という質問項目を設けていますが、当時から多くの市民が取り組みを行っています。これは、東日本大震災の影響による節電意識が急速に高まっていたことに加えて、「環境負荷低減活動」という分かりにくい言葉に、省エネ・節電等の例示を示したことによるものと考えられます。そのため、現在は、飯田市に居住する方全員が環境負荷低減活動を行う状況を目指す形で目標の上方修正を行い、同内容について毎年の傾向を継続調査しています。

その後のアンケート結果を見ても、環境負荷低減活動を継続的に実施されている市民の割合は 80～90%であることから、依然として多くの方が日常で環境負荷低減活動に取り組んでいる傾向が分かります。

一例として、実際の飯田市内の電力消費傾向を見てみますと、平成 24 年度・25 年度をピークにその後は減少傾向を見ることができます。これは、家庭に設置された太陽光発電によるエネルギーの利用をする方が増加していることや人口が減少傾向にあることも一因としてあると思われませんが、大半は何らかの形で省エネ・節電等を行っている市民や企業が存在していることに起因していると考えられます。

しかし、取り組みの実績は高いものの、増加傾向にはないことが課題として挙げられます。

今後は、より省エネ・節電に資する活動や選択が市内で行われるように、政策や対策の工夫を講じていきます。



環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数は、順調に推移しており、目標としていた事業者数 200 に達しました。

この中には、取組みを開始したものの地域独自の環境マネジメントシステムである「南信州いいむす 21」の認証登録取得には至っていない事業者も含まれており、今後認証に結びつけ、積極的な取組みを促していく必要があります。また、「南信州いいむす 21」への登録事業所数の伸びも鈍化傾向にあることから、新たに取り組む事業所の拡大も課題です。

加えて、ISO 14001 規格改訂に伴い、「南信いいむす 21」マニュアルの改正を行う必要もあるため、マニュアルの改正とともに登録事業所のネットワークを通じて新たな事業所への参加呼びかけやその促進に資する対策や活動を行っていく必要があります。そのためにも、よりわかりやすく、取り組みやすい制度の構築が求められています。

3 施策の柱の達成状況

施策6-1 地域産業による環境負荷低減活動の推進

1 将来的な手順の考え方と現状

	将来的な手順の考え方	H28年度 の状況
第1段階	(1) 「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」及び「南信州いいむす 21」の取組みを、更に周知していきます。	◎ 実施中
	(2) 「南信州いいむす 21」の取得希望者への相談と支援を行います。	◎ 実施中
	(3) 「地域ぐるみ環境 ISO 研究会」の活動を一層活性化するために、活動内容を検討します。	◎ 実施中
第2段階	継続的な活動を続けていくため、「南信州いいむす 21」の新規事業所へのフォローアップをしていきます。	◎ 実施中

2 進行を管理する指標

施策指標	単位	H22年度 実績	H28年度 実績	H28年度 目標	達成 状況
環境マネジメントシステムに取り組んでいる事業者数	者	170	205	200	◎

達成状況 ◎：目標達成で、改善傾向 ○：目標達成で、横ばい又は悪化傾向
 △：目標未達成だが改善傾向 ×：目標未達成で、横ばい又は悪化傾向

3 事業の実施状況

事務 事業名	環境マネジメントシステム普及事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	<p>1 環境改善活動を推進させるために ISO 14001 等の認証取得を目指す事業所に対して、相談・支援を実施します。また、事業所の環境改善活動を広げるため、飯田市役所が率先して ISO 14001 をはじめとした環境マネジメントシステム(EMS)を推進します。</p> <p>2 ISO 14001 の認証取得が困難な場合が多い小規模事業所に対するこの地域独自の認証システム「南信州いいむす 21」の普及促進をします。</p> <p>① 「南信州いいむす 21」取り組み宣言の支援、相談</p> <p>② 審査（地域ぐるみ環境 ISO 研究会による）</p> <p>③ 認証取得（広域連合長による）</p> <p>④ ISO 14001 自己宣言を確認支援する「南信州宣言」に取り組む事業所を拡大していきます。</p> <p>3 地域ぐるみ環境 ISO 研究会への支援及び参加</p>
実績	<p>1 ISO14001 推進事業</p> <p>(1) 飯田市役所環境マニュアルの改正</p> <p>(2) ISO 推進に係る外部研修派遣</p> <p>(3) 相互内部監査の実施</p> <p>(4) トップインタビューの開催</p> <p>(5) 自己適合宣言イベントの開催</p> <p>(6) 保育園のいいむす 21・学校のいいむす 21 の運用</p> <p>2 「南信州いいむす 21」推進事業</p> <p>(1) 初級、中級、上級、ISO 14001 南信州宣言取組事業所訪問支援</p> <p>(2) 「南信州いいむす 21」資格審査</p> <p>(3) 「南信州いいむす 21」登録・更新審査</p> <p>(4) ホームページ等を活用した PR 活動</p> <p>3 地域ぐるみ環境 ISO 研究会の組織強化</p> <p>(1) 代表者会、実務者会、事務局会議の開催</p> <p>(2) ぐるみ通信の発行</p> <p>(3) 温室効果ガス削減プロジェクトチーム（いいこそいいだ）への参加</p> <p>(4) 事業所における「CO2 削減一斉行動週間」の実施</p>
指標値	<p>1 (1) 改正回数 1 回 (2) 延べ派遣人数 8 人 (3) 相互内部監査員数 26 人 (4) 参加者数 76 人</p> <p>(5) 参加者数 95 人 (6) 施設数 51 箇所</p> <p>2 (1) 訪問支援事業所数 1 事業所 (2) 資格審査事業所数 10 事業所 (3) 登録・更新審査事業所数 13 事業所 (4) 実施数 19 回</p> <p>3 (1) 開催回数 14 回 (2) 発行号数 23 号 (3) 参加回数 4 回 (4) 実施回数・延べ参加事業所数 2 回・100 事業所</p>
決算額	457 (千円)

事務 事業名	人と環境に優しい農業推進事業
担当課	農業課
全体 概要	環境保全に効果の高い営農活動（カバークロープ等）に取り組む農業者に対して、取組面積に応じた支援を、国と地方自治体（県・市）が行い資源環境負荷の低減を図ります。また、対象となる農法や農業技術が専門的であるため、専門家による学習会で、制度の内容や農法・技術を説明する中で、より多くの農業者に関心をもってもらい、環境負荷低減を実践する農家を増やしていきます。
実績	1 環境保全に資する農業生産活動の普及に関する活動 (1) 農業改良普及センターと連携した講習会の開催 (2) 農産物の販売拡大等に向けた販売業者と農業者等との意見交換会 2 環境保全型農業直接支払交付金への取組拡充 販売農家等への事業説明、交付金申請事務
指標値	1 (1) 講習会 2回 (2) 意見交換会 2回 2 取組農業者 2人
決算額	53（千円）

施策6 その他事業の実施状況

事務 事業名	環境保全推進事業
担当課	環境モデル都市推進課
全体 概要	1 環境政策を的確に行うための環境審議会運営 2 環境政策立案、情報収集を行うための事務的一般経費
実績	1 環境プラン第4次改訂に伴う環境審議会及び環境審議会専門部会の運営 2 環境プラン第4改訂版概要版の作成
指標値	1 運営回数 (1) 環境審議会 3回 (2) 環境審議会専門部会 8回 2 作成部数 1,000部
決算額	2,697（千円）

第3章 飯田市役所の環境配慮の状況

飯田市役所は、環境をすべての政策の基本に置き、環境負荷を低減するために、ISO 14001自己適合宣言による飯田市役所環境マネジメントシステムを運用しています。このマネジメントシステムの適合性と透明性を確保するために、飯田市職員以外の方を市民監査員又はオブザーバーとして積極的に受け入れ、年1回の内部監査により運用状況の点検・評価をしています。

ここでは、内部監査の結果についてまとめたものを掲載します。

環境マネジメントシステムに関する情報は、飯田市公式ウェブサイト内の「環境政策情報」で公表しています。

平成29年度飯田市役所 ISO 14001 相互内部監査の結果

1 平成29年度重点監査事項(平成28年度第2回マネジメントレビューから)

2015年版のISO 14001規格の新規要求事項である「組織の状況」、「利害関係者のニーズ」及び「リスクと機会」について、環境マニュアル第30版に基づいた決定、記録が適切にされているかを確認・評価する。

2 内部監査の総括

(1) 適合性評価

平成29年4月1日発行の飯田市役所環境マニュアル(第30版)は、平成28年度に開催された計6回のISO推進会議においてISO 14001の要求事項を満たしていることを確認してきたが、今回の内部監査において、4(3)に示す通り、要求事項を満たしていない箇所の指摘があったため、早急に環境マニュアル改正を要す。

(2) 有効性評価

飯田市役所環境マニュアル(第30版)に基づいて、各課等において運用されているが、新規格の理解度の到達点の違いから、有効に運用できているとは言い難いため、マニュアル改正とともに力量確保に向けた研修内容を構築する必要がある。

3 内部監査の概要

(1) 監査目的

次のことについて確認する。(環境マニュアル第9.2.1章)

- ア 環境マニュアルに適合している。
- イ ISO 14001の要求事項に適合している。
- ウ 有効に実施され、維持されている。

(2) 実施期間 各課等 平成29年7月20日(木)～8月18日(金)

市民協働環境部長(事務局) 平成29年8月31日(木)

(3) 監査対象 適用範囲内の全ての部課等(63部課等及び市民協働環境部長・事務局)

(4) 監査基準

- ア 環境マネジメントシステム規格JIS Q 14001:2015(ISO 14001:2015)及びJIS Q 14001:2004(ISO 14001:2004)
- イ 飯田市役所環境マニュアル第30版及び第29版、その他の環境マネジメントシステム文書

(5) 監査体制

ア 内部監査員 50人(8チーム体制で実施)

イ 相互内部監査員 延べ32人(前年度18人)

内訳：監査員参加21人、オブザーバー参加11人

4 内部監査の結果

(1) 賞賛事項、是正処置を要する改善の機会、被監査課に対する改善の提案、システム提案及び気づき事項の件数

ア 賞賛事項 78件(102件)

イ 是正処置を要する改善の機会 1件(5件)

ウ 被監査課に対する改善の提案 2件(7件)

エ システム提案 28件(13件)

オ 気づき事項 25件(35件)

カ その他 9件(1件) ※()内は前年実績

(2) (1)の章・項目別の内訳

章	項目	賞賛事項	是正を要する改善の機会(不適合)	被監査課に対する改善の提案	システム提案	気づき事項
4.1	組織及びその状況の理解	1			8	3
4.2	利害関係者のニーズ及び期待の理解	2			8	3
4.3	環境マネジメントシステムの適用範囲の決定				2	
4.4	環境マネジメントシステム					
5.1	リーダーシップ及びコミットメント					
5.2	環境方針	1				
5.3	組織の役割、責任及び権限					
6.1.1	リスク及び機会	1		1	10	4
6.1.2	環境側面	4		2	3	2
6.1.3	順守義務	3	1	1	6	2
6.1.4	取り組みの計画策定				1	1
6.2.1	環境目標	7		1	4	4
6.2.2	環境目標を達成するための取り組みの計画策定	6			2	1
7.1	資源					
7.2	力量	1			3	
7.3	認識	4				2
7.4.1	コミュニケーションのプロセス					
7.4.2	内部コミュニケーション					
7.4.3	外部コミュニケーション	5				
7.5.1	環境マネジメント文書					
7.5.2	作成および更新					
7.5.3	文書化した情報の管理	1				
8.1	運用の計画及び管理	4			3	2

8.2 緊急事態への準備及び対応	5				1
9.1.1 環境パフォーマンス	19			2	2
9.1.2 順守評価	1			1	1
9.2.1 監査目的					
9.2.2 内部監査プログラム					2
9.3 マネジメントレビュー					
10.1 改善の取組み					
10.2 改善の機会及び是正措置					
10.3 継続的改善					
その他	20		2		1
合計	85	1	7	53	31

(注) 複数の章に係る賞賛事項等があるため、合計の総数は、(1)のアからオの合計と一致しない。

(3) 重点監査事項

2015年版のISO 14001規格の新規要求事項である「組織の状況」、「利害関係者のニーズ」及び「リスクと機会」について、環境マニュアル第30版に基づいた決定、記録が適切にされているかを確認・評価する。(再掲)

ア 賞賛事項(主なもの)

(ア) 業務を行う上で、守るべき環境に優先順位を付け組織の状況把握を行っているとともに、順守義務や計画、手順を明確にし、その内容をだれでも見られるようにファールサーバーへ登録し、日常業務の中で情報交換が行われている。

(イ) 現在の自然エネルギーに対するニーズを的確にとらえ、事務事業に展開し、地球温暖化防止に大きく貢献している。

イ 被監査課に対する改善提案(主なもの)

(ア) リスクと機会の記載は、設定した環境目標について記載するのではなく、それぞれの業務に関してリスクと機会を分析し、記載することが適当。

ウ システム提案(主なもの)

(ア) 規格及びマニュアルの理解不足により、各課での考え方にばらつきが生じている。

(イ) 「利害関係者」の決定に関し、範囲の限定をする手順に曖昧が見られ、広い意味で捉えると全てが「市民」、「住民」となってしまうため、手順の整理が必要と思われる。

(ウ) 「事務事業進行管理表」との統合したことの意味を理解していないために、全体の関連性が見えづらく、特に「3. リスクと機会」の設定の持つ意味が不明確である。

(エ) 被監査課は複数の施設を管理しているが、直営施設と指定管理施設との取扱いの違いを明確にするべき。ISO 14001規格の考え方や要求事項に則して、考え方を整理し、必要な見直しを行う必要がある。

(オ) 様式4及び事務事業進行管理表からでは、環境パフォーマンスにどのようにつながっているのか見えてこない。環境影響の少ない事務事業や、事務事業の目的や内容が環境の保護や改善等に関するものでない場合には、環境目標、順守義務、リスクと機会は設定されない。これでは、飯田市役所が全庁あげてEMSに取り組んでいることが、外部に確信されない怖れが大きい。定着事項であってもPDCAによる不断の職員個々の実践と改善が必要。市民に、市役所の取組状

況が伝わるような工夫が欲しい。

(カ) 内部監査員である課長が、「組織の状況」、「利害関係者のニーズ」「リスクと機会」を含め新規格の意図を理解できていない。環境マニュアルの改訂に伴い内部監査員研修が複数回実施されたが、監査員に対し、内部監査のポイント（どの部分をどのような視点で監査すべきかなど）を含め、具体例を用いるなどより明確に理解できるよう研修内容を検討されたい。

エ 気づき事項(主なもの)

(ア) 「環境に関する組織の状況の検討表」において「リスク及び機会」欄が空欄となっている。部署によっては、該当しそうな項目が多いところもあり大変かとは思いますが、今後取り組みを進めながら検討し、必要に応じ記載することで、より効果的な取り組みとして期待できる。

(イ) 「環境に関する組織の状況の検討表」の「1 組織の状況」や「2 利害関係者のニーズと期待」については、課等の事務事業について環境に関連するものを記載することとなっているが、課の事務事業全体を踏まえた上で、これらの内容を記載する必要があると考える。

(ウ) リスク及び機会に関し、外部の環境状態が組織に影響を与える事項も考慮して作成されたい。

(エ) 「1 組織の状況」については、「2 利害関係者のニーズと期待」も含めて決定されているので、外部及び内部の課題のみを決定するように変更されたい。

(4) 各課等における是正処置を要する改善の機会の処置状況(1件のみ)

課所有の冷蔵庫が家電リサイクル法に基づく廃棄手続きを順守義務に定めていなかったが、既に是正処置が完了している。

2 飯田市役所環境方針

飯田市役所は、ISO 14001 自己適合宣言による環境マネジメントシステムに基づいて環境方針を定め、環境施策の推進を図ります。

この方針は、飯田市環境基本条例第9条に基づき、環境マネジメントシステムを実施する全ての施策に適用されます。

○飯田市環境基本条例○

(施策の実施と環境計画との整合)

第9条 市は、自らが実施するすべての施策における環境の保全及び創造に関する事項について、環境計画との整合性を図らなければならない。

飯田市役所 環境方針

1 基本理念

私たちは、『環境モデル都市』として、低炭素社会を創造し、すべての営みが豊かな自然と調和し、環境が文化として定着した『環境文化都市』を実現させます。

そのため、「明日の環境首都^{あした}」として、「環境」をすべての政策の基本に置き、多様な主体との協働を進めながら、第5次基本構想に掲げる『文化経済自立都市』の実現を目指し、リニア時代を見据えた21世紀型戦略的地域づくりを進めます。

2 基本方針

(1) 市役所のすべての業務において、環境マネジメントシステムによるPDC Aサイクル(計画、実施、点検、見直し)を繰り返しながら、継続的改善を進め、市民の目線に立った良質なサービスを提供します。

- ①「ムトス」という自主自立の精神で、ISO 14001「自己適合宣言」による環境マネジメントシステムの運用を行います。
- ②環境に関する法令等を順守しながら、汚染の予防に努め、環境改善・環境負荷低減のために創意工夫して行動します。
- ③環境に配慮した公共工事・事業を行います。
- ④職員の教育・訓練の実施を通じて環境に対する意識向上に努めます。

(2) 「21' いいだ環境プラン第3次改訂版」(2012～2016 年度)に基づき、人の営みと自然・環境が調和したまちづくりを進めます。

- ①山・里・街のそれぞれの暮らしの場において、緑豊かな自然環境づくりを進めます。
- ②環境負荷低減に向け、廃棄物の減量と適正処理を進めます。
- ③市民生活における様々な環境汚染の防止に努めます。
- ④「地育力によるこころ豊かな人づくり」の一環として、自然とのふれあいや環境教育を推進します。
- ⑤日常的な環境改善活動が盛んになるよう、地域ぐるみの取組みを進めます。

(3) 危機的な状況を迎えた地球環境問題を直視し、温室効果ガスの排出量の削減を進めます。

- ①安心・安全で快適に暮らせる低炭素社会づくりに向けて、「第2次飯田市環境モデル都市行動計画」に基づいた取組みを進めます。
- ②公共交通の利用促進を図り、エコで賑わいのあるまちづくりにつなげます。
- ③「飯田市再生可能エネルギーの導入による持続可能な地域づくりに関する条例」による地域環境権に基づき、住民の再生可能エネルギー事業を支援し、持続可能で住みよい地域づくりを進めます。

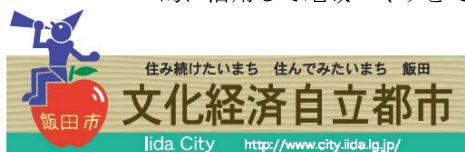
『環境モデル都市』……国全体を低炭素社会に転換していくため、温室効果ガスの大幅削減など高い目標を掲げて先駆的な取組みにチャレンジするモデル都市として政府から選定された自治体(2009年1月23日認定)。2014年に第2次飯田市環境モデル都市行動計画(2014～2018年)を策定し、市全体で2050年までに2005年対比で温室効果ガス排出量70%削減を目指す。

『環境文化都市』……今後、更に20～30年という超長期を見通して実現する「美しい自然環境と多様で豊かな文化を活かしながら、市民、事業者、行政など多様な主体の積極的な参加と行動によって築く、人も自然も輝く個性ある飯田市」(2007年3月23日宣言)

『明日^{あした}の環境首都』……2010年度に行われた「日本の環境首都コンテスト」において、当市は総合2位となったが『日本の環境首都』に匹敵するという高評価を得て、当市に贈られた賞の名称。環境首都コンテスト全国ネットワーク(NPO/NGO)が、応募自治体の環境政策を総合評価し順位付けした。

『文化経済自立都市』…環境文化都市の前提条件として第5次基本構想基本計画で目指す「高い付加価値のある経

「経済活動が営まれ、個性的で魅力ある地域文化が受け継がれている都市」
『地域環境権』……………自然資源を市民の共有財産として捉え、市民はそこから得られる再生可能エネルギーを優先的に活用して地域づくりをできる権利。



2014年4月1日

飯田市長 牧野光朗

○学校・保育園における環境マネジメントシステム

飯田市立小中学校（調理場を含む。）、保育園、幼稚園のすべてにおいて、ISO 14001の要求事項に基づいた独自の環境マネジメントシステムである「学校のいいむす21」、「保育園のいいむす21」を運用し、各校、各園において様々な環境学習や環境活動に取り組んでいます。

○環境調整会議の開催

飯田市が行う公共事業の実施にあたっては、飯田市環境調整会議規則に基づいて環境調整会議を行うことにより、環境に配慮した事業実施を行っています。

平成28年度の審議事案は、ありませんでした。